

令和6年度 事業報告書

令和7年6月



独立行政法人

国立特別支援教育総合研究所

NISE National Institute of Special Needs Education

目 次

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 令和6年度事業報告書

1 法人の長によるメッセージ	1
2 法人の目的、業務内容	3
3 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）	3
4 中期目標	4
5 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等	4
6 中期計画及び年度計画	5
7 持続的に適正なサービスを提供するための源泉	6
8 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	10
9 業績の適正な評価の前提情報	12
10 業務の成果と使用した資源との対比	12
11 予算と決算との対比	14
12 財務諸表	15
13 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報	17
14 内部統制の運営に関する情報	18
15 法人の基本情報	19
16 参考情報	22

令和6年度業務実績報告書

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	24
1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進による国の政策立案・施策推進等への寄与及び教育現場への貢献	24
（1）国の政策課題や教育現場の喫緊の課題に対応した研究の推進と研究成果の普及	24
（2）評価システムの充実による研究の質の向上	38
2 各都道府県等における特別支援教育政策や教育実践等の推進に寄与する指導者の養成	51
（1）国の政策課題や教育現場のニーズ等に対応できる指導者の専門性の向上	51
（2）各都道府県等が実施する教員の資質向上に関わる支援	75
3 特別支援教育に関する情報普及の充実や自治体・学校への支援	82
（1）特別支援教育に関する情報発信	82
（2）インクルーシブ教育システム構築の国際的動向の把握と海外の研究機関との研究交流の推進	102
（3）自治体や学校が直面する課題の解決に関する支援や情報発信	106
II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	114
III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	120
IV 予算、収支計画及び資金計画	124
V 短期借入金の限度額	127
VI 剰余金の使途	127
VII その他業務運営に関する重要事項	128

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 令和6年度事業報告書

1 法人の長によるメッセージ

(1) 国立特別支援教育総合研究所とは

我が国における障害のある子供の教育の充実・発展に寄与するため、昭和46年に、当時の文部省直轄の研究所(国立特殊教育総合研究所)として設置され、平成13年に行政改革により設置主体が独立行政法人へと移行しました。その後、平成18年の学校教育法等の改正により、翌年の平成19年に「特殊教育」から「特別支援教育」へ制度改正等がなされ、当研究所も同年より現在の「国立特別支援教育総合研究所」と名称を変更して、現在に至っています。

(2) 特別支援教育の重要性の高まり

前述した平成19年度からの特別支援教育の本格実施という大きな制度改正をはじめ、平成25年には学校教育法施行令の一部改正による、本人・保護者の意向を最大限尊重し、合意形成を行い、就学先を決定する改正が行われました。平成26年には障害者の権利に関する条約の批准、平成28年には障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の施行、平成29年から令和元年にかけては、障害のある子供たちの学びの場の柔軟な選択や学びの連続性を踏まえた学習指導要領の改訂が行われるなど、特別支援教育を取り巻く環境は大きく変化しています。

また、令和4年12月に公表された文部科学省の調査で、「知的発達に遅れはないものの学習面又は行動面で著しい困難を示す」児童生徒の割合が小・中学校の通常の学級に8.8%の割合で在籍している可能性があることが公表されるなど、小・中学校においても特別支援教育の重要性が高まっています。

さらに、新しい時代の学校教育を実現させるため、「GIGAスクール構想」において児童生徒1人1台端末の整備が進められていることや、「Society5.0時代」の到来や新型コロナウイルス感染拡大など先行き不透明な「予測困難な時代」を見据え全ての子どもたちの個別最適な学びと協働的な学びの実現を目指す「令和の日本型学校教育」の構築が目指されていることを踏まえ、ICTを活用した適切な支援方法の研究等の推進や、ICTを活用した教員研修を推進する必要がある。

(3) 当研究所の活動状況

このような中、当研究所は令和3年度より第5期中期目標期間に入っています。令和6年度は第5期中期目標期間の4年目を迎え、文部科学大臣や有識者からの意見を踏まえて取り組んだところであり、具体的な取組は以下のとおりです。

【学校現場を支える実証的な研究】

研究活動では、障害種の枠を超えて国の特別支援教育政策の推進等に寄与する「重点課題研究」として「特別支援教育に係る教育課程の基準等に関する研究」外3課題を実施したほか、障害種別

に喫緊の課題解決に寄与する研究を実施する「障害種別特定研究」として「肢体不自由教育における ICT の活用に関する研究」、将来的な教育政策の検討資料や教育実践の選択肢の提示を目標とする「先端的・先導的研究」として「知的障害のある児童生徒に対する系統的なプログラミング教育推進のための先導的研究」を実施し、また、テーマ別研究班・障害種別研究班による 13 の基礎的研究活動等にも取り組みました。

【中核を育てる専門的・技術的な研修】

研修事業では、特別支援教育専門研修をオンラインと来所を組み合わせる実施するとともに、その他のセミナー、指導者研究協議会においても最適な実施形態で開催することができました。更には、特別支援教育に関する講義コンテンツをインターネットで視聴できる NISE 学びラボの運用や、特に免許状保有率の低い視覚障害者教育領域及び聴覚障害者教育領域について免許法認定通信教育を引き続き実施しました。

【戦略的・総合的な情報普及・提案】

情報普及活動に関しては、当研究所の Web サイトより研究成果をはじめ、発達障害に関する各種情報、インクルーシブ教育システム構築支援データベース（インクルDB）などを発信するほか、研究所セミナーの開催や特別支援教育の指導の経験のない又は経験年数の少ない教員に向けたリーフレット「特別支援教育リーフ」を刊行しました。さらに、全ての学校をはじめとする関係者に必要かつ有益な情報を提供するため、新たに X 公式アカウントを開設するとともに、多くの学校で課題となっている通常の学級に在籍する児童生徒に対する児童・支援について、研修の機会を提供することを目的とし、新たに発達障害教育基礎セミナーを開催した。

（４）関係機関との連携強化

特別支援教育の推進には、日ごろの地道な取組や関係機関における連携が重要です。そのため、当研究所は、広く関係諸機関との連携強化に努め、種々の活動の更なる充実を図っていきたいと考えています。

これからも役職員一丸となって障害のある子供一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現に貢献できるよう努めてまいります。国民の皆様をはじめ、関係各位の一層のご理解とご支援をお願い申し上げて、挨拶とさせていただきます。



独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

理事長 中村 信一

2 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的

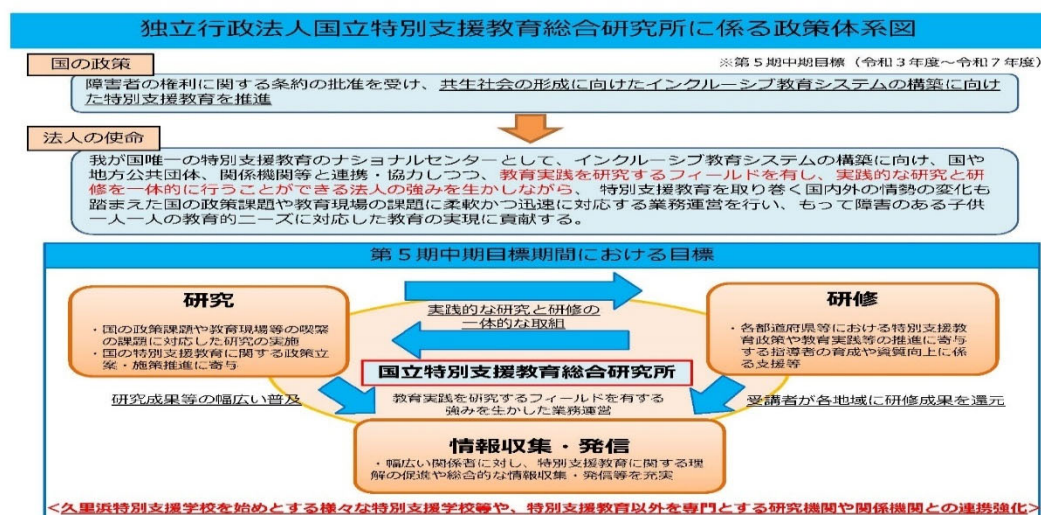
当法人は、特別支援教育に関する研究のうち主として実証的な研究を総合的に行い、及び特別支援教育関係職員に対する専門的、技術的な研修を行うこと等により、特別支援教育の振興を図ることを目的としています。（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所法第三条）

(2) 業務内容

当法人は、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所法第三条の目的を達成するため以下の業務を行います。

- i 特別支援教育に関する研究のうち主として実証的な研究を総合的に行うこと。
- ii 特別支援教育関係職員に対する専門的、技術的な研修を行うこと。
- iii i の研究の成果の普及その他特別支援教育に関する研究の促進を行うこと。
- iv 特別支援教育に関する図書その他の資料及び情報を収集し、整理し、保存し、及び提供すること。
- v 特別支援教育に関する相談に応じ、助言、指導及び援助を行うこと。
- vi i からvの業務に附随する業務を行うこと。

3 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）



当法人は、我が国唯一の特別支援教育のナショナルセンターとして、インクルーシブ教育システムの構築に向けて、国や地方公共団体、関係機関等と連携・協力しつつ、教育実践を研究するフィールドを有し、実践的な研究と研修を一体的に行うことができる法人の強みを生かしながら、特別支援教育を取り巻く国内外の情勢の変化も踏まえた国の政策課題や教育現場の課題に柔軟かつ迅速に対応する業務運営を行い、もって障害のある子供一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現に貢献する。

速に対応する業務運営を行い、もって障害のある子供一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現に貢献することをミッション（使命）としています。

4 中期目標

（１）概要

- ・中期目標の期間：令和３年４月１日から令和８年３月３１日
- ・ミッションに基づき、インクルーシブ教育システムの構築、障害のある子供一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現に寄与するため、国、地方公共団体、大学、研究機関、学校等関係機関との連携を強化するとともに、当研究所の役割を更に明確にし、国の政策課題や教育現場等の喫緊の課題等に対応した研究活動を核として、研修事業、相談支援、情報普及等を一体的に実施し、特別支援教育に係る我が国唯一のナショナルセンターとして、より一層、国の政策の実現に貢献していく必要がある。
※詳細については、中期目標を参照ください。

（２）一定の事業等のまとまりごとの目標

当法人は、中期目標における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報を開示しています。

具体的な区分名は、以下のとおりです。

- i 研究活動事業
 - ・国の政策課題や教育現場等の喫緊の課題に対応した研究の推進と研究成果の普及
 - ・評価システムの充実による研究の質の向上
- ii 研修事業
 - ・国の政策課題や教育現場のニーズ等に対応できる指導者の専門性の向上
 - ・各都道府県等が実施する教員の資質向上に関わる支援
- iii 情報普及活動事業
 - ・特別支援教育に関する情報発信
 - ・インクルーシブ教育システム構築の国際的動向の把握と海外の研究機関との研究交流の推進
 - ・自治体や学校が直面する課題の解決に関する支援や情報発信

5 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

当法人は、我が国唯一の特別支援教育のナショナルセンターとして、国や地方公共団体等と連携・協力しつつ、特別支援教育を取り巻く国内外の情勢の変化も踏まえた国の政策課題や教育現場の課題に柔軟かつ迅速に対応する業務運営を行い、もって障害のある子供一人一人の教育的ニーズに対

応した教育を実現し、インクルーシブ教育システムの構築に向けて貢献することをミッション（使命）としています。

また、運営上の方針として、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所業務方法書を定めています。

6 中期計画及び年度計画

当法人は、中期目標を達成するための中期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。中期計画と当事業年度に係る年度計画との関係は以下のとおりです。

詳細は、第5期中期計画及び令和6年度計画を参照ください。

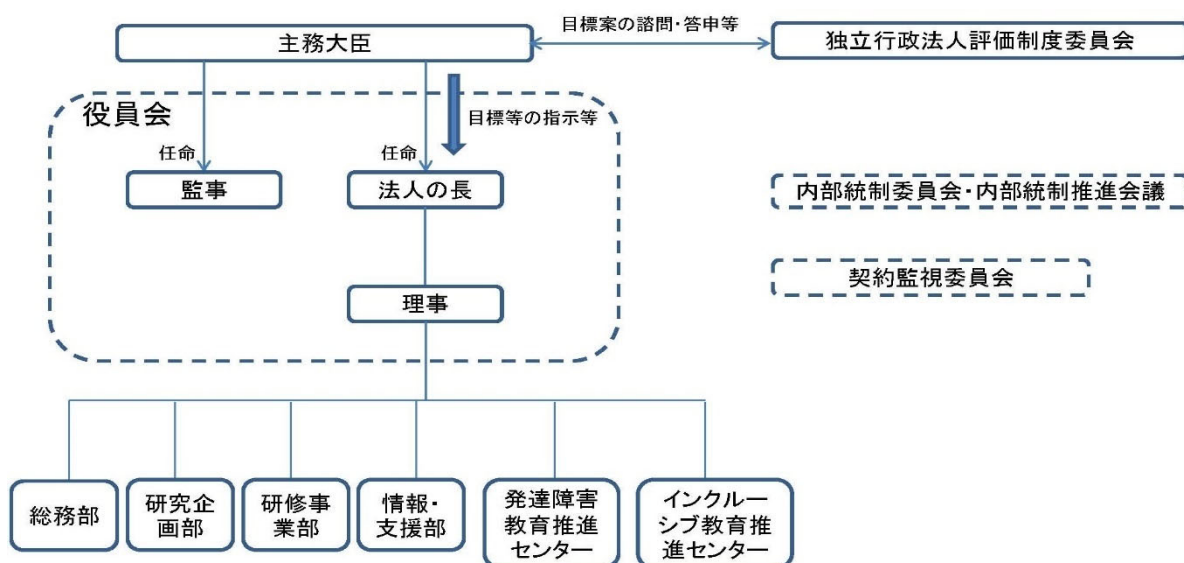
第5期中期計画	令和6年度計画
Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
1 特別支援教育に係る実地的・総合的研究の推進による国の政策立案・施策推進等への寄与及び教育現場への貢献	
2 各都道府県等における特別支援教育政策や教育実践等の推進に寄与する指導者の養成	
3 特別支援教育に関する情報普及の充実や自治体・学校への支援	
Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 業務改善及び業務の電子化の取組	
2 予算執行の効率化	
3 間接業務等の共同実施	
4 給与水準の適正化	
Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 自己収入の確保	
2 体育館及びグラウンドの外部利用の促進	
3 保有財産の見直し	
Ⅳ 予算、収支計画及び資金計画	
1 中期計画予算	
2 令和3年度～7年度収支計画	
3 令和3年度～7年度資金計画	
Ⅴ 短期借入金の限度額	
Ⅵ 剰余金の使途	
Ⅶ 中期目標期間を超える債務負担	—
Ⅷ その他業務運営に関する重要事項	
1 内部統制の充実	
2 研究データの管理・活用	
3 情報セキュリティ対策の推進	

4	大学・関係機関等との連携	
5	施設・整備に関する計画	
6	人事に関する計画	
7	積立金の使途について	—
8	新型コロナウイルス感染症拡大防止のための研究所の事業について	

7 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

以下のガバナンス体制図を参照。詳細については、業務方法書を参照ください。



(2) 役員等の状況

① 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
理事長	中村 信一	令和4年10月1日～令和8年3月31日	昭和55年4月 九州大学採用 昭和60年4月 文部省 平成11年4月 滋賀大学会計課長 平成13年1月 国立教育政策研究所総務部庶務課長 平成14年7月 文部科学省初等中等教育局教職員課課長補佐 （併）初等中等教育局教職員課教員人材確保専門官 平成16年10月 文部科学省初等中等教育局財務課課長補佐 平成18年4月 文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課課長

			長補佐 平成19年7月 文部科学省大臣官房総務課課長補佐 平成21年7月 文部科学省生涯学習政策局参事官付企画官（併）生涯学習政策局参事官付情報教育調査官 平成23年4月 国立大学法人大阪大学総務企画部長 平成25年4月 国立大学法人福島大学事務局長 平成28年4月 国立大学法人東京学芸大学理事（併）東京学芸大学副学長（兼）東京学芸大学事務局長 平成29年7月 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課長 平成31年4月 公立学校共済組合理事 令和2年3月 文部科学省大臣官房付 令和2年3月 文部科学省定年退職 令和3年4月 公益財団法人私立大学退職金財団調査役 令和4年10月 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所理事長
理事	清重 隆信	令和5年4月1日～令和7年3月31日	昭和61年4月 東京工業大学採用 昭和61年10月 放送大学学園 平成2年4月 文部省 平成18年4月 国立大学法人琉球大学学術国際部研究協力課長 平成20年4月 文部科学省初等中等教育局教職員課専門官 平成20年10月 文部科学省初等中等教育局教職員課教員免許企画室室長補佐（併）教員免許企画室更新講習開発普及専門官 平成22年4月 文部科学省初等中等教育局児童生徒課生徒指導調査官（併）学校体験活動推進専門官 平成22年8月 文部科学省初等中等教育局児童生徒課課長補佐 平成24年4月 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課課長補佐 平成25年4月 文部科学省初等中等教育局教育企画課課長補佐 平成27年8月 文部科学省初等中等教育局財務課課長補佐（命）大臣官房会計課地方財政室室長補佐 平成28年4月 文部科学省初等中等教育局財務課教育財政室長（命）大臣官房会計課地方財政室長 平成30年4月 文部科学省初等中等教育局視学官 平成30年7月 兵庫県明石市理事（教育担当）（併）教育委員会教育制度担当局長 平成30年10月 兵庫県明石市教育委員会教育長 令和3年10月 文部科学省初等中等教育局視学官（併）総合教育

			政策局付（命）男女共同参画共生社会学習・安全 課障害者学習支援推進室長（命）男女共同参画学 習室長 令和4年3月 文部科学省初等中等教育局児童生徒課長 令和4年8月 文部科学省初等中等教育局児童生徒課長（併）内 閣官房副長官補付（命）孤独・孤立対策担当室参 事官 令和5年3月 文部科学省辞職（役員出向） 令和5年4月 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所理事
監事（非 常勤）	浅野 良一	令和3年9月 1日～令和7 事業年度財務 諸表承認日	昭和61年4月 学校法人産業能率大学 平成19年4月 国立大学法人兵庫教育大学大学院学校教育研究 科教授 平成27年4月 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所監事 令和3年4月 国立大学法人兵庫教育大学大学院学校教育研究 特任教授 令和6年4月 国立大学法人兵庫教育大学大学院学校教育研究科 客員教授 令和6年4月 環太平洋大学次世代教育学部教育経営学科教授
監事（非 常勤）	中家 華江	令和3年9月 1日～令和7 事業年度財務 諸表承認日	平成元年6月 中央新光監査法人 平成2年8月 公認会計士登録 平成25年8月 税理士登録、中家公認会計士・税理士事務所開設 平成27年4月 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所監事

②会計監査人の氏名または名称及び報酬

会計監査人の監査を要しません。

（３）職員の状況

常勤職員は令和6年度末現在 72 人（前期比 9%増）であり、平均年齢は 47.2 歳（前期末 48.3 歳）となっています。このうち、国等からの出向者は7人、令和7年3月 31 日退職者は4人です。

（４）重要な施設等の整備等の状況

①当事業年度中に完成した主要な施設等

なし

②当事業年度において継続中の主要な施設等の新設・拡充

なし

③当事業年度中に処分した主要な施設
なし

(5) 純資産の状況

①資本金の額及び出資者ごとの出資額

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	6,049	0	0	6,049
資本金合計	6,049	0	0	6,049

②目的積立金の申請状況、取崩内容等

前中期目標期間繰越積立金取崩額：0円

(6) 財源の状況

①財源の内訳

(単位：百万円)

区分	金額	構成比率(%)
収入		
運営費交付金	1,101	91.6
施設整備費補助金	75	6.3
資産貸付収入等	11	0.9
寄附金収入	4	0.3
受託収入	5	0.4
雑役	6	0.5
合計	1,202	100

※区別ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがあります。

②自己収入に関する説明

当法人の令和6年度の自己収入は、25,752,002円であり、内訳は以下のとおりです。

資産貸付収入	10,973,390円
文献複写料収入	73,757円
雑益（間接経費他）	5,567,718円
寄附金	4,304,250円
受託収入	4,832,887円

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

「3 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）」のとおり、当法人は障害のある一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現に貢献することをミッションとして活動をしています。

特に、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの充実のために研究、研修及び国際関係に係る以下の活動を行っています。

- ・ 研究活動として、重点課題研究として「共生社会の担い手を育む教育に関する研究－障害理解教育の検討を中心に－」において、「共生社会の担い手を育む教育」について、具体的な内容、方法を検討し、教育現場に提供することを目的に研究を行っています。
- ・ 研修事業として、インクルーシブ教育システムの充実に関わる研究協議会・セミナーにおいて、ICT活用に関わる指導者研究協議会、高校通級指導者研究協議会、交流及び共同学習指導者研究協議会、発達障害教育実践セミナーを実施している。
- ・ 国際関係事業として、インクルーシブ教育システム構築の海外の研究機関との研究交流の推進の一環として、フランス国立インクルーシブ教育高等研究所との連携協定を再締結しました。



(8) 法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉

当法人は、昭和46年に我が国唯一の特別支援教育（当時は特殊教育）に関するナショナルセンターとして設置され、令和6年度で創設54年を迎えた。この間、専門的な研究及びフィールドに根差した実践的研究と架橋した研修を実施してきており、研究成果の蓄積や研修のノウハウがある点に強みがある。

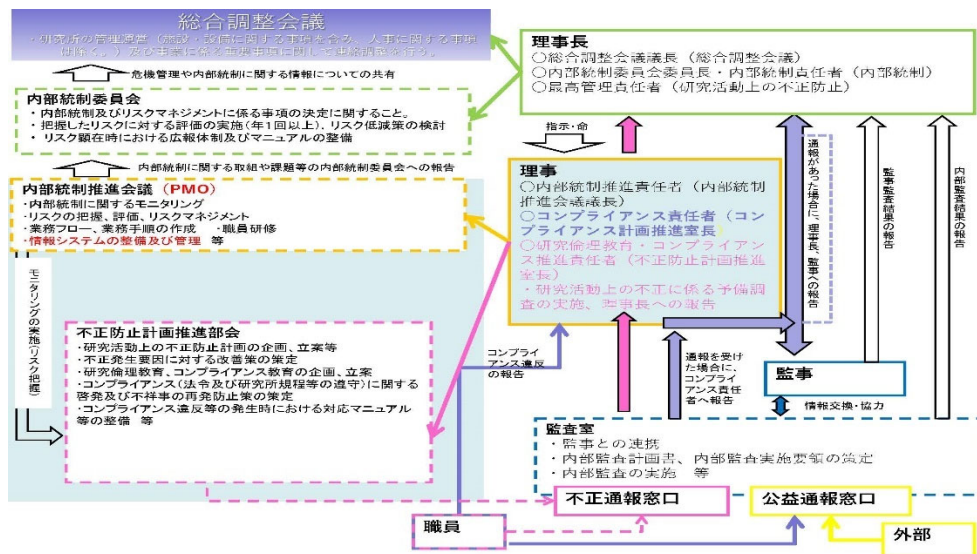
また、特別支援教育に係る指導経験や専門的な知見を有する研究職員が約40名在籍し、各障害の専門家が教育委員会等に対して専門的な指導・助言を行っていることも強みである。

さらに、我が国の特別支援教育推進のためには、学校現場の実態を踏まえたエビデンスベースの実践的研究等を推進する必要があるため、隣接する筑波大学附属久里浜特別支援学校をはじめ特別支援学校等と連携して、全国の参考になる障害のある子供の教育に関する実際の・総合的な教育研究を行ってきた。

8 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人は、業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクに適切に対応するため、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所内部統制に関する規則に従い、以下の体制によりリスク管理をしています。



(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

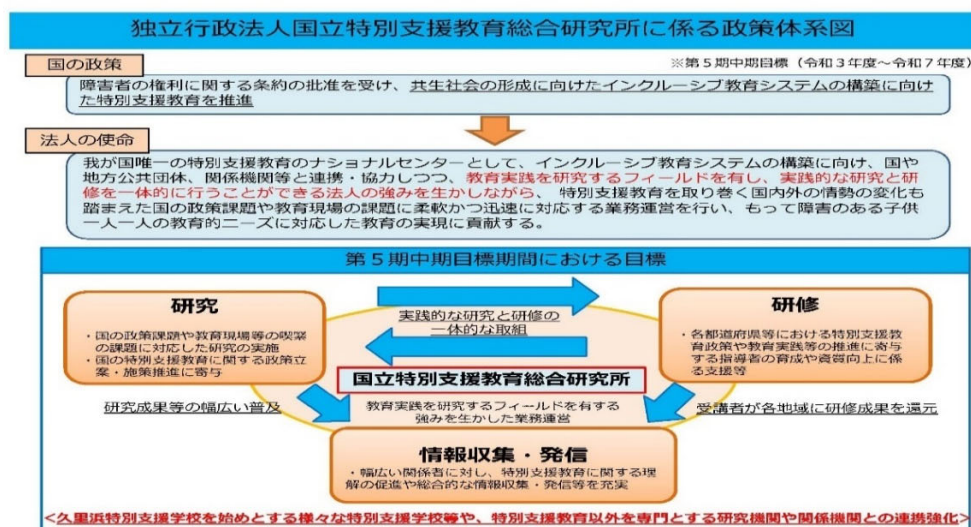
当法人では、業務方法書に基づき、業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応をまとめたリスク対応計画（アクションプラン）を策定し、リスクの発生に備えています。

アクションプランに規定する業務運営上のリスクは、以下のとおりです。

	主要なリスク	対応策
1	研究成果のねつ造・論文盗用	NISEにおける公的研究費の適正な運営・管理のために（毎年更新）、研究に関する倫理要項等関連規程に基づき、必要な措置を講じる。
2	災害、事故、感染症等による研修の中断	研修実施マニュアルにしたがって適切に対応していく。関係部署と調整し、臨機応変に対応する。
3	地震、台風、豪雨、落雷、火災、爆発、津波等による施設の被害	発生時は関係機関等と連携・調整のうえ対応する。

9 業績の適正な評価の前提情報

当法人の各種事業について、以下の体系図に従い事業を実施しています。



10 業務の成果と使用した資源との対比

（1）当該事業年度の主な業務成果・業務実績

○ 研究活動

研究基本計画に基づき、重点課題研究及び障害種別特定研究を実施し、研究成果については、コンパクトな整理、活用しやすい成果物の作成に取り組んだ。また、関係機関との連携協定の締結や、連携協定締結機関に所属する研究者への研究協力者の委嘱等、研究活動における関係機関との連携の推進を図った。

○ 研修事業

特別支援学校教諭免許状保有率の低い視覚障害者教育領域及び聴覚障害者教育領域について免許法認定通信教育を引き続き実施した。さらに、特別支援学校教諭免許状取得率を向上させるため、放送大学が開講する科目とあわせて履修する提案を示すなど広報活動を引き続き行い、効果をあげている。

○ 情報普及活動

全ての学校をはじめとする関係者に必要かつ有益な情報を提供するため、新たにX公式アカウントを開設するとともに、多くの学校で課題となっている通常の学級に在籍する児童生徒に対する指導・支援について、研修の機会を提供することを目的とし、新たに発達障害教育基礎セミナーを開催した。

また、国際的動向の把握と海外の研究機関との研究交流の推進のため、フランス国立インクルーシブ教育高等研究所との連携協定を再締結するとともに、韓国国立特殊教育院と

の交流も含め、インクルーシブ教育システムの最新情報や障害者権利条約の審査への対応方法等を情報交換する基盤作りを行った。

○ 業務運営等

連携協定を締結している神奈川県教育委員会や広島大学等と、研究活動を中心とした組織的かつ継続的な連携を引き続き行った。

特に、連携協定を締結した広島大学及び国立高等専門学校が参画する形での共同研究を1件、共同研究契約を締結した大手通信会社の関連企業である株式会社e-Craftと共同研究を1件実施した。

(2) 自己評価

(単位:百万円)

項目	評価(※)	行政コスト
Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
1 特別支援教育に係る実地的・総合的研究の推進による国の政策立案・施策推進等への寄与及び教育現場への貢献	A	248
2 各都道府県等における特別支援教育政策や教育実践等の推進に寄与する指導者の養成	A	213
3 総合的な情報収集・発信や広報の充実及び関係機関等との連携強化を通じた特別支援教育に関する幅広い関係者の理解の促進	A	295
Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		
1 業務運営の効率化に関する事項	A	0
Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置		
1 財務内容の改善に関する事項	B	0
Ⅳ その他の事項		
1 その他の事項	A	0
法人共通		426
合計		1182

(3) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
評価(※)	B	A	A	-	-

※(2)、(3)における評価の説明

S: 中期目標管理法人の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

- A: 中期目標管理法の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
- B: 中期計画における所期の目標を達成していると認められる。
- C: 中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。
- D: 中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

11 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
運営費交付金	1,101	1,101	
施設整備費補助金	75	75	補助金の交付決定があったため
寄附金収入等	0	4	寄附金収入があったため
受託収入	0	5	受託研究（間接経費含む）の収入があったため
雑益	5	17	印税等の収入増があったため
計	1,181	1,202	
支出			
人件費	761	737	
一般管理費	97	57	
業務経費	248	232	事業の一部を令和7年度に延期したため
施設整備費	75	75	
寄付金	0	4	寄付金の支出があったため
受託費（間接経費含む）	0	4	受託研究費（間接経費含む）の支出があったため
計	1,181	1,109	

※1 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがあります。

※2 詳細については、決算報告書を参照ください。

12 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	380	流動負債（＊２）	315
現金及び預金（＊１）	247	未払金	43
その他	133	引当金	56
固定資産	6,032	その他	215
有形固定資産	5,623	固定負債	568
無形固定資産	93	資産見返負債	224
投資その他の資産	316	引当金	306
引当金見返	306	その他	38
その他	10		
		負債合計（＊２）	882
		純資産の部（＊２）	金額
		資本金	6,049
		政府出資金	6,049
		資本剰余金	△535
		利益剰余金	15
		純資産合計	5,529
資産合計	6,412	負債純資産合計（＊２）	6,412

(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
損益計算書上の費用	1,112
経常費用（＊３）	1,085
臨時損失（＊４）	27
その他行政コスト（＊５）	70
行政コスト合計	1,182

(3) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用(A) (*3)	1,085
業務経費	756
人件費	516
減価償却費	0
その他	240
一般管理費	329
人件費	232
減価償却費	49
その他	48
財務費用	0
支払利息	0
経常収益(B)	1,092
運営費交付金収益	928
資産貸付収入	11
その他	153
臨時損失(C) (*4)	27
臨時利益(D)	0
前中期目標期間繰越積立金取崩額(E)	0
当期総利益(B+D-A-C+E) (*6)	△20

(4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	評価・換算差額等	純資産合計
当期首残高	6,049	△559	36	0	5,526
当期変動額	0	75	0	0	75
その他行政コスト(*5)	0	△70	0	0	△70
当期総利益(*6)	0	19	△21	0	△2
その他	0	0	0	0	0
当期末残高(*2)	6,049	△535	15	0	5,529

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	97
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△50
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	0
IV 資金に係る換算差額(D)	0
V 資金増加額（又は減少額）(E=A+B+C+D)	47
VI 資金期首残高(F)	200
VII 資金期末残高(G=F+E)（*7）	247

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位：百万円)

	金額
資金期末残高（*7）	247
定期預金	0
現金及び預金（*1）	247

- ※1 （*1）～（*7）は（1）～（5）の対応関係を示しています。
- ※2 区別ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがあります。
- ※3 詳細につきましては財務諸表を参照ください。
- ※4 臨時損失（*4）の内訳は、資本剰余金-減価償却相当累計額の減少による17百万円、資本剰余金-減損損失相当累計額の減少による2百万円及び固定負債（資産見返運営費交付金）の増加による8百万円によるものになります。

13 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1) 貸借対照表

当事業年度末における資産は、6,411,591,790 円（5年度：6,346,661,161 円）であり前年度末比 64,930,629 円の増となっています。これは、施設整備費補助金に関する未収金 75 百万円の増加が主な要因です。

また、当事業年度末における負債は、882,473,522 円（5年度：820,681,294 円）であり、前年度末比 61,792,228 円の増となっています。これは、資産見返負債 30 百万円の減少、運営費交付金債務 86 百万円の増加が主な要因です。

(2) 行政コスト計算書

当事業年度の行政コストは、1,182,313,025 円（５年度：1,092,773,639 円）であり、前年度末比 89,539,386 円の増となっています。これは、損益計算書上の費用 95 百万円の増加、減価償却費相当額 6 百万円の減少が主な要因です。

（３）損益計算書

当事業年度における経常費用は 1,085,009,889 円（５年度 1,016,968,627 円）であり、前年度比 68,041,262 円の増となっています。これは、人件費 40 百万円の増加、雑役務費 22 百万円の増加が主な要因です。

また、当事業年度における経常収益は 1,091,677,108 円（５年度 1,022,738,220 円）であり、前年度比 68,938,888 円の増となっています。これは、運営費交付金収益 57 百万円の増加、資産貸付収入 3 百万円の増加、資産見返負債戻入 4 百万円の増加、賞与引当見返に係る収益 6 百万円の増加が主な要因です。

この他、当事業年度における臨時損失は、27,385,289 円となっています。これは、減価償却相当累計額の 17 百万円の減少、減損損失相当累計額 2 百万円の減少、固定負債 8 百万円の増加が主な要因です。

上記の結果、当事業年度の当期総利益は△20,718,073 円（５年度 5,769,593 円）であり、前年度比 26,487,666 円の減となっています。

（４）純資産変動計算書

当事業年度における純資産残高は、5,529,118,268 円（５年度 5,525,978,867 円）であり、前年度末比 3,138,401 円の増となっています。これは、固定資産 75 百万円の増加、減価償却相当累計額 70 百万円の減少、当期総利益 2 百万円の減少が主な要因です。

（５）キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フローは 97,228,570 円（５年度 66,764,142 円）であり、前年度末比 30,464,428 円の増となっています。これは、人件費支出 66 百万円の減少、サービス購入による支出 23 百万円の減少、その他の業務支出 71 百万円の増加、運営費交付金収入 43 百万円の増加、資産貸付収入 3 百万円の増加、その他の業務収入 2 百万の増加が主な要因です。

投資活動によるキャッシュ・フローは△50,317,180 円（５年度△173,619,116 円）であり、前年度末比 123,301,936 円の増となっています。これは、固定資産の取得による支出 84 百万円の減少、施設費による収入 34 百万円の減少が主な要因です。

財務活動によるキャッシュ・フローは 0 円（５年度 0 円）であり、前年度比増減なしです。

1.4 内部統制の運営に関する情報

- 令和 6 年 11 月 19 日：第 1 回内部統制委員会を開催し、令和 6 年度モニタリングの実施及び令

和7年度リスク対応計画（アクションプラン）の作成方針を決定しました。

- 令和7年1月：年度計画等の達成を阻害するリスクであるリスク対応計画（アクションプラン）に基づき、内部統制推進室がモニタリングを実施しました。
- 令和7年2月5日～12日：令和7年度のアクションプランの策定方針について、事前に、監事による確認を実施しました。
- 令和7年2月18日、3月4日：第2回及び第3回内部統制委員会を開催し、1月に実施したモニタリングについての結果を報告するとともに、その結果に基づき令和7年度のアクションプランの策定方針を決定しました。
- 令和7年3月17日～21日：令和7年度のアクションプランについて、事前に、監事による確認を実施しました。
- 令和7年3月26日：第3回内部統制委員会を開催し、令和7年度のアクションプラン、業務フローを決定しました。

15 法人の基本情報

（1）沿革

昭和46年10月 国立特殊教育総合研究所の発足
平成13年 4月 独立行政法人国立特殊教育総合研究所の発足
平成18年 4月 非特定独立行政法人へ移行
平成19年 4月 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所に名称変更

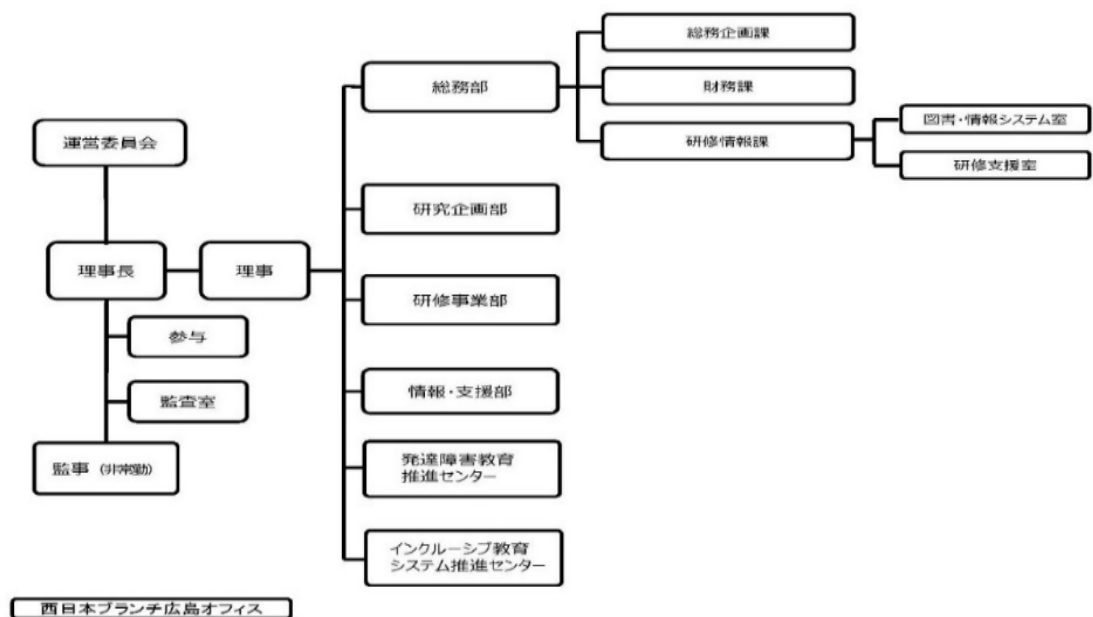
（2）設立に係る根拠法

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所法

（3）主務大臣

文部科学大臣

（4）組織図



(5) 事務所の所在地

神奈川県横須賀市野比5-1-1

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

なし

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資産※1	6,530	6,329	6,248	6,347	6,412
負債	804	822	730	821	882
純資産	5,726	5,507	5,518	5,526	5,529
行政コスト	1,442	1,130	1,139	1,093	1,182
経常費用	1,174	1,011	1,048	1,017	1,085
経常収益	1,196	1,011	1,070	1,023	1,092
当期総利益	37	4	26	6	△20

※1 区別ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがあります。

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

①予算

(単位：百万円)

区別	合計
収入	
運営費交付金	1,075
施設整備費補助金	46
雑収入	5
計	1,126
支出	
人件費	742
一般管理費	59
業務経費	279
施設整備費	46
計	1,126

②収支計画

(単位：百万円)

区別	合計
費用の部	1,246
人件費	742
一般管理費	59
業務経費	325
減価償却	120
収益の部	1,246
運営費交付金収益	988
施設費収益	46
自己収入	5
資産見返運営費交付金戻入	120
賞与引当金見返に係る収益	50
退職給付引当金見返に係る収益	37

③資金計画

(単位：百万円)

区別	合計
資金支出	1,126

業務活動による支出	1,080
投資活動による支出	46
資金収入	1,126
業務活動による収入	1,080
投資活動による収入	46

※詳細については、年度計画を参照ください。

16 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

現金及び預金：現金及び預金であって、貸借対照表日の翌日から起算して一年以内に期限の到来しない預金を除くもの

その他（流動資産）：未収金、引当金見返等

有形固定資産：土地、建物、構築物、工具器具備品など独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無形固定資産：ソフトウェアなど独立行政法人が長期にわたって使用または利用する具体的な形態を持たない無形の固定資産

引当金見返：法令等、中期計画等または年度計画に照らして、客観的に財源が措置されていると明らかに見込まれる引当金に見合う将来の収入

未払金：通常の業務活動により発生した債務であり、一年以内に支払期限が到来するもの

その他（流動負債）：前受金、預り金等

引当金：将来の特定の費用または損失を当期の費用または損失として見越し計上するもので、賞与引当金、退職給付引当金等が該当

資産見返負債：中期計画の想定範囲内で、運営費交付金により、または寄附金により寄附者の意図に従い償却資産を取得した場合などに計上される負債

その他（固定負債）：長期預り寄附金

資本金：政府からの出資金であり、独立行政法人の会計上の財産的基礎を構成するもの

資本剰余金：国から交付された施設整備費補助金を財源として取得した資産に対応する独立行政法人の会計上の財産的基礎を構成するもの

利益剰余金：独立行政法人の業務に関連し発生した剰余金の累計額

② 行政コスト計算書

損益計算書上の費用：損益計算書における経常費用、臨時損失

その他行政コスト：政府出資金や国から交付された施設整備費補助金等を財源として取得した資産の減少に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基

礎の減少の程度を表すもの

行政コスト：独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③ 損益計算書

業務経費：独立行政法人の業務に要した費用

一般管理費：独立行政法人の管理・運営のために要した費用

減価償却費：独立行政法人が保有する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用化するための経費

財務費用：利息の支払に要する経費

運営費交付金収益等：国からの運営費交付金等のうち、当期の収益として認識した収益

その他（経常収益）：資産貸付収入、受託収入、寄附金収益等

当期総利益：独立行政法人通則法第44条の利益処分の対象となる利益であって、独立行政法人の財務面の経営努力の算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

④ 純資産変動計算書

当期末残高：貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤ その他（当期変動額）：固定資産の取得、前中期目標期間繰越積立金取崩額キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得支出等が該当

（2）その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の報告書等を作成しています。

- i 業務実績等報告書
- ii 財務諸表
- iii 決算報告書

令和6年度業務実績報告書

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進による国の政策立案・施策推進等への寄与及び教育現場への貢献

(1) 国の政策課題や教育現場の喫緊の課題に対応した研究の推進と研究成果の普及

【令和6年度計画】

- ① 「研究基本計画」に基づき、次の研究を戦略的かつ組織的に実施する。
- イ 重点課題研究：文部科学省との緊密な連携のもとに、障害種の枠を超えて、国の特別支援教育政策の推進、又は教育現場等の喫緊の課題解決に寄与する研究を行う。
- ロ 障害種別特定研究：各障害種における喫緊の課題の解決に寄与する研究を行う。
それぞれの研究は、ナショナルセンターとして相応しい研究を文部科学省、関係団体との緊密な連携のもとに行う。
- ② 重点課題研究及び障害種別特定研究の実施に当たっては、国との密接な連携による国の重要な政策課題に対応した研究を中心に精選して、令和6年度は重点課題研究4課題、障害種別特定研究1課題を実施する。
- イ 令和6年度は、重点課題研究を次のとおり実施する。
(重点課題研究：教育課程に関する研究（国への政策貢献）)
・特別支援教育に係る教育課程の基準等に関する研究（令和5～7年度）
(重点課題研究：切れ目ない支援の充実に関する研究（教育現場の喫緊の課題に対応）)
・多様な教育的ニーズのある子供の学びの場の充実に関する研究（令和5～7年度）
・共生社会の担い手を育む教育に関する研究－障害理解教育の検討を中心に－（令和5～7年度）
・障害のある生徒のキャリア教育の充実に関する研究（仮題）（令和6～7年度）
- ロ 令和6年度は、障害種別特定研究を次のとおり実施する。
・肢体不自由教育におけるICTの活用に関する研究：肢体不自由分野
(令和5～7年度)
- ③ 上記の研究課題のほか、障害種別研究班・テーマ別研究班の基礎的研究活動に取り組む。将来的な教育政策の検討資料を提示する先端的・先導的研究については令和5年度からの継続の1課題を実施するとともに、新規研究課題の募集を行う。共同研究については、令和5年度の検討・協議結果を踏まえ、連携を進めている大学や近隣の関係機関等、企業等と組織的な体制を整えながら実施する。さらに、国からの要請に応じた研究に取り組む。また、科学研究費補助金等の各種研究資金制度に関する情報収集と所内周知、外部の講師等による研究力向上セミナーを実施するなどにより、研究活動の活性化を図る。
- ④ 研究計画・内容の改善を図るため、文部科学省と協議するほか、研究内容の一層の充実に向け、都道府県等教育委員会や特別支援教育センター、学校長会等に対して研究ニーズ調査を実施する。

【令和6年度実績】

○ 戦略的かつ組織的な研究の実施

「研究基本計画」は、第5期中期計画に基づき策定（令和3年4月）しているものであり、同中期目標期間における当研究所の研究体系や、研究の企画立案、実施、評価、研究成果の普及方法などを具体的に定めている。当研究所の研究は、この「研究基本計画」に基づき、毎年度、戦略的かつ組織的に実施している。

同計画においては、第5期中期目標期間における研究体系として、重点課題研究、障害種別特定研究、その他の研究（基礎的研究活動、先端的・先導的研究、国の要請等に応じた研究、共同研究、外部資金研究、受託研究）が規定されている。

令和6年度は、以下の重点課題研究4課題、障害種別特定研究1課題を実施した。なお、「その他の研究」区分である外部資金研究、受託研究については、研究課題名、研究期間等を参考資料（P47-50）に記載した。

イ 重点課題研究について

重点課題研究は、障害種の枠を超えて、国の特別支援教育政策の推進、又は教育現場等の喫緊の課題解決に寄与する研究である。

国の特別支援教育政策の推進に寄与する研究（「（1）教育課程に関する研究（国への政策貢献）」については、研究成果及び他の第5期中期目標期間における研究成果を踏まえて、次期学習指導要領改訂のための基礎資料・選択肢を提示することを目的に5年間体系的に行うこととしている。

また、教育現場等の喫緊の課題解決に寄与する研究（「（2）切れ目ない支援の充実に関する研究（教育現場の喫緊の課題に対応）」については、インクルーシブ教育システムの構築を更に進めるため、多様な学びの場の充実やその決定の過程の在り方、それぞれの学びの場に応じた学習の進め方、関係機関との連携の在り方等について、2～3年間で成果を出す研究を行うことを目的としている。成果物は研究報告書以外にも学校や教育委員会等で活用するための実用的なものを作成することを基本としている。

各課題の概要と主な成果は、以下のとおりである。

番号	研究課題	研究期間
	研究の概要と主な成果	
重点課題研究（1）教育課程に関する研究（国への政策貢献）		
1	特別支援教育に係る教育課程の基準等に関する研究	（令和5～7年度）
	本研究は、過去の検討過程で検討された論点や現行学習指導要領に基づいて編成される教育課程の編成・実施・評価・改善などの状況から論点となりうるものなどを整理し、それらの実践事例があればそれを整理・分析する。また、それぞれの論点について、実現することで達成される教育的効果や実施するための諸条件等を整理するとともに、学習指導要領における記載の在り方等を整理することにより、次期学習指導要領改訂のための検討に必要な知見を提供す	

	る。 令和6年度は、現行の学習指導要領で示される「重複障害者等に関する教育課程の取扱い」の規定に基づき、教育委員会や各特別支援学校がどのような取組を行っているかについて、アンケート調査や学校訪問調査等を行うことで、課題や論点の整理を図った。 児童生徒の実態を的確に把握するための手順等の明示化、医療や生活規制等への考慮の考え方について検討する際の観点の整理、各教科の目標及び内容に関する事項の一部を替える場合や各教科を替える場合等における教育課程編成の考え方について、図表等の活用や視覚化の必要性等を指摘した。これらの多様な学び方を担保する考え方の提示により、今後の小・中・高等学校の教育課程の基準等における個別最適な学びの実現へと繋げる必要性について考察した。 令和7年度は、令和6年度までの取組を踏まえて連続性のある多様な学びの場における教育課程編成等に係る課題等の総合的なまとめを行う。なお、研究のまとめにあたっては、次期学習指導要領改訂の検討における論点や政策オプションを提案するとともに、実現することで達成される教育的効果や実施するための諸条件、学習指導要領等における記載の在り方等を整理した情報の発信に努める。	
重点課題研究（2）切れ目ない支援の充実にに関する研究（教育現場等の喫緊の課題に対応）		
2	多様な教育的ニーズのある子供の学びの場の充実にに関する研究ー通常の学級に在籍する子供への指導・支援に焦点を当てー	（令和5～7年度）
	本研究は、インクルーシブ教育システムの構築の具現化を見据え、小中学校等（義務教育段階）の通常の学級に在籍する多様な教育的ニーズのある子供への指導・支援について、各学校がどのようにして学級経営や授業、校内支援体制を充実させているかを明らかにし、海外の取組も参考にしながら今後の国や自治体の施策や、学校現場で活用できる資料を提供する。 具体的には、令和4年（2022年）文部科学省「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果」や、令和5年（2023年）文部科学省「通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援の在り方に関する検討会議報告」、先行研究等を参考として、小中学校の通常の学級に在籍する多様な教育的ニーズのある子供の学びの充実に図るための取組を整理し、その内容について、学校の実践に関する情報収集・整理を行う。さらに、海外の取組も参考にしながら、人口や学校の規模等を踏まえて参考となる学校事例を抽出・検討し、自治体や学校現場で活用できる資料としてまとめる。 令和6年度は、都道府県教育委員会への調査結果の分析及び学校への情報収集を通して、通常の学級に在籍する多様な教育的ニーズのある子供の学びの充実に図るための効果的な指導・支援と、それらを支える校内体制の「観点」を	

	検討した。また、他の地域や学校の参考となる「特色のある取組」を行っている学校の実践に関する情報収集を行った。さらに、海外の教育に関する情報収集として、我が国と同様の教育制度を有している韓国を訪問し、聴き取り調査等を行った。研究成果の一部については、日本特殊教育学会第 62 回大会の自主シンポジウムで発表するとともに、国立特別支援教育総合研究所研究紀要第 52 号に論文として掲載した。 令和 7 年度は、令和 6 年度に検討した観点について、市町村教育委員会を人口規模等で抽出した複数のグループに分けて聴き取り調査を行うことで精緻化を図る。また、観点を踏まえた学校の実践を学校事例としてまとめ、自治体や学校現場で活用できる資料として提案する。	
3	共生社会の担い手を育む教育に関する研究－障害理解教育の検討を中心に－ 本研究は、小・中学校の通常の学級において、多様性を理解し尊重できるようになるための教育、つまり、「共生社会の担い手を育む教育」について、具体的な内容、方法を検討し、教育現場に提供することを目的とする。目的達成に向け、現在、小・中学校の通常の学級で実施されている障害理解教育に関する情報収集と検討を行うことを中心とし、併せて、日常の授業や学級経営において行われている多様性を尊重し理解するための実践についても情報収集と検討を実施する。 それらを踏まえ、小・中学校の通常の学級で実施可能なモデルを作成し、その妥当性を検討する。作成するモデルでは、実際の事例を示しながら内容を説明し、小・中学校の通常の学級の教師が、「共生社会の担い手を育む教育」を実施する必要性を理解でき、「自分の学級でも実施してみたい」、「実施してよかった」と実感できるものを目指す。また、次期改訂に向け、学習指導要領等における障害理解教育の記載の在り方についても検討する。 令和 6 年度は、①小・中学校の通常の学級における障害理解授業等に関する質問紙調査、②特別支援学校が小・中学校を対象にして実施している障害理解教育に関する質問紙調査、③小・中学校の通常の学級における多様性を理解し尊重するための実践に関するインタビュー調査を実施し、小・中学校における障害理解教育や多様性を理解し尊重するための教育について実態を明らかにした。 令和 7 年度には、通常の学級の教師に対し、「共生社会の担い手を育む教育」の必要性を理解するための理論と、自分の学級でも、「やってみたい」、「やってよかった」と思えるような授業や学級経営を提案し、そのための取組の要点を実践的に論述する「共生社会の担い手を育む教育のガイド」を作成する計画である。	(令和 5 ～ 7 年度)

4	障害のある児童生徒のキャリア教育の充実に関する研究	(令和6～7年度)
	本研究は、障害のある児童生徒の意思決定を支える上での特別支援学校におけるキャリア・パスポート（趣旨を踏まえた類似の取組を含む）を活用した指導・支援にかかる障害特性への工夫について調査した上で、事例を収集し、整理する。個別の教育支援計画等との関連性等について課題を整理する。この結果を次期の学習指導要領解説等で示すことが期待される事項の提案を含め、国の政策形成の際の検討資料として提供する。 令和6年度は、先行研究を踏まえ、障害のある児童生徒の意思決定を支える上での特別支援学校におけるキャリア・パスポート（趣旨を踏まえた類似の取組を含む）の活用について、障害特性への工夫や個別の教育支援計画との関連性等について理論的に整理した。その上で、予備的インタビュー調査を実施し、その結果を基に全国的な状況を把握するための質問紙調査を実施した。 令和7年度は、質問紙調査の結果を踏まえ、キャリア・パスポートの活用に関する先進事例を対象に、日本国内全域でインタビュー調査を実施する。調査対象は5障害種すべてとし、特別支援学校におけるキャリア・パスポートを活用した指導・支援に関して、障害特性への工夫や個別の教育支援計画等との関連性等の課題について、具体的な事例を収集し、整理する。分析結果を踏まえ、次期特別支援学校学習指導要領解説等におけるキャリア・パスポート関係の記述に参考となる事項を提案する予定である。	

ロ 障害種別特定研究について

障害種別特定研究は、各障害種における喫緊の課題の解決に寄与する研究である。障害種別特定研究のテーマについては、有識者や関係団体からのヒアリングを踏まえ、教育現場等における喫緊の課題として重要度が高いと考えられるものを設定した。

令和6年度に実施した障害種別特定研究は以下のとおりである。

番号	研究課題	研究期間
	研究の概要と主な成果	
1	肢体不自由教育における ICT の活用に関する研究	(令和5～7年度)
	本研究は、肢体不自由の障害特性を踏まえながら学習指導要領に示される資質・能力の育成を目指した ICT 機器を活用した各教科等における授業に焦点をあて、効果的な指導方法や教材教具の活用、それを支える教員研修に係る情報を収集する。そして、それぞれの取組の成果や効果、課題等を整理して、地方自治体や教育現場の取組に役立つ知見を提供する。 令和6年度においては、研究協力機関を委嘱した特別支援学校（肢体不自由）12校において、実地調査と授業改善に係る事例研究を中心に研究を	

	進めた。取組の概要については、ホームページで公開予定としている。令和5年度に実施した調査結果については、「肢体不自由特別支援学校における ICT 活用に関する状況調査（速報）」としてリーフレットを作成し、ホームページで公開しているが、さらに詳細な分析を行い、本研究所研究紀要に掲載した。また、e スポーツ部を設置している研究協力機関3校の部員、卒業生へのインタビュー調査、諸外国における ICT 活用に関する情報収集等についても、最終報告に向けて現時点の進捗状況をまとめた。 令和7年度は、研究協力機関の特別支援学校5校における事例研究を継続するとともに、小・中学校の研究協力機関を選定し、小・中学校（特別支援学級）における事例も加えて、ICT 活用の取組を示す予定である。また、e スポーツ部を対象としたインタビュー調査の分析を進めること、肢体不自由教育における ICT 活用ハンドブックの作成を行い、自治体や学校における ICT 活用の推進に資する研究とする予定である。	
--	---	--

○ 研究活動の活性化

上記の研究課題のほか、将来的な教育政策の検討資料や教育実践の選択肢、特別支援教育研究における新たな手法等を提示することを目指した研究として位置付けるとともに、研究職員の主体的かつ意欲的な研究活動を推進するものとして、「先端的・先導的研究」を令和5年度より「知的障害のある児童生徒に対する系統的なプログラミング教育推進のための先導的研究」をテーマに1課題を開始した。令和6年度においては、昨年度から継続して、5校の研究協力機関（特別支援学校）と連携し、プログラミング教育の実践をするとともに、株式会社 e-Craft と共同研究を通じ、同社のプログラミング教材 embot のインターフェースの改良や授業での活用について検討を進め、研究協議会を通じて、開発者との意見交換をしたり、特殊教育学会での自主シンポジウムを実施し、本研究の意義と知的障害のある児童生徒に対するプログラミング教育の可能性について報告したりした。

大学等との共同の研究については、包括連携協定を締結している大学と共同研究を実施するとともに、これまでの当研究所の研究活動に協力を得てきた大学と、引き続き共同研究の方向性について協議を進めた。

（広島大学との包括連携協定を踏まえた研究者間交流と共同研究）

広島大学との包括連携協定を踏まえて、令和6年度は、専門領域や研究者の関心事項等に基づいて、定期的に情報交換や意見交換の場である「研究者間交流『広島ツナガリの会』」を毎月1回開催し、当研究所及び広島大学の各研究者が行う研究について紹介しあう機会を設けた。令和6年度は、9回実施した。

また、令和5年度に引き続き、障害種別特定研究「肢体不自由教育における ICT の活用に関する研究」及び令和6年度肢体不自由班の研究班活動「肢体不自由教育の充実に向けた学習指導要領に基づく指導及び体制整備状況の現状と課題に関する情報収集」において、広島大学の研究者が研究協力者として参画し、肢体不自由教育に関する有識者としての知見の提供等をいただいている。

他にも、令和7年度開始の科研費研究において、特総研と広島大学の研究者と協力し、2つの研究テーマにおいて共同で科学研究費の申請を行い、採択された。これは研究者間交流の成果と言える。

(国立高等専門学校機構との連携協定締結と共同研究)

障害種別特定研究「肢体不自由教育におけるICTの活用に関する研究」において、国立熊本高等専門学校の研究者が研究協力者として参画し、ICT活用に関する専門的立場からの知見の提供を受け、協議を進める等、連携協力して研究を推進した。このことを契機として、令和5年度には、国立高等専門学校機構との連携協定を締結し、令和6年度は、連携協定を踏まえた共同研究として連携協力関係を構築した。

(福岡教育大学との連携に向けた協議)

福岡教育大学における九州エリアの教員養成中核拠点の形成を目指した将来構想を踏まえて、福岡教育大学と連携・協力・研究を進めるに当たり、目的や方向性等について双方で議論を重ねた。とりわけ、地域課題の解決に向けた研究の推進において、当研究所と大学、及び自治体が、それぞれどのような役割を担い協働するのか等の観点から今後の進め方を検討した。

(大阪大学との連携に向けた協議)

大阪大学大学院連合小児発達学研究科の研究領域が、当研究所の研究課題と関連する可能性が考えられたこと、さらに、医科学系の研究と当研究所の教育系の研究の融合は有益な成果をもたらすと考えられたことから、当研究所の各研究班の取組の中で、関連すると思われる研究活動等を取り上げ、連携の可能性について協議を進めた。加えて、当研究所の研究職員が訪問し情報交換を行った。

(神奈川歯科大学との共同研究に向けた協議)

横須賀地域研究機関等連絡協議会の参画機関である神奈川歯科大学と連携し、同大学教授が開発したVR（仮想現実）教材を活用し、現代的課題である防災教育における障害のある児童生徒への配慮点の検討や、盲ろう児に関わる教員がVRを通じて指導・支援内容などの課題点や改善点を把握することができる研修コンテンツの開発を目的とした共同研究の可能性について協議を開始した。

(東北大学に所属する教授が開発したICT機器の活用の検討)

東北大学に所属する教授が開発したICT機器の学校教育現場での活用方法について引き続き検討している。令和6年11月の研究所公開で、当該ICT機器について、来場者に体験していただくとともに、一部の参加者の動画データを記録し、今後、学校教育現場での活用について、さらに検討する予定である。

外部競争的資金の獲得に向けては、募集情報等の内容について研究職員に周知するとともに、科学研究費の申請に関わる所内説明会を開催した。さらに、新規採用の研究職員に対しては、科学研究費獲得につながる助言を得られるよう、年度当初から参与（筑波大学名誉教授 安藤隆男氏）との懇談の場を設けるとともに、所内職員からも助言を得て、研究計画、内容等をブラッシュアップできるよう機会を設けた。

また、研究職員の研究力の向上に向けた取組として、外部専門家を招聘した「研究力向上」セミナーを2回開催した。第1回は静岡大学講師を招聘し、数量データの分析の基礎基本、データ収集を行

う際の留意点等に関する内容について、第2回は、高千穂大学教授を招聘し、質的研究法におけるデータ収集及び分析方法について、インタビュー法を中心とした基礎基本に関する内容について研修を実施した。これらの取組により、研究職員の専門性、研究力の向上、人材の育成に寄与するとともに、研究職員の研究活動の活性化を図った。

○ 研究課題の精選・採択及び研究計画・内容の改善

「研究基本計画」では5年間の中期目標期間において、重点課題研究及び障害種別特定研究については、国との緊密な連携により、研究の精選、重点化を図り、毎年度概ね5～7課題を実施することとしている。

その上で、これらの精選、採択及び研究計画・内容の改善を図る上での参考としてニーズ調査を毎年度実施し、その結果は、各研究チーム内において共有し、国の施策、社会情勢、それぞれの研究動向と合わせて、「研究基本計画」の改訂、研究実施計画、研究内容の改善のための基礎的なデータとして活用している。

令和6年度は、重点課題研究を新規に1課題、継続3課題、障害種別特定研究を継続1課題、先端的・先導的研究を継続1課題実施した。新規の重点課題研究1課題については、令和5年度より研究の企画・立案を進め、所内での検討、教育現場のニーズに関する情報や運営委員からの意見等を踏まえて新規課題検討コアチームでの検討を行ったのち、内容について文部科学省と検討・調整し、ニーズ調査を行ったうえで決定している。

令和7年度に実施する研究課題に関するニーズ調査の概要は、以下のとおりである。[詳細は、P41-44 参照]

＜ニーズ調査の名称＞

令和7年度に独立行政法人国立特別支援教育総合研究所が実施する研究課題等に係る意見の募集

＜調査期間＞

令和6年12月17日～令和7年1月20日

＜調査内容＞

令和7年度に行う研究課題及びその概要についての意見招請

＜調査対象＞

全国の都道府県・指定都市・中核市教育委員会、特別支援教育センター、教員養成大学、各種学校長会、教育長会等の計453機関

＜調査方法＞

郵送で依頼し、回答はホームページ上で回答。－

＜調査結果とその反映について＞

令和7年度実施の重点課題研究及び障害種別特定研究の研究課題（計5課題）について246件、その他の研究について23件の回答があった。これらの回答には、取組のためのモデルや、参考となる具体的な取組状況の提示、事例集の提供等を求める意見等があった。

これらの意見を踏まえて、教育現場で活用しやすく、各学校で取組を進めるために役立つ研究成

果の示し方や研究成果物について検討し、成果を工夫して分かりやすく示すことや、ガイドブック、事例集の作成を計画する等、各研究課題の「研究実施計画」の改善を行った。また、その他の意見についても、各研究チームや各研究班において研究実施計画を検討する上での参考資料とした。このほか、上記のニーズ調査の実施に加えて、各研究課題の研究実施計画書に「期待される成果と普及方法」の記載を求めることなど、研究の立案段階から期待される研究成果を常に意識することとした。

【令和6年度計画】

⑤ 研究を戦略的かつ効果的に推進するために、都道府県教育委員会や大学等研究機関、校長会等と連携して、研究課題に応じて外部の研究協力者・研究協力機関を選定し、積極的に登用する。また、隣接する筑波大学附属久里浜特別支援学校（以下「久里浜特別支援学校」という。）をはじめとする神奈川県内の特別支援学校等及びその所管の教育委員会、近隣の関係機関との連携を推進するための体制を強化し取組を推進する。さらに、学校長会、保護者団体、大学等の関係機関・団体と相互の課題認識・研究方法・研究資源などを共有することにより、より効率的かつ効果的に研究を推進する。加えて、広島オフィスを拠点とし、広島県及び広島県近隣の学校、関係機関との連携を推進する。

【令和6年度実績】

○ 外部の研究協力者・研究協力機関の委嘱

文部科学省から初等中等教育局特別支援教育課特別支援教育調査官（以下「特別支援教育調査官」という）、都道府県等教育委員会からの推薦機関、各種学校長会からの推薦者、特別支援学校等の校長及び教員、専門的な知見を有する大学教員等を研究協力者として委嘱した。具体的な協力内容と成果の例は、以下のとおりである。

- 重点課題研究「特別支援教育に係る教育課程の基準等に関する研究」では、国の施策に関し文部科学省初等中等教育局視学官や特別支援教育調査官から助言を得た。重複障害者等に関する教育課程の取扱いに係る研究について、筑波大学教授（研究協力者）、都道府県教育委員会3箇所（特別研究員を派遣している研究協力機関）や特別支援学校2校（公募により委嘱した研究協力機関）から協力を得て、研究内容に即して当該自治体等の現況について情報提供いただいた。また、国立教育政策研究所総括研究官（研究協力者）からも協力を得て、本研究の全体的な方向性等相关する助言をいただいた。そして本年度は、小・中・高等学校における特別の教育課程の編成・実施・評価・改善等に係る取組状況調査を実施するにあたり、全国連合小学校長会、全日本中学校長会、全国高等学校長協会から協力を得て、研究協力者として参画していただき、助言を得た。
- 重点課題研究「多様な教育的ニーズのある子供の学びの場の充実に関する研究」では、研究課題に関連して、特別支援教育調査官を協力者として助言を得るとともに、特色ある取組を行っている小学校校長、小学校教諭、特別支援学校教諭、専門的な知見を有する大学教員を研究協力者として委嘱し、子供への効果的な指導・支援、校内支援体制等に関する情報収集、研究協議を行うことができた。また、特別研究員が所属している2自治体を研究協力機関に委嘱し、当該自治体の情報収集

を行うことができた。

- ・ 重点課題研究「共生社会の担い手を育む教育に関する研究－障害理解教育の検討を中心に－」では、小・中学校における障害理解教育の国の政策に関する知見を得るために、特別支援教育調査官を協力者とするほか、小・中学校の授業や学級経営で行われている多様性を理解し尊重するための実践について把握するために、静岡県静西教育事務所の指導主事や、指導主事を経験している北海道室蘭聾学校の校長などから協力を得るとともに、ノートルダム清心女子大学准教授、東北福祉大学准教授からは、障害理解教育の理念や実施内容・方法等やインクルーシブ教育システム構築についての留意点などの知見提供を得ることができた。また、研究協力機関としては、公募に応募した佐呂間町教育委員会と佐呂間町立佐呂間小学校を採択し、周囲にリソースが少ない地域で、「一人一人を大事にし、心地よく学べる授業を目指す学校」としての実践研究で得た知見の提供を得ることができた。
- ・ 重点課題研究「障害のある児童生徒のキャリア教育の充実に関する研究」では、先行研究を踏まえ、障害のある児童生徒の意思決定を支える上での特別支援学校におけるキャリア・パスポート（趣旨を踏まえた類似の取組を含む）を活用した指導・支援にかかる障害特性への工夫、個別の教育支援計画等との関連性等の課題について、予備的インタビュー調査等を実施した。この予備的インタビュー調査の結果について、研究協議会を開催し、特別支援教育調査官や全国特別支援学校長会の各障害種別校長会長、大学教員、公募により決定した研究協力機関として福岡県立福岡高等聴覚特別支援学校や福島大学附属特別支援学校などの研究協力者及び研究協力機関からご意見、ご助言等を得ることができた。このご意見を踏まえ、全国的な状況の把握のため、アンケート調査を実施することができた。
- ・ 障害種別特定研究「肢体不自由教育における ICT の活用に関する研究」では、GIGA スクール構想に伴う国の施策、動向も含め、文部科学省初等中等教育局視学官（兼）肢体不自由教育を担当する特別支援教育調査官から助言を得た。また、研究協力者である全国肢体不自由教育校長会に所属する校長、熊本高等専門学校教授、連携協定を結ぶ広島大学等の大学教員等から、肢体不自由特別支援学校における ICT 活用の実態及び実践事例を分析し、整理するための意見・助言等を得て研究を進めることができた。また、研究協力機関である全国の肢体不自由特別支援学校 11 校から、各校の特色ある ICT を活用した取組や外部機関等と連携した取組など、肢体不自由教育における効果的な ICT の活用を推進するための実践事例とその成果、課題等を収集し、分析することで、今後研究をまとめ、成果を発信していく上での重要な観点や有益な情報を得ることができた。
- ・ 先端的・先導的研究「知的障害のある児童生徒に対する系統的なプログラミング教育推進のための先導的研究」では、共同研究契約を締結している企業、連携協定を締結している筑波大学附属久里浜特別支援学校（以下、「久里浜特別支援学校」という）、神奈川県立岩戸支援学校、熊本大学教育学部附属特別支援学校、富山大学教育学部附属特別支援学校、青森県立七戸養護学校の計 5 校の研究協力機関、プログラミング教育に知見を有する大学教授等 2 名を研究協力者として研究を進めた。知的障害教育分野においては、プログラミング教育の実践がまだ十分に蓄積されていないため、研究協力機関と情報交換をしながらプログラミングの授業実践を進め、知的障害のある児童生徒にとってのプログラミング教育の意義と具体的な進め方等について研究協議会等で情報共有を

しながら研究を進め、成果をとりまとめることができた。

- ・ 上記以外の研究課題においても、都道府県等教育委員会、特別支援学校、小・中学校等だけでなく、幼稚園、高等学校、福祉・医療機関等の関係諸機関に研究協力者・機関を依頼し、密接な連携・協力のもとに研究を実施した。

○ 研究チームの編成

重点課題研究及び障害種別特定研究については、全研究職員がいずれかの研究チームに所属し、研究職員のそれぞれの専門性を生かした研究チームを編成した。重点課題研究の4課題に32名の研究職員を、障害種別特定研究の1課題に6名の研究職員を配属した。

○ 各種関係機関・団体との連携

文部科学省、学校長会、大学等の関係機関・団体と研究課題に関する意見交換、情報共有、全国調査時の課題共有などを含めた連携により、それぞれの研究資源を共有することで効率的かつ効果的に研究を進めた。令和6年度の重点課題研究及び障害種別特定研究の実施に当たり、文部科学省からの情報提供により政策的な動向を踏まえて研究を進めたほか、全国特別支援学校長会の各種の調査は、関係する研究班等が調査に協力して調査結果を共有している。

- ・ 隣接する久里浜特別支援学校との連携では、連携推進室が窓口となり、自閉症班、聴覚班を中心に授業見学や研究所施設の見学、研究職員と教職員との意見交換をして、同校との研究における連携推進の方向性について探った。
- ・ 久里浜特別支援学校の学校研究に当研究所の研究職員2名が指導助言者として参画した。小学部が定期的に行った事例検討会に参加して協議や助言をするとともに、12月に実施された自閉症教育実践研究協議会において指導助言を行った。また、聴覚班は、令和5年度に引き続き自閉症児の聞こえに関する研究を行った。同校の聴力検査を実施する際に研究職員が協力するとともに、聴力検査の結果を踏まえ、同校の養護教諭と聴覚班研究職員、研究協力者である言語聴覚士で、自閉症児の聞こえに関する配慮等について協議を行った。
- ・ 知的班が全国特別支援学校知的障害教育校長会の「令和6年度全知長 情報交換資料」に係る調査の調査項目作成に協力し、そこで得たデータについては、11月に開催された第3回代表者研究協議会・都道府県研究協議会において報告し、全国の特別支援学校（知的障害教育）と共有した。
- ・ 令和3年10月に神奈川県内の公立学校における特別支援教育の充実及び特別支援教育に係る国の政策立案・施策の推進に寄与することを目的として締結した神奈川県教育委員会との連携・協力協定に基づき、連携・協力推進会議と同会議の下に設置した研究部会、研修部会を令和6年度はそれぞれ各2回開催した。令和6年度は神奈川県教育委員会教育局子ども教育支援課、神奈川県総合教育センターのほか、県内3つの特別支援学校を研究協力機関、3名の教師を研究協力者として、担当研究チーム・研究班と協力機関とで、連携の在り方に関する協議を重ね、学校や教育環境の現状や課題についての聴取や授業参観、校内研修会での講演等の活動等を行った。具体的な成果として、研究班が実施する全国調査の調査用紙の修正点等について意見聴取をしたり、情報収集内容に助言を得たりすることで研究活動の推進に活かすことができた。

- ・ 第5期中期目標期間に新たに設けられた研究区分「先端的・先導的研究」については、令和5年度から「知的障害のある児童生徒に対する系統的なプログラミング教育推進のための先導的研究」を実施している。令和6年度も ICT 関係企業とプログラミング教材について、授業見学や研究協議会等で研究協力校から実践に関する情報を得ながら、知的障害のある児童生徒にも活用しやすいプログラミング教材のインターフェースやツールの改善と活用方法について協議し、共同研究を進めた。
- ・ 西日本ブランチ広島オフィスにおいて、広島大学と連携を図り、令和6年8月に、「特別支援教育とインクルーシブ教育を支えるテクノロジー」をテーマとした「第2回広島大学・国立特別支援教育総合研究所ジョイントセミナー」を開催した。当研究所からは「視線入力装置」の活用事例や「生成AI」の効果的な活用について話題提供を行った。

続いて、令和6年11月に、「ダイバーシティ、インクルージョンとウェルビーイングの新たな連携」をテーマとした「第3回広島大学・国立特別支援教育総合研究所ジョイントセミナー」を開催した。当研究所からは、「病気の子供たちへの対応」について話題提供を行った。

さらに、令和6年12月に、「外国にルーツのある子どもたちのインクルーシブ教育」をテーマとした「第4回広島大学・国立特別支援教育総合研究所ジョイントセミナー」を開催した。当研究所からは、「外国にルーツのある障害のある子どもの学び」について話題提供を行った。

○広島県及び広島県近隣の学校、関係機関との連携

令和6年度は、広島オフィスの職員が、広島県内及び近県の特別支援学校2校、教育委員会4カ所、地域の特別支援教育研究会1カ所、関係福祉機関1カ所で、計9回研修等を実施した。

広島オフィスの職員が、令和6年度広島県立教育センター特別支援教育・教育相談の研究事業に研究指導者として関わり、年4回、当該研究に関連する知見等を提供したり、研究を推進したりするための助言等を行った。

【令和6年度計画】

- ⑥ 国に対しては、政策立案・施策推進等に寄与するよう報告書並びに研究データ等を提供する。都道府県等教育委員会・特別支援教育センター・学校などに対しては、施策推進や教育実践に寄与するよう研究成果報告書のほか、コンパクトで活用しやすいリーフレット、指導資料等を作成し、研究成果の効果的な還元を図る。また、研究所で実施する研修講義等に研究成果を反映させる。

引き続き、公立の教育センターへの情報提供の改善を図るとともに、関係諸機関に対して、可能なものについては、調査結果の速報値等の提供に努める。また、校長会をはじめ関係団体の諸会議等において、研究成果を紹介する機会を確保する。

- ⑦ 全国の公立の特別支援教育センターを含む教育センターや都道府県・指定都市・中核市教育委員会における研究成果の活用状況（教育委員会での業務での活用、研修会等での活用、学校への情報提供等）についてアンケート調査を実施し、6割以上の教育委員会や教育センターに活用されているかの検証を行う。また、研究成果がより一層教育現場で活用されるよう、特別

支援教育センター等から得られた情報を元に研究成果のアウトプット方法、活用方法の改善を図る。

【令和6年度実績】

○ 研究成果の公開及び還元

令和5年度までに終了した研究成果物について、当研究所ホームページに公開するとともに、成果物活用の促進を図るために作成したリーフレットを増刷し、配布した。

また、各障害種別研究班においては、本年度の研究を進める過程で、研究協議会やセミナー等の実施の際に、これまで研究班で取り組んできた研究成果を紹介し普及するとともに、研究成果物に関する意見や活用方法についても情報収集を行った。

このほか、研修講義で活用したり、日本特殊教育学会等において、各研究班・チーム企画の自主シンポジウムやポスター発表を行ったりするなどさまざまな機会を活用して研究成果を公開した。

また、「知的障害教育における授業づくりと学習評価に関する研究」については、知的班がウェブ上に単元作成シートとさらに2つの動画コンテンツを公開するとともに、8月と12月にオンラインセミナーを実施した。オンラインセミナーには延べ700名を超える参加があった。

令和6年度に実施した重点課題研究と障害種別特定研究は5課題とも継続課題であった。令和7年3月時点の研究成果については、研究所セミナーで報告した。

研究成果については、研究成果報告書やサマリーという形式だけではなく、学校の教職員などの教育実践者や、任命権者としての都道府県教育委員会など、対象者ごとに研究成果のエッセンスを抽出し、加工・編集し研究成果の還元を行うことで、限られた時間で必要な情報収集が可能となるよう工夫して情報提供を行った。たとえば、研究成果そのものをガイドブックやガイドラインとしてまとめたり、研究成果のエッセンスをもとに「NISE 学びラボ」や発達障害教育推進センターでの研修講義動画やQ&A、「特別支援教育リーフ」、パンフレット、リーフレットとして加工・編集したりして提供を行った。

世界各国の日本人学校に対して、研究成果のエッセンスをもとに情報提供を定期的に行うとともに、日本人学校を通して教員や保護者からの相談への対応、日本人学校等に赴任する教員（管理職等）の研究会や保護者等への相談会での情報提供などを行った。

学校教員の任命権者である各都道府県教育委員会等において、指導的立場にある者の専門性の向上に資するため、当研究所で実施している特別支援教育専門研修や各種の指導者研究協議会のカリキュラムについて、研究成果を踏まえた最新の内容にリニューアルを行った。

○ 令和4年度の研究成果の活用度に関するアンケート調査（以下、「活用度調査」という。）

令和6年度は、以下のとおり活用度調査を実施した。

- ・ 令和3年度から引き続いて、研究成果報告書及び研究成果報告書サマリー集（研究成果報告書の内容を要約したもの）のほか、研究成果物としてのリーフレットやガイドブック等について、個々に活用度を調査するとともに、各機関における活用の場面、及び活用の具体的な内容についても調査した。

- ・ 今回の活用度調査では、これまでと同様の方法では、令和3年度終了課題と令和4年度終了課題について活用度を調査するところであったが、令和3年度に終了した課題がなかったため、令和4年度終了課題のみを対象とした。

研究成果の活用度に関するアンケート調査の結果は以下のとおりである。〔詳細は、P44-47参照〕

<調査の名称>

令和4年度に終了した研究課題の研究成果の活用度に関するアンケート調査

<調査期間>

令和7年3月3日～令和7年3月28日

<調査内容>

令和4年度に終了した研究課題の研究成果報告書サマリー集、研究成果報告書、リーフレット、ガイドブック等の現場（当該機関や学校等）における活用等について

<調査対象>

都道府県等教育委員会、特別支援教育センター、教育センターの計722機関

<調査方法>

郵送で依頼し、当研究所のアンケートサーバで入力

<回答結果>

276件の回答（回収率は38.2%）があった。主な結果は、以下のとおりである。

- ・ 活用度を尋ねた9の研究成果物のうち一つ以上の成果物について、「よく活用した」と回答した機関の割合は17.0%、「活用したことがある」と回答した機関の割合は76.1%であった。
- ・ 「よく活用した」・「活用したことがある」のいずれかで回答した成果物が一つ以上ある機関の割合は77.2%であった。
- ・ 「よく活用した」・「活用したことがある」のいずれかで回答した成果物の数が2以上ある機関の割合は68.1%であった（6割以上の機関が少なくとも2つの研究成果物を「よく活用した」ないしは「活用したことがある」と回答）。また、3以上ある機関の割合は58.3%であり、ほぼ6割であった。
- ・ 「よく活用した」・「活用したことがある」のいずれかで回答した機関の割合が最も高かった成果物は「教科指導上の個に応じた配慮の観点（リーフレット）」であり、回答機関の62.3%、続いて「通常の学級における多様な教育的ニーズのある子供の教科指導上の配慮に関する研究（令和3～4年度）（研究成果報告書）」が50.0%であった。
- ・ 活用の具体例の記述を求めた結果、その回答としては、当研究所の研究成果を、研修や研究等の業務実施の参考にしたり、施策の検討の際の参考資料にしたりしているとの回答があった。当研究所の研究成果物であるリーフレットやガイドブック、研究成果報告書を市町村教育委員会担当者や学校教員に対する研修において活用したり、それらに基づいて情報提供したりしているとの回答も多くあった。教育委員会指導主事等が学校訪問の際に、各学校において必要と判断したリーフレットやガイドブック等を紹介したり、指導助言に生かしたりしているとの回答も多くあった。なお、「教科指導上の個に応じた配慮の観点（リーフレット）」、「特別支

援学校の教育課程編成・実施ガイドブック（ガイドブック）」、「特別支援教育における ICT を活用した教育を推進するために 推進ガイド【特別支援学校編】（ガイドブック）」等、特定の研究成果物を挙げて、その活用について述べている回答も複数あった。さらに、リーフレットやガイドブックの活用にとどまらず、研究成果報告書の中に記載されている概念図や調査データ等を活用しているとの回答も複数あった。

（２）評価システムの充実による研究の質の向上

【令和 6 年度計画】

① 「研究基本計画」に基づき、重点課題研究及び障害種別特定研究については、研究課題ごとに、国の政策課題や教育現場の課題への貢献等の観点から、内部評価及び外部の専門家からなる研究所運営委員会による外部評価を実施し、研究計画・内容の改善、研究の効果的・効率的実施及び研究の質的向上を図る。

また、先端的・先導的研究の研究課題については、進捗状況を確認し、研究の充実を図る。外部資金研究等については、その成果の普及について所内で審議したり、研究所運営委員会に報告したりして成果の意義、及び活用や普及に関する助言を得るなどし、これに基づいて、多様なメディアを活用し様々な機会を捉えて発信することで、研究活動の推進を図る。

【令和 6 年度実績】

○ 内部評価と外部評価について

国の政策立案や施策推進等への寄与、地方自治体の施策推進等への寄与、学校現場での課題解決への寄与の観点から研究成果の活用可能性を評価するなど、アウトカムを重視する評価の観点を設定した。

外部評価は、当研究所の運営委員会に置かれた外部有識者で構成される外部評価部会が行い、内部評価は「独立行政法人国立特別支援教育総合研究所内部評価（研究活動）に関する要項」に基づき、所内評価委員会が行う。内部評価には、研究の実施期間中に行われる中間評価（研究開始年度の 10 月に行われる中間評価と、終了年度の 10 月に行われる中間評価、終了年度を除く年度の年度末に行われる中間評価の 3 種類）、終了年度の年度末に行われる最終評価がある。これら一連の評価は、②に述べる PDCA サイクルとして研究の質の向上のために実施されている。

○ 令和 6 年度に実施した研究課題に関する内部評価と外部評価

（内部評価）

- ・ 中間評価（10月実施）令和 6 年10月 1 日～10月31日

令和 6 年度新規重点課題研究（1 課題）

- ・ 中間評価（3月実施）令和 7 年2月 7 日～3月28日

令和 6 年度重点課題研究（4 課題）、及び障害種別特定研究（1 課題）

- ・ 評価者：上席総括研究員（7 名）で、各研究について主査 1 名と副査 2 名

（外部評価）

- ・ 中間評価 令和7年4月18日～令和7年5月26日
令和6年度継続重点課題研究（4課題）・障害種別特定研究（1課題）
- ・ 評価者：有識者13名（大学教授、学校長、教育センター長等を含む。）

○ 評価結果

外部評価結果は以下のとおりであり、中間評価として、進捗状況の評価を行うとともに、研究課題の意義、研究結果、研究結果の公表の状況及び評価時点までの研究結果や研究の進め方等について優れている点等の特記事項について、記述式で評価を行った。また、次年度に向けた改善策や充実につながる方策についての意見の記載を求めた。

その結果、進捗状況については、下記の表のように、対象の5課題において、2課題（「特別支援教育に係る教育課程の基準等に関する研究」及び「肢体不自由教育におけるICTの活用に関する研究」）について、それぞれ、評価を担当した3人のうち1人及び2人の委員より「実施計画通りに進捗している（加えて特記すべき優れた点がある）」との評価であった。また、それ以外は、全ての課題において、「実施計画通りに進捗している」又は「概ね実施計画通りに進捗している」との評価であった。

研究課題の意義、研究結果、研究結果の公表の状況や特記事項として、特に、次のような評価があった。

- ・ 最終的なまとめに向けて、根拠となる具体的かつ詳細なデータが多く収集された。通常の学校への調査にも着手され、インクルーシブ教育システム構築に向けての教育課程編成の在り方に示唆を与えられることと期待する。（「特別支援教育に係る教育課程の基準等に関する研究」）
- ・ 国が目指す「令和の日本型教育の構築」において、「個別最適な学び」と「協働的な学び」につながる具体的、実質的な方向性を示す研究成果が期待されるものである。また、様々な教育的ニーズを有し学校で困難に直面している児童生徒、彼らの支援、指導に向き合う教職員の課題解決の一助となる研究である。（「多様な教育的ニーズのある子供の学びの場の充実に関する研究－通常の学級に在籍する子供への指導・支援に焦点を当てて－」）
- ・ 将来的には、令和5年度と令和6年度の研究成果を統合し整理された形で公表されることを期待したい。また、裏付けのある優れた学校実践・教育実践に関する研究成果が抽出できれば、世界に向けた発信も可能だと思われる。（「共生社会の担い手を育む教育に関する研究－障害理解教育の検討を中心に－」）

次年度に向けた改善策や充実につながる方策についての意見では、次のような意見があった。

- ・ 教員が子どもたちの意思表示を“先回り”したり過剰に読み取ったりしてしまうケースが生じることも危惧される。子どもたちにとってよりよいキャリア・パスポートとなるよう、各学校が子どもたちの気持ちや意思表示を「正確」に捉えるためにどのような取り組みや実践を行っているかについても把握することで、本研究がより充実したものになるのではないかと考える。（「障害のある児童生徒のキャリア教育の充実に関する研究」）
- ・ 基本的な研究の方向性については順調に進んでいると感じる。ただ、各教科等で育成すべき資質・能力の3観点については若干弱さを感じる。「特別支援教育におけるICT 活用の視点(案)」

にはステップ2に具体例が記載されているが、こうした点を更に提示してもらえると良い。（「肢体不自由教育におけるICTの活用に関する研究」）

令和6年度外部評価（中間評価）における進捗状況の評価

番号	研究区分	研究課題名（研究期間）	進捗状況 ※		
1	重点課題研究	特別支援教育に係る教育課程の基準等に関する研究（令和5～7年度）	2	1	2
2	重点課題研究	多様な教育的ニーズのある子供の学びの場の充実に関する研究（令和5～7年度）	2	2	2
3	重点課題研究	共生社会の担い手を育む教育に関する研究-障害理解教育の検討を中心に-（令和5～7年度）	2	2	2
4	重点課題研究	障害のある児童生徒のキャリア教育の充実に関する研究（令和6～7年度）	3	2	2
5	障害種別特定研究	肢体不自由教育におけるICTの活用に関する研究（令和5～7年度）	1	1	2

※ 番号の内容は以下のとおりである。

- 1= 実施計画通りに進捗している（加えて特記すべき優れた点がある）
- 2= 実施計画通りに進捗している
- 3= 概ね実施計画通りに進捗している
- 4= あまり実施計画通りには進捗していない
- 5= ほとんど実施計画通りには進捗していない

○ 先端的・先導的研究の評価

先端的・先導的研究について、定期的な参与との面談を通して、研究計画、内容に関する助言を得て適宜改善を図るとともに、役員ヒアリング及び所内研究成果等共有会において、研究の経過と成果、今後の課題等について報告・共有及び意見交換を行い、所内職員、参与から研究の充実に向けた助言を得た。そのうえで、研究成果については、運営委員等の外部有識者に提示し、研究成果の意義や今後の展開等についての意見を得た。

○ 外部資金研究等の評価

外部資金研究等に関して、研究成果普及部会において、各研究の成果や意義、普及方法について討議した。その討議結果については所内で共有するとともに、NISE 研究レポートを作成して、運営委員会へ報告し、成果の意義や普及方法について意見をもらった。

【令和6年度計画】

- ② 研究の評価に当たっては、研究区分の特性に応じた評価システムを運用し、研究成果の活用可能性を含めた評価の観点・項目の設定、自己評価の充実などの評価システムについて、外部専門家の意見を踏まえるなどして、必要な評価システムの改善を行う。また、評価結果を研究課題の設定や研究内容の改善に生かすとともに、研究所の研究活動の質的向上につなげるなど、PDCAサイクルを重視して評価システムを運用する。

【令和6年度実績】

- 令和6年度は、令和5年度に引き続き、国の政策立案や施策推進等への寄与、地方自治体の施策推進等への寄与、学校現場での課題解決への寄与の観点で該当する研究成果の活用可能性を評価するなど、アウトカムを重視する評価の観点を設定した。内部評価・外部評価ともに、研究の進捗、研究成果の見込みについて十全な評価を行うとともに、研究の改善・充実のための方策について、各研究課題の研究目的や研究対象、目指す研究成果等に即した、より一層具体的な意見を求めるなど運用した。特に、中間評価（3月）については、これまで進捗状況の評価が中心であったが、評価票を改正し、その時点までの研究結果及び研究結果の公表の状況について、今後の見込みを含めて評価を行うこととし、次年度以降の研究の改善・充実につながるような評価を行った。

また、評価においては、定性的評価も行うため、記述による評価の記入を行う評価票を用いた。特に、中間評価については、研究の進捗状況の評価に関する判断の根拠や背景等を記述することや、中間評価時点までの研究結果及び研究結果の公表の状況、その他、研究の進め方等について優れている点等の特記事項の記述を求め、より具体的な指摘を得ることとし、研究の改善・充実に生かした。

- 内部評価、外部評価の評価結果については、評価結果の確定後に、理事長が、それぞれの研究代表者へ速やかにフィードバックし、指摘への対応状況については次の段階の自己評価の際に様式に記入させることにより具体的な報告を求めるなど、PDCAサイクルが着実に実施されるように評価システムを運用した。

【以下、参考資料】

○ 令和6年度のニーズ調査結果

令和6年度に実施する研究に関して実施したニーズ調査の主な結果は、以下のとおりである。

<ニーズ調査の名称>

令和7年度に独立行政法人国立特別支援教育総合研究所が実施する研究課題等に係る意見の募集

<調査期間>

令和6年12月17日～令和7年1月20日

<調査内容>

令和7年度に行う研究課題及びその概要についての意見招請

<調査対象>

全国の都道府県・指定都市・中核市教育委員会、特別支援教育センター、教員養成大学、各種学

校長会、教育長会等の計453機関

＜調査方法＞

郵送で依頼し、回答はホームページ上で回答。

＜調査結果とその反映について＞

令和7年度実施の重点課題研究及び障害種別特定研究の研究課題（計5課題）について246件、その他の研究について23件の回答があった。

【重点課題研究】

① 「特別支援教育に係る教育課程の基準等に関する研究」に対する意見として、次のようなものがあった。

- ・ 特別支援学校のカリキュラム・マネジメントについて参考にさせていただきたい。特別支援学校（知的障害）だけでなく、通級による指導、特別支援学級についても好事例の共有を期待しています。
- ・ 今後、特別支援学校における重複障害者等の教育課程の取扱いについて訪問調査を実施される予定であるということに、関心をもっている。重複障害者等については、実態に応じて、多様な教育課程が編成されていると思われるので、具体的にどのような教育課程が編成されているのか研究成果物では示していただけると、現場での教育課程編成に生かされたいと考える。
- ・ 現行の学習指導要領では、各教科の目標及び内容が整理され、教育課程を編成しやすくなった。その一方で、各教科等を合わせた指導の目標設定や学習内容については、学校の裁量となっており、設定の複雑さ、難しさから合わせた指導離れも見られる。教育課程を編成するに当たって、各教科等を合わせた指導をどのように考え、どのようにとらえて編成していけばよいか、現場で編成するための留意点、好事例等わかりやすく示していただきたい。

② 「多様な教育的ニーズのある子供の学びの場の充実に関する研究」に対する意見として、次のようなものがあった。

- ・ 多岐にわたる教育的ニーズに対応するため、様々な実践にふれる機会は大いに必要だと思う。現場の先生方は、自身の学校あるいは学級において合致するような例が見つけやすく、参考にしながら実践してみようと思えるような資料の作成が望ましい。手に取りやすいことはもちろん、周知の仕方についても考えていけるとよい。
- ・ 小・中学校等の通常の学級に在籍する多様な教育的ニーズのある子供への指導・支援の充実には、児童生徒の在籍学級での取組だけでなく、となりの学級、学年、養護教諭、管理職、通級による指導や専門相談員など、在籍学級外の関係者との連携も重要と考えます。関係者がどのような連携をして、その結果、どのように在籍学級の指導支援に現れたかなど、具体的な連携の要素を取り入れた分析・報告がありがたいです。
- ・ 児童生徒の実態やニーズの多様化にともない、相応しい学びの場の選択について課題を抱えた児童生徒が増加している。通常の学級における特別支援教育のあり方について、より理解が進み、具体的な支援に結びつくような事例の紹介があるとよい。

③ 「共生社会の担い手を育む教育に関する研究－障害理解教育の検討を中心に－」に対する意見として、次のようなものがあった。

- ・ 「共生社会の担い手を育む教育」のモデル案に期待している。各学校や各自治体（行政等）が取り組める具体案を提示していただけるとよい。
- ・ モデルのイメージ図や事例がどのような児童生徒の姿につながるかという解説があると、現場での実践につながりやすいと思います。
- ・ 障害理解教育は、本研究で示されているように、特別支援学校が実施している場合もあるが福祉関係者等の外部の方が実施している場合も多いと把握している。教育のみならず、どのような分野が障害理解教育に協力されているか研究成果物に示していただけると幸いである。

④ 「障害のある生徒のキャリア教育の充実に関する研究」に対する意見として、次のようなものがあった。

- ・ 個別の教育支援計画等との関連性について、分かりやすくまとめられた資料となることを期待します。
- ・ 児童生徒の自己決定を尊重し、自分の学びや将来の目標を明確に持てるようにサポートするためには、「本人の立場に立った」指導の展開はもとより、児童生徒が自分で情報を収集し、活用できるスキルを身につけるよう支援することが大切であると考えます。自ら活動を記録することが難しい児童生徒の「意思決定を支える」ということが、情報アクセシビリティの話題のみに終始しないようにするための考え方が整理されるとよいと考えます。
- ・ 障害のある児童生徒のキャリア・パスポートは、障害特性や発達段階に応じた個別最適化が求められる。また、その記録や活用を通じて児童生徒の将来を見据えた支援の構築に寄与する。一方、キャリア・パスポートについては、記録方法・主体的関与・関係機関との連携・教員の理解やスキルのばらつき等の課題が指摘されている。全国の特別支援学校小・中・高等部を対象としたキャリア・パスポートの作成・活用等の実態調査によって、これらの課題を解決するための具体的な取り組みの実態を把握することで、より効果的で実際の取組が可能になることを期待する。

【障害種別特定研究】

「肢体不自由教育におけるICTの活用に関する研究」に対する意見として、次のようなものがあった。

- ・ 障害の状態が重度である児童生徒に対する効果的なICTの活用について（障害の状態が重度である児童生徒に対するICTの活用については、視線入力やスイッチ等、主に自立活動の指導における活用が多いと思われるが、各教科の指導において、教科指導の効果を高めるための効果的なICTの活用事例を知りたい。）
- ・ 教員間格差をなくすため、実践で活用できるようになる効果的な研修の在り方や、組織としてのスキルアップの方策など、実践例があるとありがたいです。
- ・ 対象事例について、評価規準とICT活用の関係、学習評価をお示しいただければと存じます。

【その他の研究】

意見として、次のようなものがあった。

- ・ インクルーシブ教育システムの構築、充実が進むなか、特別支援学校だけではなく、多くの小・中・高等学校で障害のある児童生徒が学んでいることを各班では忘れずに研究を進めてください。期待しています。
- ・ 少子化により義務教育段階の児童生徒数の減少が続く中、特別支援学校小・中学部に在籍する児童生徒数は近年増加傾向にある。本県の場合、視覚障がい、聴覚障がい、肢体不自由、病弱特別支援学校の児童生徒数が横ばいで推移しているのに対し、知的障がい特別支援学校の児童生徒数の増加が顕著となっている。このような現状について、どのような背景要因があるのか、また、今後どのような推移が見込まれるのか、医学的な観点、就学判断の観点など、様々な観点から分析・研究いただけるとありがたい。
- ・ 強度行動障害の理解と支援体制については福祉・医療での大きな課題であり、本協会でも取り組んでいるところです。今年度文部科学省で実態調査が実施されています。教員研修、評価、カリキュラム、校内・外部機関、保護者との連例などについて取り上げていただけるとありがたいと思います。
- ・ 重度重複判定となる知的障がい児へのキャリア教育及び就労支援に関する研究
- ・ 「外国人等班」の外国につながる子供の特別支援教育に関する、個々の指導、支援の実践事例集があるとありがたいです。

○ 令和6年度の活用度調査結果

令和6年度の活用度調査の主な結果は、以下のとおりである。

<調査の名称>

令和4年度に終了した研究課題の研究成果の活用度に関するアンケート調査

<調査期間>

令和7年3月3日～令和7年3月28日

<調査内容>

令和4年度に終了した研究課題の研究成果報告書サマリー集、研究成果報告書、リーフレット、ガイドブック等の現場（当該機関や学校等）における活用等について

<調査対象>

都道府県等教育委員会、特別支援教育センター、教育センターの計722機関

<調査方法>

郵送で依頼し、当研究所のアンケートサーバで入力

<回答結果>

276件の回答（回収率は38.2%）があった。主な結果は、以下のとおりである。

- ① 研究成果の活用：「令和4年度に終了した研究課題の研究成果報告書サマリー集、リーフレット、研究成果報告書（Webサイト掲載）などの内容は、貴機関や学校等で活用できましたか。」

（9の研究成果物を示して、各成果物について、「よく活用した」「活用したことがある」「これまで活用していないが、今後、具体的に活用の予定がある」「これまで活用していないし、これからも活用の予定はない」の選択肢で回答を求めた。）

その結果、活用度を尋ねた9の研究成果物のうち一つ以上の成果物について、「よく活用した」と回答した機関の割合は17.0%、「活用したことがある」と回答した機関の割合は76.1%であった。

また、「よく活用した」・「活用したことがある」のいずれかで回答した成果物が一つ以上ある機関の割合は77.2%であった。なお、「よく活用した」・「活用したことがある」のいずれかで回答した成果物の数が2以上ある機関の割合は68.1%であった（6割以上の機関が少なくとも2つの研究成果物を「よく活用した」ないしは「活用したことがある」と回答）。また、3以上ある機関の割合は58.3%であり、ほぼ6割であった。

「よく活用した」・「活用したことがある」のいずれかで回答した機関の割合が最も高かった成果物は「教科指導上の個に応じた配慮の観点（リーフレット）」であり、調査対象機関の62.3%、続いて「通常の学級における多様な教育的ニーズのある子供の教科指導上の配慮に関する研究（令和3～4年度）（研究成果報告書）」が50.0%であった。

② 活用の場面：「主にどのような場面で活用できましたか、あるいは活用する予定ですか。」
（複数回答可で合計605件）

- ・ 執務参考資料として活用：160件
- ・ 政策推進に当たっての参考資料：49件
- ・ 研修会やセミナーでの活用：133件
- ・ 研究の参考資料：87件
- ・ 所管する学校・教職員への情報提供：147件
- ・ 関係機関（医療、保健、福祉、教育、労働等）への情報提供：23件
- ・ 地域住民への情報提供：6件
- ・ その他：0件

③ 活用の具体例：「活用した場合、どのように活用したか、活用例を一つ取り上げて、具体的に記述ください。」（回答機関数は216機関）

以下のような回答があった。

- ・ 次年度の教育指導計画作成における留意点を各特別支援学校に示す際、「特別支援学校の教育課程編成・実施ガイドブック」を執務参考資料として活用した。さらに、ガイドブックにも記載がある「教育委員会の役割」を意識し、各学校で編成された教育課程について、個々の児童生徒にとって適切な教育活動が行われるよう、学校現場を様々な角度から検討し、改善につなげるための指導・助言を行っている。
- ・ 就学相談担当として、相談内容や相談の進め方等参考にし、活用した。
- ・ 就学予定の児童、また特別支援学級在籍を検討している児童の保護者との教育相談において、特別支援学級及び特別支援学校で行われている教育の実情、さらに教育的効果を上げる取り組みの実例として、説明する際の参考として活用させてもらっている。

- ・ 障がいのある児童生徒の就学先の決定に向けて教育支援委員会で審議する際、手続きに関することや決定までの流れについて報告書を参考に活用させていただきました。
- ・ 教育行政執行方針の検討や初任段階教諭等への情報提供の資料として活用。
- ・ 障害のある子どもの就学先決定の手続きに関する研究（令和3～4年度）について、本市の課題の一つでもある就学相談の在り方を改善するための参考資料として使用させていただいています。
- ・ 就学先決定の手続きに関して、本市の取り組みの参考とさせていただいた（教育支援委員会の構成員や、就学支援シートの必要性について）。
- ・ 「特別支援教育におけるICTを活用した教育を推進するために推進ガイド【特別支援学校編】」や「ICT等を活用した障害のある児童生徒の指導・支援に関する研究」を文部科学省の県受託事業や県主催のICT研修会の参考資料として活用した。
- ・ より良い特別支援教育体制の構築に係る取組計画等を考えるにあたり、全国的な実態調査結果や、他の自治体の取組事例を参考にした。
- ・ 特別支援学級を初めて担当する教員に向けた研修において、個に応じた配慮や指導の工夫、教育過程について伝える際に活用した。初めて校長になった新任校長研修において、教育過程編成や実施について伝える際に活用した。
- ・ 特別支援教育コーディネーター会等の各種研修会で説明する事柄についての根拠参考資料として活用した。学校園からの問い合わせ等について、国の動向等を調べるために活用した。
- ・ 教頭・中堅教員研修会での資料として紹介。
- ・ 特別支援教育コーディネーターを対象とした研修会で、授業改善の具体例として活用した。
- ・ 小中学校から、校内研修会として「通常の学級における特別支援教育」といった講師依頼が多くあるため、講義内容として「通常の学級における多様な教育的ニーズのある子供の教科指導上の配慮に関する研究」を参考にし、リーフレットを紹介した。
- ・ 本市特別支援教育研究会主催の研修会で、ICTを活用した教育について話題にした際、「特別支援教育におけるICTを活用した教育を推進するために 推進ガイド」を参考にし、活用実践例などについて情報提供をした。
- ・ 指定研修において、知的障害特別支援学校の教員に対して、単元づくり・学習評価の内容と取り扱う際の参考としました。
- ・ 「研修会やセミナーでの活用」として、初任者研修をはじめ、特別支援学級教員研修、校内通級教室教員研修、特別支援学級支援員研修等、特別支援に係る研修において、実践事例やデータの活用を扱い、活用した。「就学相談における活用」として、就学にあたり、特別な支援を必要とする児童の保護者への説明の際、自立活動の時間における指導が過当たりどの程度行われているかについて、研究成果報告書「学習指導要領に基づく教育課程の編成・実施・評価・改善に関する研究」では、自立活動の年間授業時数が示されており、大変参考になった。
- ・ 国や県の最新情報や動向を知り、また、研究の成果を参考にしつつ、研修会の企画・運営を行っている。

- ・ 特別支援教育部の調査研究事業を進めるにあたり、ICT機器に関する先行研究等の情報収集に活用した。
- ・ センターの調査研究の資料として、現在の課題や先進的な取り組みについての情報収集として活用させていただきました。各研究での取組を参考に、課題解決の方法や研修の進め方の参考にさせていただいております。
- ・ 「障害のある子どもの就学先決定の手続きに関する研究」は、本人・保護者のアンケートをもとに本人・保護者への情報共有の大切さや本人・保護者の就学先決定までの気持ちなどを大変わかりやすくまとめていただいているので、市町等教育委員会や特別支援学校を対象とした就学指導担当者連絡会において紹介した。
- ・ 「通常の学級における多様な教育的ニーズのある子供の教科指導上の配慮に関する研究（令和3～4年度）」を、授業研究会において、教員に指導・助言する際に、研究資料を提示して説明するとともに、研究資料の紹介を行った。
- ・ 新任特別支援学級担任等訪問時の資料作成の参考資料として活用した。
- ・ 「教科指導上の個に応じた配慮の観点」を、通常の学級の担任との支援会に提示し、具体的な支援策構築を行った。特に困難さの背景を考えるプロセスは、通常の学級の担任と「その子が何に困っていたのか」を共通理解することに有効であった。
- ・ 通級指導教室設置校へ、研究の参考資料として情報提供を行った。
- ・ 特別支援学級の適切な運用や通常学級における特別支援教育の充実等が課題です。市内全特別支援学級訪問（年2回）では個に応じた教育課程編成・自立活動の充実・個別的教育支援計画等の活用等を視点に支援しています。また、小学校通常学級への巡回相談事業（1, 2年生全学級対象、年3回継続訪問）では、通常学級における特別支援教育の充実や確実な引継ぎなどを目指して、先生方の専門性の担保に努めています。本研究所主管研修会の内容も含めて、支援内容や資料提供の充実に向けて参考にさせていただいております。
- ・ 通常の学級における多様な教育的ニーズのある子供の教科指導上の配慮に関する研究について、配慮を考える流れとしての図を参考にいただき、一方的に流れるのではなく、それぞれが行き来しながら検討することの大切さについて示す際に活用した。また、各教科の指導例を参考に指導の手立てや工夫について情報提供を行う際の参考とした。

○ 令和6年度に実施したその他の研究（外部資金研究、受託研究）一覧

令和6年度外部資金研究（科研費）

番号	研究種目	研究課題名	研究代表者	金額 (千円)	研究期間
1	基盤研究 (B)	企業ニーズを踏まえた発達障害学生のキャリア意思決定を支える研修プログラムの開発	榎本 容子	0 延長	令和2年度～ 令和6年度
2		高等学校における発達障害のある生徒のキャリア意思決定支援のあり方に関する	榎本 容子	2,400	令和6年度～ 令和9年度

		研究			
3	基盤研究 (C)	心の病気(適応の困難や発達障害の二次的障害含む)のある児童生徒への自立活動の提案	土屋 忠之	0 再々延長	令和元年度～ 令和6年度
4		共生社会の担い手を育む場としての幼稚園の役割	久保山茂樹	0 再延長	令和元年度～ 令和6年度
5		吃音のある子どものレジリエンスの向上を目指した対話型教育実践プログラムの構築	牧野 泰美	0 再延長	令和2年度～ 令和6年度
6		算数指導に生かせるアイトラッキングを用いた新しい学習評価法の開発	玉木 宗久	0 再延長	令和2年度～ 令和6年度
7		聴覚障害児における抽象語理解の現状とその発達的特徴に関する研究	山本 晃	0 延長	令和3年度～ 令和6年度
8		中学校ことばの教室に通う言語に障害のある生徒の主体性を育む指導・支援の実践的研究	滑川 典宏	0 延長	令和3年度～ 令和6年度
9		高等学校における特別支援教育推進のための施策展開に関する研究	井上 秀和	0 延長	令和3年度～ 令和6年度
10		インクルーシブな保育を創出する保育者の実践知に関する縦断的研究	吉川 和幸	500	令和4年度～ 令和7年度
11		通常の学級における発達障害支援:通級と連携した個別の指導計画の作成・活用の方策	竹村 洋子	500	令和4年度～ 令和7年度
12		修学の意味のある病気療養中の高校生への継続的な教育保障促進プログラムの開発	大崎 博史	900	令和4年度～ 令和6年度
13		特別支援学校におけるICT機器・支援機器に関する全国調査と活用推進のための研究	織田 晃嘉	800	令和5年度～ 令和7年度
14		高等学校における個別的なニーズのある生徒への「支援実践モデル」の提案	井上 秀和	800	令和6年度～ 令和8年度
15		学習指導要領を実践化する特別支援学校用文部科学省著作教科書・活用支援ツール	長江 清和	1,600	令和6年度～ 令和8年度

		の開発			
16		肢体不自由のある児童生徒のICT活用を支援する学習環境フィッティングシステムの構築	藤本 圭司	1,400	令和6年度～令和8年度
17	挑戦的研究（萌芽）	発達障害のある子どものキャリア発達支援に向けた家庭教育プログラムの開発	榎本 容子	0 再延長	令和2年度～令和6年度
18	若手研究	特別支援学級担任の省察に基づく専門性の解明に関する基礎的研究	平沼 源志	0 再々延長	令和元年度～令和6年度
19		自閉スペクトラム症児と典型発達児の関係性と自己・他者理解に関する実践的研究	李 熙馥	0 延長	令和2年度～令和6年度
20		盲ろう児担当教員の実態把握の視点を継承する一盲ろう児の手に焦点を当ててー	河原 麻子	900	令和5年度～令和7年度
21		聴覚障害児の音韻意識形成プロセスに基づいた読み書き指導プログラムの開発	渡部 杏菜	1,500	令和6年度～令和8年度
22	研究活動 スタート 支援	ダウン症児の記憶特性に応じたタイプ別支援ガイドブックの開発	山口 遼	1,100	令和5年度～令和6年度
23		文部科学省著作教科書国語の題材を活用した習得状況把握支援ツールの開発	丹野 哲也	1,100	令和6年度～令和7年度
24		発達障害教育とアセスメントに関する内容を組み合わせた研修プログラムの開発	石本 直巳	700	令和6年度～令和7年度

令和6年度受託研究

番号	資金名	研究課題名	研究者	金額 (千円)	研究期間
1	ファーストリテイリング財団	盲ろう幼児児童生徒の支援体制整備に関わる研究	重複班	5,000	令和元年度～令和6年度
2	国立病院機構東京	先天性および若年性の視覚聴覚二重障害の難病に対する医療と支援に関する研究	星 祐子	50	令和6年度～令和7年度

	医療セン ター				
3	株式会社 デジリハ	特別支援教育における身体性の向上に資 するデジタルツールの活用に関する研究	ICT 班	240	令和6年度～ 令和8年度

2 各都道府県等における特別支援教育政策や教育実践等の推進に寄与する指導者の養成

(1) 国の政策課題や教育現場のニーズ等に対応できる指導者の専門性の向上

【令和6年度計画】

① 「研修指針」に基づき、次の研修を実施する。

イ 特別支援教育専門研修：各都道府県等の障害種ごとの教育の中核となる教職員を対象に、障害種別にコース・プログラムを設け、その専門性と指導力の向上を図る研修（約2か月間の宿泊若しくはオンライン研修、又は宿泊とオンラインを組み合わせて行う研修）

（第一期）発達障害・情緒障害・言語障害教育コース

募集定員：70名

実施期間：令和6年5月13日～令和6年7月12日

（第二期）知的障害教育コース

募集定員：70名

実施期間：令和6年9月10日～令和6年11月15日

（第三期）視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・病弱教育コース

募集定員：70名

実施期間：令和7年1月8日～令和7年3月14日

募集定員計：210名

ロ インクルーシブ教育システムの充実に関わる指導者研究協議会：各都道府県等において指導的立場に立つ指導主事や教職員を対象に、特別支援教育政策上や教育現場等の喫緊の課題に関する専門的な知識・技能等の向上を図る研修（各1日～2日間程度の宿泊又はオンライン研修）

・特別支援教育におけるICT活用に関わる指導者研究協議会

募集定員：70名

実施期間：令和6年7月25日～令和6年7月26日

・高等学校における通級による指導に関わる指導者研究協議会

募集定員：70名

実施期間：令和6年8月29日～令和6年8月30日

・交流及び共同学習推進指導者研究協議会

募集定員：80名

実施期間：令和6年11月27日

ハ 特別支援学校寄宿舎指導実践協議会：全国特別支援学校長会と連携し、各都道府県等において指導的な立場にある寄宿舎指導員を対象として、寄宿舎における幼児児童生徒の生活指導等に関する実践発表、情報交換等を行い、寄宿舎における指導の充実を図る協議会（※基調講演、実践発表については、オンラインでの配信も行う予定）

募集定員：50名（※印をオンラインで視聴する者は別途募集）

実施期間：令和6年8月23日

ニ 上記のほか、教育委員会及び教育センター等の指導主事等を対象として、発達障害教育に関

する専門的知識を深め、研究協議等を通して、各地域における発達障害教育の実践的な指導力の向上を図る発達障害教育実践セミナー（オンライン研修）を実施する。

募集定員：70 名

実施期間：令和 7 年 1 月 30 日

- ② 研修の計画及び実施に当たっては、文部科学省、久里浜特別支援学校、教職員支援機構をはじめとする関係機関から、意見を聴取し、研修に求められるニーズや、ICT 環境の整備など、学校教育を巡る状況の変化や社会情勢の変化等を的確に反映させる。また、インクルーシブ教育システムの構築に向けて、国の特別支援教育政策や研究成果等の最新の知見等をカリキュラムに取り入れるとともに、講義のほか、演習・研究協議等の形式を多く取り入れ、受講者が受講した内容を実際の教育や活動の中で生かせるようプログラムを工夫する。

また、研修の実施に当たっては、来所の際の感染防止対策を適切に講じる。With コロナ・After コロナに対応した研修や研究所の施設・立地を生かした研修（ラボ型研修）の充実を図る。

研修実施後は、その内容や実施方法による効果等を分析し、ポストコロナ社会における ICT の活用や一層のオンライン研修の充実と併せて、集合・宿泊型研修等とオンライン研修それぞれの良さを生かした効果的な研修となるよう見直しを継続する。

- ③ 研修のより効率的・効果的な実施に資するため、国立青少年教育振興機構、国立女性教育会館、教職員支援機構との連携について検討する。

- ④ 研究所が設定する受講者定員に対する実際の受講者の参加率が、80%以上となるようにする。また、任命権者である教育委員会等に対して、研修修了 1 年後に受講者の指導的役割の実現状況（各地域で行う研修や研究会等の企画・立案、講師としての参画などの指導的役割の実現状況）についてのアンケート調査を実施し、80%以上の達成を確保する。

また、特別支援教育専門研修の受講者に対して、事前に設定した研修の自己目標の修了直後における実現状況についてアンケート調査を実施し、80%以上の達成を確保する。

これらのアンケート調査で、80%を下回った場合には、研修の内容・方法等の改善について検討する。

併せて、国の特別支援教育政策の動向等を踏まえたカリキュラム等の見直しを外部有識者の参画を得ながら行うなど、PDCA サイクルを重視した研修の運営を行う。

【令和 6 年度実績】

○ 当研究所の研修の体系について

- 当研究所の研修は、第 5 期中期計画に沿って、研修の背景・必要性、研修の基本方針や実施体制等を明らかにした「研修指針」を策定（令和 3 年 4 月）し、また令和 6 年 4 月に改訂し、それに基づいて実施している。

<研修の体系図>

目的	対象	形態	名称・内容
----	----	----	-------

指導者の 養成	第2ステージ及び第3 ステージの 教職員	来所によ る研修	特別支援教 育専門研修	障害種別のコース・プログラムで実施（視覚障害、 聴覚障害、肢体不自由、病弱、知的障害、発達障 害、情緒障害、言語障害）
			指導者研究 協議会	特別支援教育施策上や教育現場の喫緊の課題に ついて実施
			校長会との 連携研修	全国特別支援学校長会と連携し、寄宿舎指導に関 する協議会を実施
資質能力 の向上の ための支 援	第1ステー ジから第3 ステージの 教職員	インター ネットを 活用した 研修	講義配信	特別支援教育に関する基礎知識、各障害種の概 論、指導方法等に関する講義を配信
			免許法認定 通信教育	視覚障害教育領域及び聴覚障害教育領域の第2 欄の講義を配信

※第1ステージ：教職の基盤を固める時期

第2ステージ：『チーム学校』の一員として専門性を高め、連携・協働を深める時期

第3ステージ：より広い視野で役割を果たす時期

- 令和6年度は、インクルーシブ教育システムの充実に向け、各都道府県等における特別支援教育政策や教育実践等の推進に寄与する指導者の養成を図るため、障害種ごとの教育の中核となる教職員を対象に「特別支援教育専門研修」を、特別支援教育政策上の課題や教育現場等の喫緊の課題等について指導的立場にある教職員を対象に「インクルーシブ教育システムの充実に関わる指導者研究協議会」を実施した。
- 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、オンライン（オンデマンドを含む。）に集合宿泊を加えたハイブリッド型により実施した。

イ 特別支援教育専門研修について

- インクルーシブ教育システムの充実に向け、各都道府県等の障害種ごとの教育の中核となる教職員を対象に、専門性の向上や指導力の一層の向上を図り、今後の各都道府県等における指導者としての資質を高める研修を実施した。

特に、特別支援学校教員については、幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校を含む地域支援（特別支援学校のセンター的機能）の一層の充実に目指す内容とした。

- 令和6年度特別支援教育専門研修の募集人員は、計210名としたが、研修修了者数は203名であった。募集人員に対する参加率は96.7%となった。

<研修修了者数内訳>

期間	コース別受講者数
----	----------

第一期 (5月13日～7月12日) ※集合宿泊期間： 5月27日～6月21日	発達障害・情緒障害・言語障害教育コース 63名(28都道府県、3指定都市、2国立大学法人、1学校法人) ・専修プログラム別の内訳 発達障害・情緒障害教育専修プログラム 56名(特10、小32、中8、高5、義務1) 言語障害教育専修プログラム 7名(小7) 合 計 63名(特10、小39、中8、高5、義務1) ・選択プログラム別の内訳 ※当該コースの選択プログラムとして3日間、指導の場(「通常の学級」、「通級による指導」、「特別支援学級」)における課題に関する講義・協議を設け、受講者が希望する課題を受講できるようにしている。 「通常の学級における指導」及び「通級による指導」 36名(特5、小20、中5、高5、義務1) 特別支援学級における指導 27名(特5、小19、中3) 合 計 63名(特10、小39、中8、高5、義務1)
第二期 (9月10日～11月15日) ※集合宿泊期間： 9月30日～10月25日	知的障害教育コース 80名(40都道府県、4指定都市、1国立大学法人) ・専修プログラム別の内訳 知的障害教育専修プログラム 80名(特75、小4、中1)
第三期 (1月8日～3月14日) ※集合宿泊期間： 1月27日～2月21日	視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・病弱教育コース 60名(31都道府県、3指定都市) ・専修プログラム別の内訳 視覚障害教育専修プログラム 11名(特11) 聴覚障害教育専修プログラム 17名(特17) 肢体不自由教育専修プログラム 24名(特23、中1) 病弱教育専修プログラム 8名(特8) 合 計 60名(特59、中1)
	合 計 203名(44都道府県、7指定都市、3国立大学法人、1学校法人) (特144、小43、中10、高5、義務1)

<特別支援教育専門研修のカリキュラムの概要>

カリキュラム
【事前学習】 研修目的等についての理解を促すために、受講者が来所前に配信講義や事前学習用コンテンツを視聴
【共通講義】 総合的な指導力の向上に資する内容とし、以下の6つの領域について、講義と演習で構成する。 1. 特別支援教育についての基本的な事項・国の施策、喫緊の課題へ対応する内容(7コマ) 2. インクルーシブ教育システム充実にに向けた各障害種教育論(8コマ) 3. 心理、生理、病理に関する内容(2コマ) 4. 研修成果の還元とリーダー養成(2コマ)

5. 実地研修（1 コマ）
6. 研究協議（10 コマ）
【専門講義】 各障害種に応じた専門的内容とし、当該障害領域を中心に、心理、生理・病理、教育課程及び指導法に関する内容とする。講義のほか、アクティブ・ラーニングの視点から演習や実習を行う。各障害種の課題に応じた実地研修を設定する。 1. 教育理論及び教育実践に関する専門的内容（49 コマ） 各障害種に対応した以下の内容 [教育理論] ・基礎理論 ・生理・病理 ・心理 [教育実践] ・障害特性に応じた指導・支援 ・切れ目ない支援体制・連携 ・早期からの発達に応じたキャリア教育、進路指導・職業教育・就労 ・当該障害と他障害との重複障害教育 ・多様な教育的ニーズへの対応 ・喫緊の課題 ・ウィズコロナ時代における障害特性に応じた教育の在り方 [課題研究]（7 コマ） 受講者がそれぞれの課題解決に向けて文献研究や講義の振り返り等、主体的に計画を立てて取り組む研修の時間。

ロ インクルーシブ教育システムの充実に関わる指導者研究協議会について

特別支援教育政策上の課題や教育現場等の喫緊の課題等に対応した次の3つの研究協議会（①～③）を、オンデマンド及び集合型研修の併用またはオンラインで実施した。

① 特別支援教育におけるICT活用に関わる指導者研究協議会

<概要>

インクルーシブ教育システムの充実を目指し、障害のある幼児児童生徒に適切な指導・支援を行う上で必要なICT活用について、指導的立場にある教職員による研究協議等を通じ、教育支援機器等の活用に関する専門的知識を深め、各地域における指導・支援の充実を図ることを目的に、オンデマンドを併用した集合型研修を実施した。

<期日及び実施内容>

a. オンデマンドでの関連資料及び動画の提供

令和6年7月18日（木）～8月31日（土）協議会の目的・趣旨説明、当研究所におけるICT関連の研究についての説明、文部科学省による行政説明を、当研究所のWebサイト内の特設ページに掲載し、受講者に情報共有を行った。

b. 集合型研修

令和6年7月25日（木）～7月26日（金）

- ・ ICT活用の推進に向けた先進的な取組として、千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課教育支援室指導主事及び墨田区立外手小学校指導教諭から、それぞれ発表をいただいた。その後、13班に分かれて協議を行った。
- ・ 基本的な情報を事前にオンデマンドで共有したり、研究協議で使用するツールの体験を事前に行ったりすることで、班別協議の時間を確保した。

- ・ 募集人員に対する参加率は111.4%と高く、修了後アンケートで研修が有意義であったとする肯定的な評価も98.7%となっており、所期の目的は達成している。受講者からは「オンデマンドと対面のそれぞれの利点を活かして効率よく研修できました。」「全国各地の先生方と研究協議を重ねることで、各地のICT活用状況等について情報を得ることができました。教材などを実際に手に取って見ることであったことは大きな収穫になりました。」などの感想があった。

<受講者数及び参加率>

募集人員 70 名 受講者数 78 名（47 都道府県、15 指定都市、2 国立大学法人、 2 学校法人） ・ 内訳 特別支援学校 40 名、幼稚園 1 名、小学校 9 名、中学校 3 名、高等学校 2、 教育委員会 23 名	参加率： 111.4%
--	----------------

② 高等学校における通級による指導に関わる指導者研究協議会

<概要>

インクルーシブ教育システムの充実に向け、各都道府県等において高等学校における通級による指導に関わる体制整備や校内体制を推進する指導的立場にある教職員による研究協議等を通じ、各地域の高等学校における通級による指導の充実に図ることを目的に、オンデマンド及び集合型研修を併用して実施予定であった。しかし、台風 10 号の接近・上陸に伴い、8 月 28 日（水）～31 日（土）にかけて、広い範囲で交通機関の乱れが予想され、鉄道各社や航空各社においては、計画運休が行われる見通しであったため、集合型研修を急遽オンラインで実施することに変更した。

<期日及び実施内容>

a. オンデマンドでの関連資料及び動画の提供

令和 6 年 8 月 23 日（金）～9 月 27 日（金）

協議会の目的・趣旨説明、当研究所における研究紹介、文部科学省による行政説明を、当研究所の Web サイト内の特設ページに掲載し、受講者に情報共有を行った。

b. オンライン会議システム（Zoom）を使用した研究協議会

令和 6 年 8 月 29 日（木）～8 月 30 日（金）

- ・ 発達障害教育推進センター総括研究員から情報提供の後、愛知県教育委員会高等学校教育課指導主事及び愛知県立福江高等学校教諭から、高等学校等における通級による指導について取組の紹介をいただいた。
- ・ 11 班に分かれて現状及び課題の共有を行い、課題解決に向けた方策について協議し、発表資料を作成して班別に発表を行った。
- ・ 募集人員に対する参加率は 115.7%と高く、修了後アンケートで研修が有意義であったとする肯定的な評価も 100%となっており、所期の目的は達成している。受講者からは「国の動向や他県の取り組み、研究協議を通じた具体的な課題検討などとても有意義な研修でした。」「オンライ

ンへの変更を早くに決断くださり、ありがとうございました。今回の協議を通して、対面でお話ししたかったと改めて思いました。」などの感想があった。

<受講者数及び参加率>

募集人員 70 名 受講者数 81 名 (44 都道府県、5 指定都市) ・内訳 高等学校 48 名、教育委員会 33 名	参加率： 115.7%
--	----------------

③ 交流及び共同学習推進指導者研究協議会

<概要>

インクルーシブ教育システムの充実に向け、各都道府県等において障害のある幼児児童生徒と障害のない幼児児童生徒との交流及び共同学習を推進する立場にある教職員による研究協議等を通じ、各地域における交流及び共同学習と障害の理解推進を図ることを目的に、事前のオンデマンドによる情報提供等を含め、オンラインで実施した。

<期日及び実施内容>

a. オンデマンドでの関連資料及び動画の提供

令和6年11月20日（水）～12月25日（水） 協議会の目的・趣旨説明、当研究所における研究紹介、文部科学省による行政説明を、当研究所のWebサイト内の特設ページに掲載し、受講者に情報共有を行った。

b. オンライン会議システム（Zoom）を使用した研究協議会

令和6年11月27日（水）・ 交流及び共同学習を推進する上での行政の取組に関して、山梨県教育委員会主幹・指導主事から、特別支援学校における取組について山梨県立ふじざくら支援学校教諭から、小中学校における取組について品川区教育委員会事務局教育総合支援センター指導主事等から、それぞれ取組を紹介いただいた。その後、テーマごとに、計13班に分かれて協議を行った。

- ・ 事前のオンデマンドによる情報提供の内容を見直し、班別協議の時間を十分に確保したことで、協議が充実した。
- ・ 募集人員に対する参加率は112.5%であり、修了後アンケートで研修が有意義であったとする肯定的な評価も100%となっており、所期の目的は達成している。受講者からは「様々な校種の先生方とグループになることで、多様な視点からの意見を聞くことができ、大変有意義だった。交流を続けていくことや、どのような実践を積みばよいかなど、情報交換する機会があり、貴重な経験となった。」「同じような課題意識をもつ参加者でグループを編成いただいたことで、協議を深めることができたと感じています。」などの感想があった。

<受講者数及び参加率>

募集人員 80 名 受講者数 90 名（44 都道府県、12 指定都市、3 国立大学法人、4 学校法人） ・内訳 特別支援学校 32 名、幼稚園 2 名、小学校 14 名、中学校 10 名、 高等学校 3 名、義務教育学校 1 名、教育委員会 28 名	参加率： 112.5%
--	----------------

ハ 特別支援学校寄宿舎指導実践協議会

<概要>

全国特別支援学校長会との連携研修として、特別支援学校寄宿舎における幼児児童生徒の生活指導等に関して、各都道府県等の寄宿舎指導員による実践発表、情報交換等を行い、寄宿舎における指導の充実を図ることを目的に、オンデマンドと集合型研修を併用して実施した。また、集合型研修のうち基調講演及び実践発表をオンライン配信した。

<期日及び実施内容>

a. オンデマンドでの関連資料及び動画の提供

令和6年8月19日（月）～8月30日（金） 文部科学省による行政説明を当研究所のWebサイト内の特設ページに掲載し、受講者に情報共有を行った。

b. 集合型研修（一部をオンライン配信）

令和6年8月23日（金）・国立特別支援教育総合研究所特任研究員星祐子氏が「寄宿舎生活の充実に向けて～学校、家庭との連携をとおして～」をテーマに基調講演を行った。その後、徳島県立徳島視覚支援学校寄宿舎指導員中島恵美氏から「寄宿舎での取組～様々な連携をとおして～」をテーマに実践発表が行われた。

全国特別支援学校長会から推薦のあった3名の管理職が助言者となり、視覚障害教育（2班）、聴覚障害教育（1班）、知的障害教育（2班）、肢体不自由教育・病弱教育（1班）の計6班に分かれて、「舎生の生活が充実するために～学校、家庭等との連携をとおして～」をテーマに協議を行った。各障害種別の特性に応じた寄宿舎指導における現状の取組や課題等について、協議や情報交換が活発に行われた。

- ・ 募集人員に対する参加率は98%と高く、寄宿舎指導員の研修の機会が全国的に少ない中、参加者からは、企画内容について高評価を得ることができ、研修が「有意義であった」「どちらかといえば有意義であった」と肯定的な評価が100%であった。
- ・ オンライン配信については、1台の端末から複数名の視聴を許可したこともあり754名の申込があった。これにより多くの寄宿舎指導員に情報提供することができた。

<受講者数及び参加率>

集合型研修募集人員 50 名 受講者数 49 名（39 都道府県、1 国立大学法人） オンライン配信申込者数 754 名	参加率： 98%
--	-------------

ニ 発達障害教育実践セミナー

<概要>

文部科学省における「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査及び、「通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援の在り方に関する検討会議」の協議内容等も踏まえ、教師の人材育成を担う都道府県・指定都市の教育委員会及び教育センターの研修担当の指導主事等を対象とし、通常の学級における発達障害教育の充実にに向けた人材育成に関する取組の推進に寄与することを目的として実施した。

<期日>

令和7年1月30日（木）

<テーマ>

「通常の学級における発達障害教育の充実にに向けた展望と人材育成」

<会場>

Zoom ミーティング、YouTube配信

<参加者>

都道府県・指定都市の教育委員会及び教育センターの研修担当の指導主事等

※当日プログラムのパネルディスカッション及び取組紹介は、YouTubeライブ配信により、全ての市町村教育委員会の研修担当の指導主事等に公開した。

<実施内容>

パネルディスカッション、教育委員会による取組紹介、参加者による情報交換の時間を設けた。

【パネルディスカッション】

テーマ：「校内支援体制の充実のための管理職への期待」（コーディネーター）

国立特別支援教育総合研究所 発達障害教育推進センター センター長 長江 清和

（パネリスト）

広島市教育委員会特別支援教育課 課長 堀川 淳子 氏

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会 会長

品川区立第一日野小学校 校長 大関 浩仁 氏

常葉大学教育学部教授 笹森 洋樹 氏

【取組紹介】

1) 「通常の学級における発達障害教育の充実にに向けた地域の体制づくりの取組」

北海道教育委員会 特別支援教育課

2) 「通常の学級における発達障害教育の充実にに向けた人材育成の取組」

宮崎県教育研修センター 学習研修課

【情報交換会】

テーマ：「校内支援体制の充実のために管理職がリーダーシップを発揮するためには？」

【総括】

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課特別支援教育調査官 加藤 典子 氏

<参加者>

- ・ 募集定員 70 名に対して、全国の都道府県・指定都市教育委員会及び教育センター等から Zoom ミーティングで 116 件、YouTube ライブ配信で 126 件の接続があった。午後の情報交換の参加対象とした都道府県・指定都市教育委員会及び教育センター67 自治体のうち、教育委員会及び教育センターの両方、又は教育委員会と教育センターのどちらかが参加したのは 56 自治体で参加率は 83.6%であった。なお、事後にオンデマンドでの配信を行い、当日用務が重なって参加できなかった対象者が視聴できるように、参加対象としたすべての都道府県・指定都市教育委員会及び教育センターに案内をした。
- ・ 実施後のアンケートでは、本セミナーが有意義であったとする肯定的な評価は 98.6%であった。なお、全体を通しての感想では「本県でも管理職への研修については重要案件として検討している最中なので、お示しいただいた資料やパネルディスカッションでの話題は大変参考になった。」「管理職のためのハンドブック作成や研修の充実に取り組んでいる地域があると知り、とても参考になった。」「特別支援教育推進に資する管理職の役割やそれを支える教育委員会の役割が具体的に示されており、大変勉強になった。」「他県の取り組みについて情報交換する場が少ないので、良い機会になった。また、具体的な実践例について話をしていただけたので課題や成果を考えやすかった。」等の記述があった。

【令和 6 年度計画】

② 研修の計画及び実施に当たっては、文部科学省、久里浜特別支援学校、教職員支援機構をはじめとする関係機関から、意見を聴取し、研修に求められるニーズや、ICT 環境の整備など、学校教育を巡る状況の変化や社会情勢の変化等を的確に反映させる。また、インクルーシブ教育システムの構築に向けて、国の特別支援教育政策や研究成果等の最新の知見等をカリキュラムに取り入れるとともに、講義のほか、演習・研究協議等の形式を多く取り入れ、受講者が受講した内容を実際の教育や活動の中で生かせるようプログラムを工夫する。

また、研修の実施に当たっては、来所の際の感染防止対策を適切に講じる。With コロナ・After コロナに対応した研修や研究所の施設・立地を生かした研修（ラボ型研修）の充実を図る。

研修実施後は、その内容や実施方法による効果等を分析し、ポストコロナ社会における ICT の活用や一層のオンライン研修の充実と併せて、集合・宿泊型研修等とオンライン研修それぞれの良さを生かした効果的な研修となるよう見直しを継続する。

【令和 6 年度実績】

○ 研修カリキュラムの見直し等について

特別支援教育専門研修及び各研究協議会においては、最新の研究成果を講義に取り入れる他、各都道府県教育委員会等に対するニーズ調査及び受講者に対する修了直後のアンケート等を踏まえ、研修の実施を担当した研究職員による検討会を実施し、令和 7 年度以降の研修に反映させることとしている。

また、全ての研修において「令和の日本型学校教育」の実現、GIGAスクール構想など、特別支援教

育を含む初等中等教育政策上や教育現場等の喫緊の課題に対応した内容となるようカリキュラムの見直しを図った。

(主な改善例)

- ・ インクルーシブ教育システムの充実を図るため、特別支援教育専門研修の「各障害種教育論」等において、小・中学校等に在籍している支援の必要な児童生徒への指導内容・方法等に関する内容を増やすとともに、研究成果や学習指導要領、高校通級に関わる内容等、国の政策動向や最新の調査結果を取り入れるなど、講義内容について随時見直しを行った。
- ・ オンラインでの研修が急速に拡大している状況を踏まえ、オンライン研修の企画や運営に必要な知識や技能について、具体的な実践事例を通して理解を深める「効果的なオンライン研修の実践」の講義の充実を図った。
- ・ GIGAスクール構想を踏まえたICTの活用に関しては、指導者研究協議会の充実を図る他、特別支援教育専門研修において、共通講義及び専門講義において、ICT活用実践演習室を活用した講義・演習を増やすなど、ICT活用に関する内容を扱う講義・演習を充実した。
- ・ 受講者が指導者として活躍できるよう、共通講義「研修の企画・運営の方法」において、グループ協議を行った上で自己目標を考えさせるなど、協議・演習の構成を工夫した。また、研修終了時の「研修のまとめ」において、設定した自己目標に対する評価を行い、今後の課題を整理したり、研修成果の具体的な還元方法（アクションプラン）を考え、スクールリーダーとしての役割を意識づけたりする内容を工夫して実施した。
- ・ 調査研究や校内研究の推進などに必要な研究・分析能力の向上を図るため、統計や調査実施と分析の基本など、データ活用に関する理解を深める講義について、演習の内容を見直し、研修員の理解を深めるよう工夫した。

○ 「集合・宿泊型研修等とオンライン研修とのベストミックス」の在り方について

特別支援教育専門研修の目的にあるように、障害種別のスクールリーダーの専門性向上に関する資質として、学校内で取り組む実践研究を推進する力が求められる。校内における実践研究を推進するに当たって、最新の研究成果・知見を研修に反映することや、より確かなエビデンスに基づいて教育課題を解決し、教育効果を高めることが重要になる。

ポストコロナ社会における ICT の活用や一層のオンライン研修の充実を図るとともに、「集合・宿泊型研修等とオンライン研修とのベストミックス」の在り方について検討を進め、当研究所の強みを生かした研修体系を構築することが必要である。そのため、当研究所のリソースを活用した研修や近隣の研究機関・関係機関の協力を得て実施する研修等、他の研修施設で行う研修では得られない研修効果が上がるもの（「ラボ型研修」）を検討し、内容の充実を図っている。

ラボ型研修として想定している活動は、専門講義を中心として実施することとなるが、各障害種の専修プログラムでの検討の他、共通講義においても研究力の向上に関する講義を設けるなど、各内容相互の関連を重視しながら、第五期中期目標期間におけるカリキュラム編成基準を検討し、内容面の充実を図ることとした。

【令和6年度計画】

- ③ 研修のより効率的・効果的な実施に資するため、国立青少年教育振興機構、国立女性教育会館、教職員支援機構との連携について検討する。

【令和6年度実績】

- 教職員支援機構との共催として、「共生社会を実現する教育研究セミナー」を実施した。検討会議では、セミナーの目的や受講対象者を踏まえて必要な講義や演習、取組事例、講師候補等について検討した。また、教職員支援機構が実施する教職員等中央研修におけるインクルーシブ教育の推進に関する講義について、当研究所から講師を派遣するなどの連携を行った。

また、基幹事業に加えて、他の3法人との連携による関連の取組としては、「新規採用職員研修」や「独立行政法人制度研修」「働き方改善研修」について、4つの独立行政法人が連携・協働した形で、集合及びオンラインにより実施した。

【令和6年度計画】

- ④ 研究所が設定する受講者定員に対する実際の受講者の参加率が、80%以上となるようにする。

また、任命権者である教育委員会等に対して、研修修了1年後に受講者の指導的役割の実現状況（各地域で行う研修や研究会等の企画・立案、講師としての参画などの指導的役割の実現状況）についてのアンケート調査を実施し、80%以上の達成を確保する。

また、特別支援教育専門研修の受講者に対して、事前に設定した研修の自己目標の修了直後における実現状況についてアンケート調査を実施し、80%以上の達成を確保する。

これらのアンケート調査で、80%を下回った場合には、研修の内容・方法等の改善について検討する。

併せて、国の特別支援教育政策の動向等を踏まえたカリキュラム等の見直しを外部有識者の参画を得ながら行うなど、PDCAサイクルを重視した研修の運営を行う

【令和6年度実績】

○ 受講者の参加率

研修の参加率については、特別支援教育専門研修では募集人員210名に対し研修修了者数は203名、参加率は96.7%、インクルーシブ教育システムの充実に関わる指導者研究協議会では募集人員220名に対し研修修了者数は249名、参加率は113.2%となり、研修事業全体では105.1%の参加率であった。

○ 特別支援教育専門研修修了1年後アンケート調査における指導的役割の実現状況

特別支援教育専門研修の研修修了1年後を目途に、研修内容・方法等の改善・充実と研修受講後の受講者の各地域等における指導的役割の実現状況の把握を目的に、アンケート調査を行うこととしている。令和6年度においては、令和5年度特別支援教育専門研修受講者、受講者の所属長及び受講者

の任命権者である教育委員会等に対し、修了1年後アンケート調査を令和7年1月に実施した。

その結果、研修成果を教育実践に反映できていると考える受講者は99.4%、研修成果を教育実践に反映できていると考える受講者の所属長（学校長等）は98.9%、指導的役割を実現できていると考える教育委員会は95.4%と、目標値である80%を超える結果となった。

○ 特別支援教育専門研修の修了直後における自己目標の実現状況

受講者は、研修当初に『研修の企画、運営の方法』の講義・演習（研究職員担当）を受講し、この中で「この研修で目指すもの、私の目標」の設定を行い、研修修了時に自己評価を行った。その結果、受講者が事前に設定した研修の自己目標の修了直後における実現状況（「十分に達成できたと思う」、「達成できたと思う」のいずれかに回答した割合）は、第一期は82.5%、第二期は95%、第三期は96.7%、全体では91.6%と目標値である80%を超える結果となった。また、修了直後アンケートでは、「研修プログラムが指導者養成研修として適切であるかどうか」について聞いているが、「とても適切である」又は「適切である」と回答した割合は、第一期は100%、第二期は100%、第三期は98.3%であった。

○ インクルーシブ教育システムの充実に関わる指導者研究協議会修了1年後アンケート調査における指導的役割の実現状況

令和5年度インクルーシブ教育システムの充実に関わる指導者研究協議会（特別支援教育におけるICT活用に関わる指導者研究協議会、高等学校における通級による指導に関わる指導者研究協議会及び交流及び共同学習推進指導者研究協議会）について、各研究協議会受講者、受講者の所属長及び受講者の任命権者である教育委員会等に対して、研修修了1年後アンケート調査を令和7年1月に実施した。

その結果、3つの研究協議会全体では、研修成果を教育実践に反映できていると考える受講者（「とてもそう思う」、「そう思う」のいずれかに回答した割合）は96.9%、受講者が研修成果を教育実践に反映できていると考える受講者の所属長（「とてもそう思う」、「そう思う」のいずれかに回答した割合）は98.7%、受講者が指導的役割を実現できていると考える教育委員会（「とてもそう思う」、「そう思う」のいずれかに回答した割合）は96.4%と、目標値である80%を超える結果となった。

なお、研修事業全体では、研修成果を教育実践に反映できていると考える受講者（「とてもそう思う」、「そう思う」のいずれかに回答した割合）は98%、受講者が研修成果を教育実践に反映できていると考える受講者の所属長（「とてもそう思う」、「そう思う」のいずれかに回答した割合）は98.8%、受講者が指導的役割を実現できていると考える教育委員会（「とてもそう思う」、「そう思う」のいずれかに回答した割合）は96%と、目標値である80%を超える結果となった。

（指導的役割の例）

- ・ 主幹教諭として、自らICTを活用した教育活動を積極的に実践するとともに、校内研究プロジェクトのリーダーとして個別最適な学びを支えるICT活用等の授業改善に取り組んでいる。
- ・ 令和5年度より地区ごとに「高校通級」拠点校を設置していくことを進めている。受講者は拠

点校の担当者として巡回指導だけでなく、通級担当者会全体での教材紹介や他校への授業公開など県全体の特別支援教育の推進にも寄与している。

- ・ 今年度、交流及び共同学習の担当として、特に居住地校交流においては、受講での学びを基に、他の教員へ情報を提供したり、新たな提案をしたりして取り組んだ。このことによって、本校の交流及び共同学習が児童生徒にとって意味のあるものになった。

○ PDCA サイクルを重視した研修事業の運営

研修事業については、「研修企画 (Plan)」「研修実施 (Do)」「研修評価 (Check)」「研修改善 (Action)」の四つの段階を重視した運営を行うこととし、文部科学省初等中等教育局特別支援教育課及び外部有識者の参画を得て、研修事業企画会議を組織し、研修事業の企画、評価及び改善を行う体制を整備した。

【以下、参考資料】

イ 特別支援教育専門研修に係るアンケート結果

① 令和5年度特別支援教育専門研修修了1年後のアンケート調査

対象	質問	回答数	回答	研修全体肯定的評価
令和5年度特別支援教育専門研修修了者	研修成果を教育実践等に反映できているか	179/192名 (回収率93.2%)	① とてもそう思う 93名(52%) ② そう思う 85名(47.5%) ③ あまりそうは思わない 1名(0.5%) ④ そうは思わない 0名(0%)	99.4%
受講者の所属長(学校長等)	研修成果を教育実践等に反映できているか	179/192名 (回収率93.2%)	① とてもそう思う 103名(57.6%) ② そう思う 74名(41.3%) ③ あまりそうは思わない 2名(1.1%) ④ そうは思わない 0名(0%)	98.9%
受講者の任命権者である教育委員会等	研修や研究会等の企画・立案、講師としての参画など、指導的役割を実現していると思うか	176/192名 (回収率91.7%)	① とてもそう思う 91名(51.7%) ② そう思う 77名(43.7%) ③ あまりそうは思わない 8名(4.5%) ④ そうは思わない 0名(0%)	95.4%

※ 受講者が研修成果をより効果・効率的に教育実践等に還元し、指導的役割の達成について、取り組んでいる事項及び意見等（抜粋）

- ・ 担当している分掌に係る情報を積極的に校内で発信するようになったり、学校全体の状況を見ながら積極的に行動する姿が増えた。若手教員へ、指導上のアドバイスをを行っている場面も増えている。
- ・ 研修に参加したことで、自信がついた。小学部学年主任として、自分の学年だけでなく、他の学年の子どもや教職員に積極的にかかわり広い視野で学部全体のことを考え、貢献するようになった。学部会でも積極的に建設的な意見を述べ、学部の活性化に貢献している。

※ 研修成果を教育実践に反映させていない場合の理由

- ・ 現在、小学部6年生の学年長としての役割を担い、教務部として教育課程における改善等を推進する立場であるが、研修の成果を十分発揮できたのか、学んだことを反映できたかは、難しい状況であると考えている。4月に高等部から小学部への異動や年度途中の育休取得等の影響があるのかもしれないが、研修で学んだ特別支援学校の最新の情報等を、現在の本校教育課程の批判に活用するような状況が見受けられ、組織の一員としての意識や研修後の姿勢に課題がある。

② 令和6年度特別支援教育専門研修受講者の研修自己目標の実現状況

設問「設定した『この研修で目指すもの、私の目標』について、どの程度達成できましたか」

第一期特別支援教育専門研修（発達障害・情緒障害・言語コース）63名

回答	人数	%	達成状況 (1)+(2)
(1) 十分に達成できたと思う。	8	12.7%	82.5%
(2) 達成できたと思う。	44	69.8%	
(3) どちらかといえば達成できなかったと思う。	10	15.9%	
(4) 全く達成できなかったと思う。	1	1.6%	

第二期特別支援教育専門研修（知的障害教育コース）80名

回答	人数	%	達成状況 (1)+(2)
(1) 十分に達成できたと思う。	17	21.3%	95%
(2) 達成できたと思う。	59	73.7%	
(3) どちらかといえば達成できなかったと思う。	4	5%	
(4) 全く達成できなかったと思う。	0	0%	

第三期特別支援教育専門研修（視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・病弱教育コース）60名

回答	人数	%	達成状況 (1)+(2)
(1) 十分に達成できたと思う。	6	10%	96.7%
(2) 達成できたと思う。	52	86.7%	
(3) どちらかといえば達成できなかったと思う。	2	3.3%	
(4) 全く達成できなかったと思う。	0	0%	

<専修プログラム別の内訳>

	第一期		第二期	第三期			
回答	発達・ 情緒	言語	知的	視覚	聴覚	肢体	病弱
(1)十分に達成できた	7名	1名	17名	0名	3名	1名	2名
(2)達成できた	36名	6名	59名	11名	14名	21名	6名
(3)どちらかといえば達成できなかった	10名	0名	4名	0名	0名	2名	0名
(4)全く達成できなかった	1名	0名	0名	0名	0名	0名	0名

<自己目標の設定例>

- ・ 専門研修の報告として、講義、演習、研究協議等の活動において自分が学んだこと（全体）につ

いての還元を校内にて行う。また、各障害種、言語認知発達の側面や授業づくりへのアプローチ等項目ごとに年間通して計画的に校内学習会等で学びや経験を広めていく。

- ・ 専門研修をとおして他の自治体の実践や様式等を知ることができた。自校が見習うべきところ多々あったが、自校の強みとなるところも知ることができた。そのようなことの還元を図る。
- ・ 初任段階者研修や中堅者研修などの講師等の依頼があれば積極的に受諾し、専門研修で学んだ知識を基に広く地域への還元を行う。

※ 自己目標が「どちらかといえば達成できなかった」、「全く達成できなかった」理由（例）

- ・ 当初に計画した内容と大きく変わりました。研修を受ける中で良い意味で自己目標が変わっていったように思います。どこかで一度、自己目標の見直しの時間があるとよかったなと反省してます。
- ・ 教育委員会から日々のレポート提出という課題が独自に課されており、それをまとめることに精一杯で、やりたかった作成物はメモで終わっている。
- ・ 自己目標カードを書いたときは、自分の目標として書いたのですが、研修を受け、たくさんの方々と話すうち、自分の目標ではなく、勤務校にとって必要なこと・勤務校のために達成せねばならぬことだと気づきました。知識や経験がない分、学校のために何かしなくてはと焦っていた面もあったかと思います。焦らず、まずは自分の知識（土台）を積み上げなければ意味がないのではと思い、目標を変更しています。

③ 令和6年度特別支援教育専門研修受講者に対する研修修了直後のアンケート調査

設問「この研修内容は、指導者研修として適切であると思いますか。」

第一期特別支援教育専門研修（発達障害・情緒障害・言語教育コース）63名

回答	人数	%	研修全体の 肯定的評価 (1)+(2)
(1) とても適切である。	52	82.5%	100%
(2) 適切である。	11	17.5%	
(3) どちらかといえば適切ではない。	0	0%	
(4) 適切ではない。	0	0%	

第二期特別支援教育専門研修（知的障害教育コース）80名

回答	人数	%	研修全体の 肯定的評価 (1)+(2)
(1) とても適切である。	61	76.3%	100%
(2) 適切である。	19	23.8%	
(3) どちらかといえば適切ではない。	0	0%	

(4) 適切ではない。	0	0%	
-------------	---	----	--

第三期特別支援教育専門研修（視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・病弱教育コース）60 名

回答	人数	%	研修全体の 肯定的評価 (1)+(2)
(1) とても適切である。	50	83.3%	98.3%
(2) 適切である。	9	15%	
(3) どちらかといえば適切ではない。	1	1.7%	
(4) 適切ではない。	0	0%	

※ アンケートの自由記述（抜粋）

- ・ 多くの知識の習得や共同で考えを深める時間、実感を伴った体験など、研修全体を通してたくさんの学びがあり、学校運営や指導的立場としても役立てることができる構成になっていると感じました。
- ・ 共通講義・専門プログラムそれぞれの内容が、今後の実践や学校運営に役立てられると思う。普段はここまで詳しく時間をかけて研修することは困難である。大変良い機会をいただきました。
- ・ 講義、実施研修、課題研究、研究協議と、綿密に効果的に計画されていた。自分自身の課題テーマに対する考え方や、実践方法など、たくさんの示唆を得ることができた。後半になるとより実践的な内容となり、より考えを深めることができた。

<研修に対する要望（要改善）>

- ・ 講義中の休憩時間は担当の講師の先生が決めておられましたが、授業の最初に、休憩をいつ入れるかをあらかじめ説明しておいていただけるとよいと思います。
- ・ 最初の2週間のオンライン研修は、一人で画面と向き合い、一日を終える研修だったので、インプットばかりでアウトプットする機会がなく、疲労が大きかったように感じます。講義で聴いた内容を研修員の先生方と話せるような時間が欲しかったです。
- ・ 講義内容や時間との兼ね合いもあると思いますが、短時間であっても演習や協議の時間が設けられている講義だと、自分でより深く思考することができ、個人的に大きな学びにつながるなと感じました。

ロ インクルーシブ教育システムの充実に関わる指導者研究協議会に係るアンケート結果

・ 令和5年度インクルーシブ教育システムの充実に関わる指導者研究協議会修了1年後アンケート結果

① 令和5年度特別支援教育におけるICT活用に関わる指導者研究協議会

対象	質問	回答数	回答	研修全体の 肯定的評価
----	----	-----	----	----------------

				① +②
令和5年度 研修受講者	研修成果を教育実 践等に反映できて いるか	79/82名 (回収率 96.3%)	① とてもそう思う 27名(34.2%) ② そう思う 49名(62%) ③ あまりそうは思わない 2名(2.5%) ④ そうは思わない 1名(1.3%)	96.2%
受講者の所 属長(学校長 等)	研修成果を教育実 践等に反映できて いるか	78/82名 (回収率 95.1%)	① とてもそう思う 38名(48.7%) ② そう思う 39名(50%) ③ あまりそうは思わない 1名(1.3%) ④ そうは思わない 0名(0%)	98.7%
受講者の任 命権者であ る教育委員 会等	研修や研究会等の 企画・立案、講師と しての参画など、指 導的役割を実現し ていると思うか	75/82名 (回収率 91.5%)	① とてもそう思う 20名(26.7%) ② そう思う 51名(68%) ③ あまりそうは思わない 4名(5.3%) ④ そうは思わない 0名(0%)	94.7%

※ アンケートの自由記述(抜粋)

- ・ ICTという一つのテーマで参集し、同じような課題を共有し協議できたことは何よりの収穫でした。本研修をととして全国の先生方とのネットワークができました。新たな知見、自身の視野拡大をできることが中央研修の利点だと思います。今後も研究所主催の研修会に機会があれば、積極的に参加し、県外とのネットワークを広めていきたいと思います。
- ・ 様々なICT教材を見たり、実際に触って体験したりできた実りの多い研修だった。また、県外のICTの活用状況を知ることができ、取り入れられることから挑戦している。本研修を受講したことで、ICT活用するためには、教員のICT活用能力を育成していく必要があると再度認識することができた。

② 令和5年度高等学校における通級による指導に関わる指導者研究協議会

対象	質問	回答数	回答	研修全体の 肯定的評価 ① +②
令和5年度 研修受講者	研修成果を教育実 践等に反映できて いるか	74/77名 (回収率 96.1%)	① とてもそう思う 32名(43.2%) ② そう思う 41名(55.4%) ③ あまりそうは思わない 1名(1.4%) ④ そうは思わない 0名(0%)	98.6%
受講者の所 属長(学校長 等)	研修成果を教育実 践等に反映できて いるか	74/77名 (回収率 96.1%)	① とてもそう思う 39名(52.7%) ② そう思う 35名(47.3%) ③ あまりそうは思わない 0名(0%) ④ そうは思わない 0名(0%)	100%
受講者の任	研修や研究会等の	74/77名	① とてもそう思う 28名(38.4%)	97.3%

命権者である教育委員会等	企画・立案、講師としての参画など、指導的役割を実現していると思うか	(回収率 96.1%)	② そう思う 43名(58.9%) ③ あまりそうは思わない 2名(2.7%) ④ そうは思わない 0名(0%)	
--------------	-----------------------------------	----------------	--	--

※ アンケートの自由記述（抜粋）

- ・ 研究協議会へ参加することができ、大変勉強になりました。本県では、通級による指導を実施するに当たっては、担当する教員の専門性向上や引継ぎ（概ね2年程度で担当が変わってしまう）が課題です。研究協議会の参加要件で3年となっていますが、要件の緩和や一部研修内容の公開等が可能であればありがたいと思います。
- ・ 中学校においても、高等学校における特別支援教育に関する現状や今後の動向への関心は高いので、オンラインで視聴できる研修の機会を更に充実させて頂けるとありがたいです。

③ 令和5年度交流及び共同学習推進指導者研究協議会

対象	質問	回答数	回答	研修全体の肯定的評価 ① + ②
令和5年度研修受講者	研修成果を教育実践等に反映できているか	74/80名 (回収率 92.5%)	① とてもそう思う 17名(23%) ② そう思う 54名(73%) ③ あまりそうは思わない 3名(4%) ④ そうは思わない 0名(0%)	96%
受講者の所属長（学校長等）	研修成果を教育実践等に反映できているか	73/80名 (回収率 91.3%)	① とてもそう思う 30名(41.1%) ② そう思う 41名(56.2%) ③ あまりそうは思わない 2名(2.7%) ④ そうは思わない 0名(0%)	97.3%
受講者の任命権者である教育委員会等	研修や研究会等の企画・立案、講師としての参画など、指導的役割を実現していると思うか	72/80名 (回収率 90%)	① とてもそう思う 28名(38.9%) ② そう思う 42名(58.3%) ③ あまりそうは思わない 2名(2.8%) ④ そうは思わない 0名(0%)	97.2%

※ アンケートの自由記述（抜粋）

- ・ 交流及び共同学習の研修においては、各県の課題や実践の情報を得る良い機会となったが、専門家による具体的な取組事例などを知る機会があるとよいと感じた。
- ・ 本研修が、Web会議を用いた双方向通信であったことは、交通費の削減や時間の有効活用ができる上、他県の先生方を身近に感じられる意見交換ができ、大変ありがたく感じられました。今後、このような形態の研修が増えてほしいと思います。

3 研究協議会全体（①+②+③）

対象	質問	研修全体の 肯定的評価 「とてもそう思 う」+「そう思う」
令和5年度3研究協議会受講者	研修成果を教育実践等に反映できているか	96.9%
受講者の所属長（学校長等）	研修成果を教育実践等に反映できているか	98.7%
受講者の任命権者である教育委員会等	研修や研究会等の企画・立案、講師としての参画など、指導的役割を実現していると思うか	96.4%

・令和6年度インクルーシブ教育システムの充実に関わる指導者研究協議会修了直後アンケート結果

① 令和6年度特別支援教育におけるICT活用に関する指導者研究協議会

設問「この研修は、全体として有意義なものであると思いますか」 回収率100%（78/78名）

回答	人数	%	研修全体の 肯定的評価 (1)+(2)
(1) 有意義であった。	68	87.2%	98.7%
(2) どちらかというと有意義であった。	9	11.5%	
(3) どちらかというと有意義ではなかった。	1	1.3%	
(4) 有意義ではなかった。	0	0%	

※ アンケートの自由記述（抜粋）

- ・ 受け身になる部分が多く、緊張感のある場面や、発表スタイルを輪番制にするなど当事者意識を最後までもてるようにしても良いのではないかと思います。全体で発表ではなく、サテライト開催にすべきではないかと考える。
- ・ 今回は、特別支援全体の研修でしたが、障害種別にICTの効果的な活用を協議する場面があってもいいと思いました。
- ・ 最後の研究協議では、多くのグループが校内におけるICTに関わる知識格差を課題として取り上げていたので、やはりそこを解消できるような教育（職員・子供含め）が必要だと再認識しました。それぞれの学校の先生の努力で対応するのではなく、自治体や国としての対応方法が必要だと感じました。

② 令和6年度高等学校における通級による指導に関わる指導者研究協議会

設問「この研修は、全体として有意義なものであると思いますか」 回収率100%（81/81名）

回答	人数	%	研修全体の 肯定的評価
----	----	---	----------------

			(1)+(2)
(1) 有意義であった。	69	85.2%	100%
(2) どちらかというと有意義であった。	12	14.8%	
(3) どちらかというと有意義ではなかった。	0	0%	
(4) 有意義ではなかった。	0	0%	

※ アンケートの自由記述（抜粋）

- ・ 残念ながらオンラインでの開催でしたが、他県の先生と協議することで今後本県の課題へ取り組む方向性が見えたことが良かったです。
- ・ どのプログラムにおいても、具体的な例を丁寧に説明等していただいております、非常に参考になりました。
- ・ オンデマンドの視聴も大変勉強になりました。目の前の通級の授業を行うだけではなく、通級を広げていく役割も果たしていかなければならないと改めて思いました。

③ 令和6年度交流及び共同学習推進指導者研究協議会

設問「この研修は、全体として有意義なものであると思いますか」 回収率90% (81/90名)

回答	人数	%	研修全体の肯定的評価 (1)+(2)
(1) 有意義であった。	62	76.5%	100%
(2) どちらかというと有意義であった。	19	23.5%	
(3) どちらかというと有意義ではなかった。	0	0%	
(4) 有意義ではなかった。	0	0%	

※ アンケートの自由記述（抜粋）

- ・ 様々な校種の先生方とグループになることで、多様な視点からの意見を聞くことができ、大変有意義だった。交流を続けていくことや、どのような実践を積み重ねていこうかなど、情報交換する機会があり、貴重な経験となった。
- ・ オンデマンドで、全国の方のお話が聞けるのはありがたい。自分の県や市の取り組みが当たり前と思って過ごしているが、やはりいろいろな人の話や取り組みを聞くのは大事。先進的な学校の真似はすぐにはできないが、少しずつでも実行に移せたらいいと思った。

ハ 令和6年度特別支援学校寄宿舎指導実践協議会

設問「今回の協議会は、全体として有意義なものであると思いますか」 回収率98% (48/49名)

回答	人数	%	研修全体の肯定的評価 (1)+(2)
(1) 有意義であった。	41	85.4%	

(2) どちらかというと有意義であった。	7	14.6%	100%
(3) あまり参考にならなかった	0	0%	
(4) 参考にならなかった	0	0%	

※ アンケートの自由記述（抜粋）

- ・ 全国の特別支援学校寄宿舎の指導員の方々と情報交換や協議を行えたことで、今後の生活指導に生かせることを学び、ヒントを得ることができた。新たな気付きも多く、これまでの自分自身の実践についても改めて考える機会となった。
- ・ 4月に長男が寄宿舎に入りました。指導員の立場だけでなく保護者の立場としても寄宿舎に関わっています。寄宿舎に大きな役割があることを改めて感じています。可能なら保護者の声をきいてみるのもいいかなと思いました。

ニ 令和6年度発達障害教育実践セミナー

設問「セミナーの内容に対する満足度と、その理由について、教えて下さい。」

① パネルディスカッション

回収率54.9% (72/131件)

回答	回答数	割合	研修全体の肯定的評価 (1)+(2)
(1) とても参考になった	65	90.3%	100%
(2) やや参考になった	7	9.7%	
(3) あまり参考にならなかった	0	0%	
(4) 参考にならなかった	0	0%	

※ アンケートの自由記述（抜粋）

- ・ 市教委、校長、大学教授と、それぞれの立場から理論と実践を学ばせていただきました。
- ・ 本県でも管理職への研修については重要案件として検討している最中なので、お示しいただいた資料やパネルディスカッションでの話題は大変参考になりました。
- ・ 広島市の先進的な取り組みが参考となった。「検討会議報告」を解釈した上で、どのような取り組みが可能であるか、具体的なイメージをもつことができた。

② 取組紹介

回収率53.4% (70/131件)

回答	回答数	割合	研修全体の肯定的評価 (1)+(2)
(1) とても参考になった	55	78.6%	100%
(2) やや参考になった	15	21.4%	
(3) あまり参考にならなかった	0	0%	
(4) 参考にならなかった	0	0%	

※ アンケートの自由記述（抜粋）

- ・ 管理職のためのハンドブック作成や研修の充実に取り組んでいる地域があると知り、とても参考になりました。
- ・ 他府県の取組から具体的なことを知り、今後の研修へ生かす工夫等について参考になることが多くあった。
- ・ 特別支援教育推進に資する管理職の役割やそれを支える教育委員会の役割が具体的に示されており、大変勉強になった。

③ 情報交換

回収率59.3% (38/64件)

回答	回答数	割合	研修全体の 肯定的評価 (1)+(2)
(1) とても参考になった	31	81.6%	94.7%
(2) やや参考になった	5	13.2%	
(3) あまり参考にならなかった	2	5.3%	
(4) 参考にならなかった	0	0%	

※ 情報交換の視聴数は、YouTubeライブ配信視聴者を含めていない。

※ アンケートの自由記述（抜粋）

- ・ 他県の取り組みについて情報交換する場が少ないので、良い機会になった。また、具体的な実践例について話をしていただけたので課題や成果を考えやすかった。
- ・ 他県の方と意見を交わす時間はとても貴重で参考になります。
- ・ 全国の事例を聞く機会をいただき、大変参考になりました。

（２）各都道府県等が実施する教員の資質向上に関わる支援

【令和６年度計画】

① 「研修指針」に基づき、特別支援教育に関する基礎的及び専門的内容の講義を収録し、インターネットにより学校教育関係者等へ配信する。

イ インターネットによる講義配信（以下「NISE 学びラボ」という。）で配信する講義コンテンツについて自己評価ツールを加えるなど、個別最適な学びが可能となるよう、計画的に更新するとともに、協働的な学びを目指したモデルプログラムの提案を行う。また、令和５年度に作成した「研修の手引き」を基に、各都道府県教育委員会等を対象にオンラインにて情報交換会を開催し、全国の研修状況について把握し、「NISE 学びラボ」の活用等について周知を図る。

併せて教職員支援機構が運営する「教員研修プラットフォーム」での「NISE 学びラボ」の活用を促進する。

ロ 「NISE 学びラボ」の活用例や研修モデルを提案し、教育委員会や学校が実施する研修における「NISE 学びラボ」の活用を推進するとともに、教育委員会、特別支援教育センター、幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校等に対して、幅広く広報し、利用を促進する。また、「NISE 学びラボ」の自治体の団体受講登録について、80%以上の都道府県で行われるようにするとともに、「NISE 学びラボ」の受講登録数を、19,000人以上を確保する。

【令和６年度実績】

○ インターネットによる講義配信

イ 講義コンテンツの充実

都道府県等において、障害のある児童生徒等の教育に携わる教員の資質向上を図る取組を支援するため、インターネットによる講義配信「NISE学びラボ」を運用している。配信する講義コンテンツは、「特別支援教育全般」52コンテンツ、「障害種別の専門性」94コンテンツ、「通常の学級における各教科等の学びの困難さに応じた指導」28コンテンツの三つに分類し、さらに「特別支援教育全般」では、インクルーシブ教育システム関連、各学びの場における教育、役割と連携等に細分類して提供したり、職能や校種別等、受講者のニーズに合わせて複数の講義コンテンツを組み合わせた研修プログラムを例示(表1)するなど、利用者の便宜を図っている。令和５年度は、「特別支援教育全般」「障害種別の専門性」「通常の学級における各教科等の学びの困難さに応じた指導」の既存コンテンツのうち93コンテンツについて内容の見直しを行い、更新を実施した。また更新したコンテンツのうち27コンテンツについては自動音声を使用することで、講義の読み上げが明瞭な発声となり、受講者の理解度向上に寄与すると共に、コンテンツ内容の更新を行う際に即座に対応可能としている。

また「学びのアシスト」の一環として実装した「NISE学びラボ」の講義コンテンツを視聴した教員が、講義内容の理解を自己評価するためのツールである「理解度チェックテスト」についても見直しを行い、14コンテンツの内容を更新した。

更に「新たな教師の学び」に対応したオンライン研修コンテンツ開発事業推進にあたり、Plantに対して、「特別支援教育コーディネーター」に関する研修（7コンテンツ）、「インクルーシブ教育」

に関する研修（5コンテンツ）、「通級」に関する研修（6コンテンツ）の計3研修（18コンテンツ）についても登録完了した。

表1 研修プログラム例

No.	研修プログラム
1	インクルーシブ教育システムについて学ぶ
2	特別支援教育コーディネーターになったら
3	特別支援学級（知的障害）の担任になったら
4	特別支援学級（自閉症・情緒障害）の担任になったら
5	特別支援学校の教員になったら
6	通級による指導の担当者になったら
7	小学校・中学校等の管理職になったら
8	すべての教職員を対象に：本人・保護者に寄り添った指導・支援のために
9	幼児期における特別支援教育
10	高等学校段階における特別支援教育
11	これから教員になる人たちのために

図 インターネットによる講義配信画面

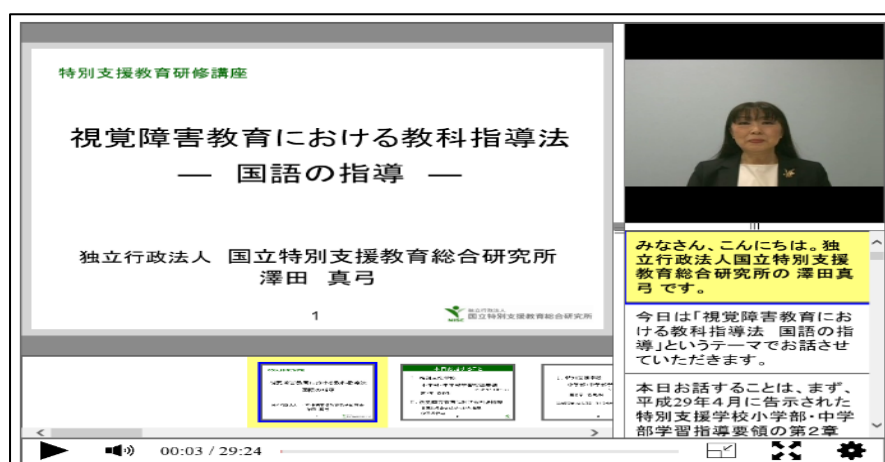


図 理解度チェックテスト画面

問題 1

次の選択肢の中から、誤った記述を一つ選びなさい。

1. 視覚の活用状況の把握では、光覚や色覚、形態覚の状況を把握することも必要である。

2. 聴覚の活用状況の把握では、オーディオメーターで聞こえの状況を把握することだけでよい。

3. 触覚の活用状況の把握では、両手を広く動かしながら、全体や部分の理解ができていのかを把握することが大切である。

結果

正解 2

配点 1

得点 1

解説

【正答】2

【参考】スライド 18、19、20

【解説】聴覚の活用状況の把握では、音源定位や環境認知と障害物知覚、音声言語の理解などの状況を把握することが大切です。

ロ 広報活動の実施による登録者数の増加

インターネットによる講義配信について「個人利用」「団体利用」「これから教員になる人」等のリーフレットを各教育委員会、教育センター等に配布するとともに、当研究所のメールマガジン、LINEへの掲載、学校教育関係雑誌への積極的な投稿を行うなど幅広く広報を行った。

また、当研究所の職員が出張する際に当研究所の広報資料を普及することとしており、NISE学びラボや免許法認定通信教育の広報資料を配布する取組を行っている。

さらに、各都道府県教育委員会及び教育センターを対象としたアンケート調査結果や研修の実施形態・研修評価の考え方、「NISE学びラボ」の活用事例、集合研修・演習での活用等、し、今後のオンライン研修の充実を図ることを目的に、各都道府県教育委員会及び教育センターとの情報交換会を開催した。

これらの取組の結果、令和6年度（令和7年3月末時点）は、登録者数21,765人となり、令和6年度の目標を達成した。また都道府県の教育委員会、教育センターの登録も42（89.4%）となり、令和6年度の目標を達成した。

（インターネットによる講義配信「NISE 学びラボ」の受講登録者数）

登録者の属性別	人数	割合（%）
特別支援学校	4,879 人	22.4%
小学校	8,563 人	39.3%
中学校・前期中等教育学校	3,694 人	17.0%
高等学校・後期中等教育学校	718 人	3.3%
保育所・幼稚園	361 人	1.7%
大学・高等専門学校	856 人	3.9%
専修学校等	13 人	0.1%
教育委員会等	1,620 人	7.4%
その他	135 人（医療） 124 人（福祉） 103 人（放課後等デイサービス） 77 人（民間） 156 人（保護者） 466 人（その他）	4.9%
合計	21,765 人	100.0%

【令和6年度計画】

- ② 大学等と連携を図り、教員養成段階の学生等を対象としたコンテンツを配信するとともに、その活用について教員養成大学や各都道府県教育委員会等への周知を図る。

【令和6年度実績】

- 近隣の大学を対象に、「NISE学びラボ」を活用した教員養成段階の学生等を対象とした研修プログラム「これから教員になる人たちのために」について説明し、授業における活用について意見交換を行なった。

各都道府県教育委員会等への周知については、令和6年1月に「オンライン研修の充実に関する情報交換会」を実施し、「NISE 学びラボ」を用いた教職員研修の事例や、集合研修・演習の提案などを行う「研修の手引き」の説明を行い、周知を図った。

【令和6年度計画】

- ③ 特別支援学校教諭免許状の取得率向上のため、インターネットを通して免許法認定通信教育を、前期後期各2科目ずつ実施する。また、特別支援教育教諭免許状の取得のための科目を通信制課程を持つ大学と共同して広報活動を行う。なお、これらの実施に当たっては、受講者の利便性を考慮した運営の工夫を検討する。

（令和6年度前期開設科目）

- ・ 視覚障害児の心理、生理及び病理に関する科目（1単位）
- ・ 聴覚障害児の心理、生理及び病理に関する科目（1単位）

（令和6年度後期開設科目）

- ・ 視覚障害児の教育課程及び指導法に関する科目（1単位）
- ・ 聴覚障害児の教育課程及び指導法に関する科目（1単位）

【令和6年度実績】

- インターネットによる免許法認定通信教育の実施

1) 概要

特別支援教育に携わる教員の免許状保有率向上を支援するため、特別支援学校教諭一種又は二種免許状の取得に必要な単位をインターネットを活用して取得できる免許法認定通信教育を平成28年度より実施している。

実施に当たっては、受講者の利便性を考慮し、パソコン・タブレット端末・スマートフォンを利用して、履修期間中は24時間、職場・自宅・通勤時など様々な場所で講義コンテンツを視聴できるようにしている。また、各講義コンテンツの視聴終了後にオンラインによる理解度チェックテストを実施し、受講者自身で理解状況を確認できるようにしている。

2) 開設科目

令和6年度は、前期（令和6年5月～9月）に「視覚障害児の心理、生理及び病理」（1単位）及び「聴覚障害児の心理、生理及び病理」（1単位）を、後期（令和6年9月～令和7年2月）に、「視覚障害児の教育課程及び指導法」（1単位）及び「聴覚障害児の教育課程及び指導法」（1単位）を開設した。

《開設科目》

- ・令和6年度前期
「視覚障害児の心理、生理及び病理（1単位）」
「聴覚障害児の心理、生理及び病理（1単位）」
- ・令和6年度後期
「視覚障害児の教育課程及び指導法（1単位）」
「聴覚障害児の教育課程及び指導法（1単位）」

3) 単位認定試験

全ての講義コンテンツ（全15コマ）の視聴を完了し、さらに全ての理解度チェックテストに合格した者に対して、全国の特別支援学校等に会場を設けて単位認定試験を実施した。単位認定試験は、前期については令和6年9月8日（日）に全国47会場で、後期については令和7年2月2日（日）に全国47会場で実施し、単位取得者は計1,935人となった。

令和6年度の受験者数、合格者数は、次のとおりである。

① 令和6年度前期単位認定試験（令和6年9月8日（日）全国47会場）

科目	視覚障害児の心理、生理 及び病理	聴覚障害児の心理、生理 及び病理	合 計
受講者数	400人	412人	812人
修了者数	347人	367人	714人
受験者数	313人	335人	648人
合格者数	303人	320人	623人
不合格者数	10人	15人	25人
欠席者数	34人	32人	66人

② 令和6年度後期単位認定試験（令和7年2月2日（日）全国47会場）

科目	視覚障害児の教育課程 及び指導法	聴覚障害児の教育課程 及び指導法	合 計
受講者数	745人	760人	1,505人
修了者数	693人	709人	1,402人

受験者数	652人	666人	1,318人
合格者数	651人	661人	1,312人
不合格者数	1人	5人	6人
欠席者数	41人	43人	84人

【参考】令和6年度前期、後期における受験者数、合格者数について

	令和6年度前期		令和6年度後期		合格者数 合 計
	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数	
視覚-教育課程及び指導法			652	651	651
聴覚-教育課程及び指導法			666	661	661
視覚-心理、生理及び病理	313	303			303
聴覚-心理、生理及び病理	335	320			320
合計（延べ人数）	648	623	1,318	1,312	1,935

4) 受験者の利便性を考慮した運営の工夫

受験者の利便性向上のため受験者が存在する都道府県の全てに試験会場を設置し単位認定試験を実施した

さらに、障害のある受験者に対しては、以下のような配慮を試験の際に行った。

[視覚障害のある者への配慮の例]

- ・ 文字を拡大した問題用紙へのチェックによる解答（原則はマークシートへの記入）
- ・ ルーペの持参及び使用
- ・ 試験時間の延長（1.3倍（弱視）1.5倍（盲））
- ・ 別室での受験を可能とする

[聴覚障害のある者への配慮の例]

- ・ 試験室内の前列に座席を設ける
- ・ 注意事項等の説明をメモにより伝達する
- ・ 試験開始と試験終了の合図について、近くで手で指し示して行う
- ・ 補聴器・人工内耳の装用を許可する

【令和6年度計画】

④ 特別支援教育専門研修において、免許法認定講習を実施する。

【令和6年度実績】

○ 当研究所の特別支援教育専門研修において、研修員のうち希望する者に対し、免許法認定講習を実施した。免許法認定講習の単位取得者は、第一期専門研修14人、第二期専門研修19人、第三期専

門研修18人の計51人であった。

【令和6年度計画】

- ⑤ 免許法認定通信教育及び免許法認定講習による単位取得者数を令和6年度間に、延べ800人以上を確保する。

【令和6年度実績】

- 当研究所の免許法認定通信教育及び免許法認定講習による単位取得者は、中期目標期間終了までに4,000人を指標としているが、令和6年度においては年度計画の800人以上である1,986人が取得し、令和3年度からの累計で7,400人となっており、国の施策である免許状保有率の向上に寄与しているものとする。

また、国の方針である特別支援学校教諭免許状保有率向上に寄与すべく、放送大学と連携した受講啓発パンフレット（令和7年度受講用）を作成し、各教育委員会や学校等に広く周知した。

3 特別支援教育に関する情報普及の充実や自治体・学校への支援

(1) 特別支援教育に関する情報発信

【令和6年度計画】

① 戦略的な広報の推進

幼稚園等、小・中学校、高等学校及び特別支援学校の関係者の理解・支援の充実に貢献するため、関係機関との連携を推進し、研究所における情報収集・発信方策や広報の在り方と取組を強化する等を目的に作成する「広報戦略」を基本としつつ、次のとおり、戦略的・総合的に情報収集及び情報提供を行う。

なお、「広報戦略」については、特別支援教育を巡る国の動向や社会情勢を勘案し、随時、柔軟に見直しを行う。

イ 研究所の研究成果をはじめ、特別支援教育に関連する学術的な内容から教育実践に関わる内容まで、関係団体や関係機関等をととして、幅広い情報を計画的に収集する。

ロ 収集した情報については、専門的な研究内容や、教育現場に必要な実践に関する情報、理解・啓発に関する基礎的な内容など、情報内容に応じて、体系的・階層的に整理して、発信する対象を考慮したコンテンツとして整備する。特別支援教育教材ポータルサイトを充実し、ICT 支援機器等の活用に関する実践についても提供する。

ハ 幼稚園等、小・中学校、高等学校及び特別支援学校の教員や教育委員会、保護者、関係団体等に対して、インターネットをはじめ広報効果の高いツール（ホームページ、SNSなど）の様々な手段を活用して、研究成果などの研究所が有する情報の発信、提供を充実するとともに、現場での活用を促進する。

ニ 研究所のホームページについて、情報コンテンツを計画的・体系的に整備することにより、様々な利用者層にとって、有用でわかりやすいものとなるようにアクセシビリティやユニバーサルデザインへの配慮に留意する。

ホ 研究成果については、ホームページを通じて、研究成果報告書のほか、サマリー集や NISE 研究レポート、ガイドブック、リーフレット等わかりやすい形で情報提供を行うとともに、学会発表及び誌上発表を行う。

また、オンラインセミナー等の開催、研究所セミナーや専門研修等の機会の活用など、研究成果の普及や活用の促進を図る。

ヘ 研究所における研究成果を中心とする特別支援教育に関する論文等を広く公開し、特別支援教育の発展に寄与することを目的として年1回研究紀要を刊行する。

研究所における研究活動及び事業等の諸活動に関する取組実績や特別支援教育に関する情報は、特総研ジャーナル、英語版の NISE Bulletin に掲載しホームページで公開する。令和5年度の活動実績を記載したものを令和6年度に刊行及びホームページ公開が行えるよう、その作成を進める。

また、メールマガジンなどを活用して、研究所の研究成果や特別支援教育に係る最新の情報等を紹介する。

ト 研究所のホームページの有用度（ホームページの使いやすさや情報量の多さ、情報検索の容易

さ等）調査を実施し、ホームページの利便性の一層の向上を図る。ホームページの利用状況等を把握して、年 75 万以上の訪問者数を確保する。

チ 国内外の大学図書館等と連携し、研究所の研究成果や研究所が保有する学術文献に関する情報を特別支援教育の研究者（大学教員、大学院生等）に積極的に提供して、特別支援教育に関する研究の振興と質の向上に貢献する。

【令和 6 年度実績】

○ 広報戦略に基づく情報の収集及び情報の提供について

① 戦略的な広報の推進

年度当初に立案した広報戦略計画に沿って、戦略的・総合的に、関係機関を対象に情報収集及び情報提供を実施した。特に、令和 6 年度に有用度に関する関係団体への聞き取り（全国国公立幼稚園・こども園長会、全国連合小学校長会、全日本中学校長会、全国高等学校長協会、全国定時制通信制高等学校長会、教育委員会及び特別支援教育センター等、10 カ所を対象）を実施し、令和 6 年度における情報提供の参考とした。「自治体と協力して教員の PC にダウンロードできるような工夫」、「全国のエデュコム特別支援教育に係る情報の集約」、「幼児教育の視点でまとめて発信」等の意見を参考にし、情報提供を実施した。

イ 関係団体からの情報収集

- ・ 特別支援教育の充実を図るため、全国特別支援学校長会や全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会等から、当研究所での実施が望まれる研究課題や研修等のニーズについて情報を収集した。
- ・ 上記のほか、障害種別等の研究班や研究チーム等が主体となり、研究計画に基づいて研究に必要な情報を計画的に収集した。さらに、必要な情報は学校の研究紀要、教育委員会や教育センターが発行する資料、インターネットや文献検索等で補っている。
- ・ 令和 6 年度第 60 回全国特別支援学校長研究大会等へ参加し、各障害種別の研究協議会にて、障害種に応じた現状や学校経営課題等について情報収集を行った。同研究協議会では、障害種別により、大学研究者等からの指導助言があり、その際に学術的知見について情報収集を行った。
- ・ 令和 6 年度全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会研究協議会等への参加（全国 8 ブロックの地域から情報収集）、及び各校長会が実施する全国調査への協力を踏まえ、全国の小・中学校の特別支援学級及び通級指導教室設置学校長から教育現場や学校経営上の現状と課題について情報収集を行った。
- ・ 令和 6 年度全国特別支援教育センター協議会（愛知大会）を開催自治体と連携し、「共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システム構築のさらなる推進 一つながりを大切にした特別支援教育を目指して一」をテーマに、全国 52 地域の特別支援教育センターや教育委員会事務局の指導主事等（64 名会場参加、オンライン参加 2 日間延べ 183 名）が参加した。各センター等が地域で取り組んでいる研究活動等についての 4 テーマ（①教育相談②研修③調査・研究④管理・運営）からなる課題別協議を実施し、各地域のセンター等の現状や地域ごとの情報収集を行い、各センター間のつながりを深めることができた。

- ・ 特別支援教育に関連する学術的研究の情報も収集した。具体的には、日本特殊教育学会や日本LD学会など各種学会に研究職員が参加し学術的な情報収集を行うとともに、国際学会への参加、アメリカにおける盲ろう教育の取組の視察を通して、海外の専門家等とのつながり、ネットワークの構築、最新の研究動向を収集することができた。さらに、外務省大臣官房人事課子女教育相談室主催の定例会に参加し、大学教授より、特別支援教育対象児を含めた帰国子女の帰国後の変容や教育的課題についての情報等も収集した。
- ・ 障害者権利条約に関する我が国への初回の総括所見（令和4年10月）を踏まえて関連資料・文献等の情報収集を行っている。令和5年度は同条約第24条教育のガイドラインである一般的意見第4号について、その本文、脚注において論拠を示した文献や法規などの全ての引用文献、国内外の関連文献、主要国の締約国報告とそれに対する総括所見等の国連のWebサイト等より収取し、整理・分析した結果を国立特別支援教育総合研究所研究紀要に掲載することで情報提供を行った。
- ・ 更に、2月から3月にかけて、第6期中期目標・中期計画策定のために、全国特別支援学校長会、全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会、全国国公立幼稚園・こども園長会、全国連合小学校校長会、全日本中学校長会、全国高等学校長協会特別支援学校部会を代表する複数の幹部から、各会1時間程度にわたりオンラインでのヒアリングを実施した。

ロ 発信対象を考慮したコンテンツの整備

- ・ 収集した情報は、研究所内の会議において共有し、各部署が情報内容に応じて、体系的・階層的に整理して、発信する対象を考慮したコンテンツとして整備した。特別支援教育ポータルサイトに全国の教育委員会・教育センターから収集した特別支援教育に関する最新の教材・教具情報を整理し、最新の情報を220件追加した。
- ・ 当研究所の研究成果については、研究者をはじめ、教育委員会職員や教員等の多様な利用者による活用を想定して、研究成果報告書、サマリー集、調査報告書、研究紀要、特総研ジャーナル、各種リーフレット類、ガイドブック、事例集等、様々な形式のものを作成し、それらをホームページで公開し、ダウンロードして活用できるようにした。
- ・ 小・中学校等で初めて特別支援学級や通級による指導を担当する教員や、特別支援教育について学ぶ機会がなかなか得られなかった教員を対象とした「特別支援教育リーフ」を計画的に作成し、ホームページよりダウンロードできるように公開した。

ハ 研究成果などの情報発信

- ・ 教育委員会等の主催の特別支援教育関連研修事業において、講座の最初の時間に特別支援教育リーフの説明を行った。対面での広報活動は、札幌市教育委員会、中札内高等特別支援学校、山形大附属特別支援学校、福島県立笹生支援学校、栃木県教育委員会、千葉県教育委員会、神奈川県教育委員会、東京都教育委員会、横浜市教育委員会、川崎市教育委員会、横須賀市立ろう学校、横浜国立大学附属特別支援学校、信州大学教育学部附属特別支援学校、和歌山県教育委員会、山口県教育委員会の15か所で実施し、オンライン、オンデマンドでの広報活動は、群馬県教育委

員会、下関市立大学、島根県教育委員会の3か所で実施した。また、北海道教育庁、埼玉県教育委員会、相模原市教育委員会、大阪府教育委員会、広島県教育委員会については、依頼し、広報活動を実施した。令和6年度については、予定数の8種類よりも多く10種類刊行した。

- ・ ホームページやLINE、メールマガジンを活用して、研究成果などの当研究所が有する情報の発信、提供を行った。令和6年度については、これに加えて、9月に、X（旧 Twitter）を開設し、幅広く広報活動を展開した。
- ・ ホームページでは子供向けの内容を発信している「とくそうけんキッズルーム」に新たな動画を追加した。
- ・ 動画はYouTubeの公式アカウントである「NISE チャンネル」に掲載し、広く公開した。
- ・ 関係者に必要かつ有益な情報の広報効果が期待されるメールマガジンやLINE、YouTubeについて、定期的に各研究班・チーム等へ情報提供を促すことで、その充実を図るとともに、全国教育研究所連盟（加盟機関は市区町村立や民間研究機関を含む全国約170機関）のメールマガジンを通じた情報提供を実施した。
- ・ ホームページについては、研究成果等の当研究所が有する情報を掲載するとともに、掲載した最新の情報は「お知らせ」欄で迅速に告知するとともに、スライダーメニューを活用することで、閲覧者が最新の情報を発見しやすくなるように工夫した。
- ・ LINEについては、月に4回程度の発信を行い、届けたい情報をタイムリーに届けるように努めた。発信した主な内容については、当研究所の事業等の紹介や案内であるが、登録者に身近に感じていただける内容も盛り込むようにし、専門用語を多用せず、読みやすい記述とした。LINEを用いての情報発信は、各登録者のスマートフォン等の端末に届けることが可能となるため、登録者が情報へ迅速にアクセスできるようにしている。
- ・ Xについては、開設した9月から累計540回以上配信し、20,000以上のインプレッション数を記録する投稿もあった。3月末の時点でフォロワー数1,600以上となった。
- ・ メールマガジンについては、月に1回発行し、令和6年度は、第193号から第204号までの12号を発行した。「研究所からのお知らせ」、「NISE トピックス」、「特別支援教育関連情報」、「連載コーナー」「NISE's コンテンツ」等から構成され、当研究所が有する情報について、より詳しく情報の発信、提供を行った。
- ・ 所内外の研修や講演、文部科学省主催の説明会、当研究所主催の各種イベント、各種学校長会の総会等では、上記のコンテンツの案内を配布し、説明を行うことで普及を図った。特に、全国特別支援学校長会（約1,100部）、全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会（約1,667部）、全国国公立幼稚園・こども園長会（約850部）等には、複数の研究員が会場に入り、研究協議会等の支援に入るとともに、各種校長会のニーズに合わせた「特別支援教育リーフ」のサンプル配布などを行い、当研究所が作成するコンテンツの周知拡大に努めた。

校長会等主な関係団体配布先	配布機会 部数
全国特別支援学校長会	総会・研究協議会 約1,100部
全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会	総会・研究協議会 約1,667部

全国国公立幼稚園・こども園長会	全国大会	約 850 部
全国連合小学校長会	理事会	約 120 部
全日本中学校長会	総会	約 600 部
全国定時制通信制高等学校長会	総会	約 485 部

ニ 情報コンテンツの整備

- ・ 当研究所のホームページについて、特別支援教育に初めて関わる教師向けのコンテンツを整備した。また、様々な利用者層にとって、有用で画面上でも見やすくわかりやすいものとなるようにアクセシビリティやユニバーサルデザインへの配慮に留意した。
- ・ 英文サイトについて、研究所要覧に従い整理した。
- ・ 所内にホームページ改善ワーキンググループを立ち上げ、情報コンテンツの整備も含め検討を重ね、令和8年3月にホームページをリニューアルし、さらに利便性の高いホームページにする予定である。

ホ 研究成果等の情報提供

- ・ 具体的な取組として、全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会から収集した情報から、当研究所の研究成果等の情報提供及び認知度の向上に向けて、「NISE 学びラボ」「特別支援教育リーフ」等の活用方法について、東京都、兵庫県、滋賀県、横浜市等の特別支援学級及び通級指導教室設置学校長協会に所属する学校長に対して当研究所のコンテンツの具体的な活用方法等について情報提供を行った。
- ・ 研究成果については、ホームページを通じて、6月に研究成果報告書のほか、サマリー集やガイドブック、リーフレット等わかりやすい形で情報提供を行った。また、所内において外部講師を招聘し、Canva 研修を2回実施し、所外に効果的に戦略的に発信できるよう、デザインやレイアウトの質的向上並びに効率よく資料を作成できるよう技術習得の向上を図った。
- ・ 特別支援教育推進セミナー（3回実施）や全国特別支援教育センター研究協議会、専門研修等の機会を活用し、研究成果の普及や活用の促進を図った。
- ・ 重点課題研究や基礎的研究班活動等で得られた研究成果や調査結果については、日本特殊教育学会等の学会等でポスター発表や口頭発表、誌上発表等を行い、普及を図った。また、研究の進捗を踏まえ、学会でのシンポジウムを企画・運営し、研究経過等についての情報提供を行った。

ヘ 特別支援教育に関する論文等の公開

- ・ 特別支援教育の発展に寄与することを目的として、研究紀要を年1回刊行している。令和7年3月に刊行した国立特別支援教育総合研究所研究紀要第52巻には、原著論文1点、事例報告1点、研究展望1点、調査資料4点を掲載した。
- ・ 令和5年度の当研究所における研究活動及び事業等の諸活動に関する取組実績や特別支援教育に関する情報を特総研ジャーナルに掲載した。「国立特別支援教育総合研究所ジャーナル第13号」を令和6年4月に、「NISE Bulletin vol.23」を令和6年8月に刊行した。

- ・ また、令和6年度の当研究所における研究活動及び事業等の諸活動に関する取組実績や特別支援教育に関する情報については、「国立特別支援教育総合研究所ジャーナル第14号」、「NISE Bulletin vol.24」に掲載し、令和7年度にホームページで公開する予定である。なお、「NISE Bulletin」は、英文で当研究所の研究活動等の情報を外国の研究者向けに情報を発信するものである。
- ・ メールマガジンを活用し、当研究所の事業や研究成果を全国特別支援教育センター協議会加盟機関に配信した。

ト ホームページの利用状況の把握

- ・ 有用度に関する関係団体への聞き取り（全国公立幼稚園・こども園長会、全国連合小学校長会、全日本中学校長会、全国高等学校長協会、全国定時制通信制高等学校長会、教育委員会及び特別支援教育センター等10カ所に実施し、令和6年度におけるホームページの運用・改善の参考とした。
- ・ 令和6年度のホームページへの訪問者件数は、1,078,520件（達成度143.8%）であった。（令和7年3月末日まで）中期目標指標である年75万件以上の訪問者件数を大幅（約31.7万件増）に上回ることができた。

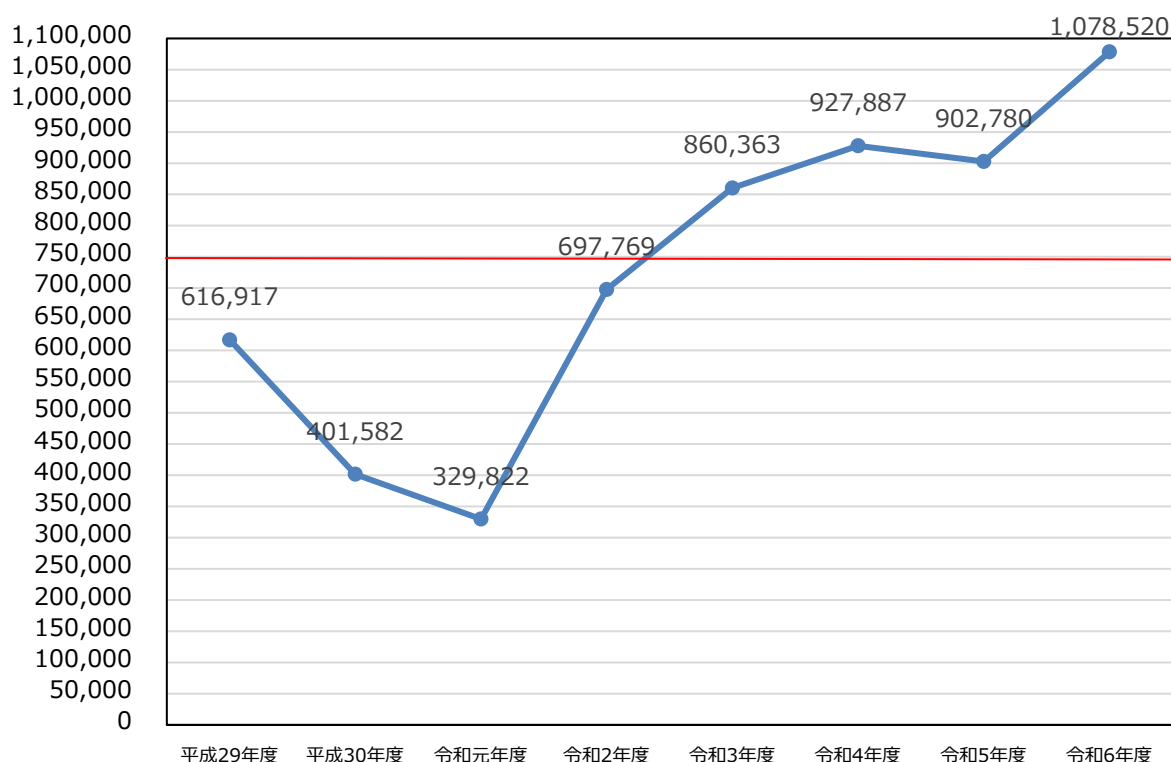


図 当研究所のホームページ訪問者件数の推移（平成29年度～令和6年度）

チ 研究者に対する学術文献の提供

図書室が内閣総理大臣の指定を受けた歴史資料等保有施設であることから、公文書管理法に基づいて当研究所が保有する学術文献の目録（蔵書目録）を作成し、一般公開している。研究者に対する学術文献を提供するため、具体的に以下の取組を行った。

- ・ 特別支援教育に関連する様々な学術文献へのアクセスが容易になるよう、インターネット上の情報資源や情報検索ツールへの道しるべとなる「情報資源リンク集」をホームページに掲載し、一般の利用に供している。
- ・ 国内外の大学図書館等と連携し、当研究所の研究成果や当研究所が保有する学術文献に関する情報を特別支援教育の研究者（大学教員、大学院生等）に積極的に提供して、特別支援教育に関する研究の振興と質の向上に貢献している。具体的には、①図書室利用の受入、②大学図書館等と連携した郵送による図書貸出（以下、ILL 図書貸出）及び論文等の複写（以下、ILL 文献複写）というサービス形態により、学術文献の提供を行っている。令和6年度の実績は、図書室利用の受入34名、ILL 図書貸出37冊、ILL 文献複写183件であった。

なお、ILL 図書貸出及び ILL 文献複写を実施する国内基盤として国立情報学研究所が「NACSIS-ILL システム」を運営しており、国公立大学図書館、大学共同利用機関法人、研究開発法人、独立行政法人その他1,600を超える学術機関等がこれに参加している。当研究所においても、ILL 図書貸出37冊のうち31冊、ILL 文献複写183件のうち182件についてNACSIS-ILLを利用して学術文献を提供した。国立情報学研究所が公表した令和6年度NACSIS-ILL受付件数ランキング（文献提供実績の指標）において、1,645参加組織中、ILL 図書貸出は378位、ILL 文献複写は403位であった。同ランキングを用いて国立教育系単科大学の実績と比較すると、12機関中、ILL 図書貸出第12位、ILL 文献複写第9位であった。ただし、各機関の蔵書規模を加味して比較した場合には、ILL 図書貸出第7位、ILL 文献複写第1位であった。

【令和6年度計画】

② 教育関係者はじめ国民への幅広い理解啓発・理解促進の活動の推進

（教育委員会・学校・教員・国民への幅広い理解啓発活動）

教育委員会・学校・教員・国民への幅広い理解啓発活動を充実するため、以下の取組を実施する。

イ 特別支援教育に関する教育現場等関係機関との情報共有及び研究成果の普及を図るための研究所セミナーを開催し、有益な情報が得られたとの回答について85%以上を確保する。また、研究所及び特別支援教育の理解啓発を推進するため、久里浜特別支援学校をはじめとする特別支援学校等と連携し、国民に対し研究所の活動を紹介する取組を行う。

ロ 地域における特別支援教育の理解啓発を図るため、教育委員会、特別支援教育センター（教育センターに特別支援教育を担当する部署がある場合当該部署を含む。以下、「特別支援教育センター等」という。）、関係団体等及び大学と連携を図りながら、講演や研究協議、発達障害教育、インクルーシブ教育システム構築、ICT活用などのセミナーをオンラインにより年3回開催する。令和6年度以降、より一層多くの学校現場に、特別支援教育に関する優れた実践や研究等が周知されるように、講義や講演についてはライブ配信を行う。

ハ 幼稚園等、小・中学校、高等学校等で特別支援教育の指導の経験のない又は経験年数の少ない教員に対する特別支援教育に関する理解啓発・情報普及を目的として、研究所が有する知見や教育実践に役立つ基本的な情報等を活用したリーフレットを令和6年度に8種類程度作成し情報発信の充実を図る。

(発達障害教育に関する理解啓発活動)

発達障害教育推進センターのウェブサイトを通じて、幼稚園等、小・中学校、高等学校等の教員、保護者等に対して、特に通常の学級に焦点を当て、発達障害教育に関する教育現場で有効な情報提供の充実を図るとともに、教育、医療、保健、福祉、労働等の発達障害者支援の充実、連携促進に関する情報を提供する。「通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援の在り方に関する検討会議」の報告を反映した改善を行い、ニーズに応える情報発信を行う。また、教育委員会や福祉機関等の関係機関と連携した取組を実施し、地域における支援体制の充実を図る。

イ 発達障害教育推進センターのサイトにおいて、発達障害のある子どもの教育の推進・充実に向け教育現場での活用、特に通常の学級における指導・支援に焦点を当て情報提供の充実を図る。年間10万件以上の訪問者数を確保する。また、国立障害者リハビリテーションセンター発達障害情報・支援センターと共同運営するポータルサイトにおいて、教育、医療、保健、福祉、労働等の発達障害者支援の充実、連携促進に関する国のサイトとして内容の見直し、分かりやすい情報提供の工夫の検討と修正を行う。

ロ 教育委員会や教育センター、国立障害者リハビリテーションセンター発達障害情報・支援センター、福祉等の関係機関とも連携し、発達障害教育に係る教員の資質向上に関する取組を進め、発達障害教育実践セミナー等で全国に普及を図る。さらに、文部科学省や厚生労働省、保護者団体等の関係機関と連携し、世界自閉症啓発デーに係るイベントを実施する。

(支援機器等教材に関する理解啓発活動)

幼稚園等、小・中学校、高等学校及び特別支援学校において、特別支援教育における支援機器等教材を広く普及させるため、研究所のiライブラリー（教育支援機器等展示室等）、ICT活用実践演習室や発達障害教育推進センター展示室を計画的に整備するとともに、特別支援教育教材ポータルサイトを充実し、支援機器等に関する情報の提供の充実を図る。

また、発達障害に関する支援ツール等については、ライフステージに応じた情報が得られるように、発達障害教育推進センターのウェブサイトと展示室のつながりを持たせるとともに、ウェブサイト及び展示室の再整理を行う。

【令和6年度実績】

○ 教育委員会等への理解啓発活動の充実

イ 令和6年度国立特別支援教育総合研究所セミナー・研究所公開

1) 令和6年度国立特別支援教育総合研究所セミナー

＜開催日と開催方法＞

開催日：令和7年3月8日（土）

開催方法：対面（国立オリンピック記念青少年総合センター）及びYouTubeライブ配信

<概要>

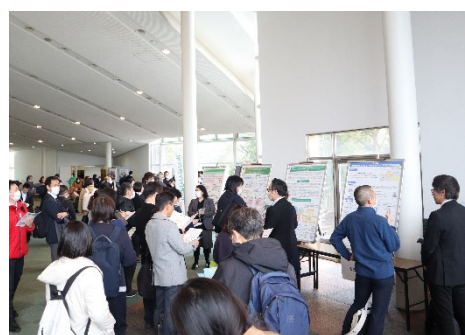
内容は、開会式、文部科学省行政説明、国立民族博物館 人類基礎理論研究部 教授 広瀬 浩二郎氏による講演、当研究所の研究について、先端的・先導的研究チーム等ポスター発表、重点課題研究等分科会で構成した。

また、令和5年度から独立行政法人国立青少年教育振興機構、独立行政法人国立女性教育会館、独立行政法人教職員支援機構と連携し、3法人の展示ブースを設置した。

当セミナーへの会場参加者は273名、YouTube ライブ配信については、最大同時視聴者数が347名、平均視聴者数で248名であった。終了アンケートでは「意義があった」、「やや意義があった」とした回答が97.9%、本セミナーの内容を「今後活用できる」、「少し活用できる」とした回答が98.1%となり、数値目標を達成した。次年度の研究所セミナーについても、第5期中期計画期間中の研究成果の普及を意識し、参加者との対話の充実を図った開催になるよう検討していく。



廣瀬氏の講演の様子



ポスター発表の様子



行政説明の様子



分科会の様子

<参加数及びアンケート結果（データ）>

【会場参加者数】		【YouTube ライブ配信参加者数】	
事前申込者	322 名	事前申込者	673 名
来場者	273 名	平均視聴者	248 名
参加率	84.7%	最大視聴者数	347 名

<参加者アンケートの主な集計結果>

① あなたの所属機関はどこですか (N=391)

回答	回答数	割合
幼稚園・保育所・こども園	2	0.5%
小学校	84	21.5%
中学校	24	6.1%
義務教育学校	3	0.8%
高等学校	11	2.8%
特別支援学校	146	37.3%
大学・短期大学	14	3.6%
教育委員会・教育センター等	73	18.7%
各種教育関係団体	8	2.0%
医療・福祉・労働等関係機関	6	1.5%
保護者	3	0.8%
学生	5	1.3%
その他	12	3.1%
(合計)	391	100.0%

② 本セミナーをどのような方法で知りましたか (N=391) 複数回答

回答	回答数
研究所メールマガジン	94
研究所 Web サイト	92
研究所 LINE	64
教育委員会等からの案内	105
所属長又は管理職等からの紹介	47
所属先の掲示板等	49
その他	29
(合計)	480

③ 参加した動機について (N=391) (複数回答)

回答	回答数
テーマ及び内容に関心があった	239

講師等の話を聞いてみたかった	140
職務上の参考として	154
必要としている情報が得られそうだったから	154
国の動向が知りたかったから	181
研究所の研究成果を知りたかったから	106
その他	2
(合計)	976

④ 参加してどのように感じましたか (N=391)

回答	回答数	割合
意義があった	320	81.8%
やや意義があった	57	14.6%
あまり意義がなかった	7	1.8%
意義がなかった	1	0.3%
無回答	6	1.5%
(合計)	391	100.0%

⑤ 本セミナーでの内容を今後活用できそうですか (N=391)

回答	回答数	割合
活用できる	278	71.1%
少し活用できる	100	25.6%
あまり活用できない	6	1.5%
活用できない	1	0.3%
無回答	6	1.5%
(合計)	391	100.0%

2) 研究所公開

当研究所の施設の公開や活動成果の紹介また、特別支援教育や障害への理解を深めていただくため、研究所公開を開催した。

<テーマ>

発見、体験、特総研！ ～ NISE^{ナイセ}ナイセで広げよう 特別支援教育の環^わ ～

<開催日>

来場型 令和6年11月9日（土） 10時～15時半

<実施内容>

- ・ 研究職員による「講話」の開催
- ・ 生活支援研究棟ツアーや、「あしたの教室」での ICT 活用に関するデモンストレーション、発達障害教育推進センター展示室やi ライブラリーなどの常設展示室の公開
- ・ 障害の有無に関わらず、誰でも楽しむことができるパラスポーツの「ボッチャ」体験会を体育館で実施
- ・ 各障害種別研究班、テーマ別研究班による、研究成果のパネル展示や教材・教具の展示のほか、作業学習の体験として缶バッジ製作コーナーを実施。
- ・ 本を使ってバリアフリーを体験するツアーでは、アイマスクをした参加者が、視覚情報によって感覚が変わることを体感。
- ・ 近隣の放課後等デイサービスと連携した仕事体験の実施

<実施状況>

来場者数：460 名程度

参加者のうち教員・保育士の内訳は、特別支援学校は約 29%、小・中・高等学校の合計は約 37%であり、中でも、小学校の教員が参加者全体の約 27%を占めていた。

<アンケート結果>

アンケートの回答数は、122 件であった。アンケート回答者の内、教育関係者又は保育・福祉関係者が約 55%であった。また、満足度に関する質問に対して「非常に満足」、「やや満足」との回答が、95%であった。



研究所公開の様子

ロ 特別支援教育推進セミナー

地域における特別支援教育の理解啓発を図るため、全国を6ブロック（北海道・東北、関東甲信越、東海北陸、近畿、中国・四国、九州）に分け、2年間で全てのブロックで開催するため、毎年、計画

的に実施している。令和6年度は、3ブロック（近畿、関東甲信越、東海北陸）で特別支援教育推進セミナーを開催した。各教育委員会、特別支援教育センター、大学等と連携を図り、オンラインを活用しながら実施した。

【近畿ブロック】

<テーマ> 学校現場における組織的な ICT 活用の実際

<開催日時> 令和6年9月20日（金）

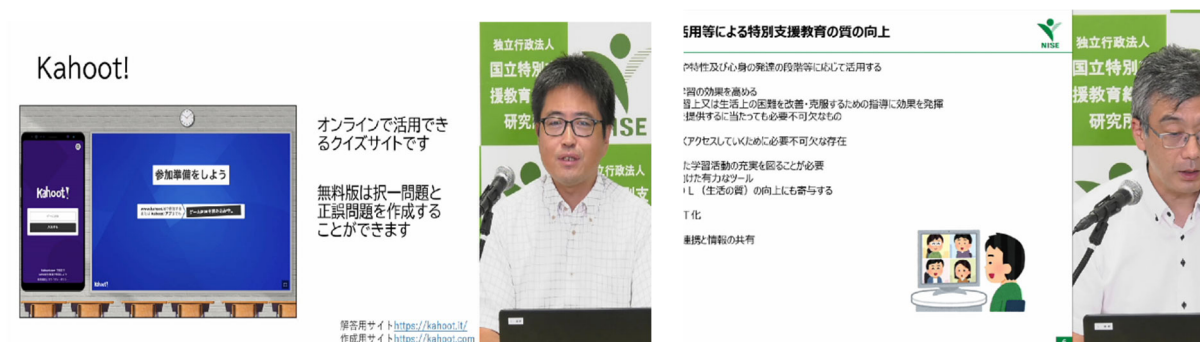
<実施内容>

- ・ 「オンラインでの ICT 教材展示・ICT 教材活用体験」をテーマにした情報支援部研究員による講演
- ・ 「インクルーシブ教育システムについて」をテーマにした情報支援部主任研究員による講義
- ・ 「通常の学級に在籍する読み書きに困難のある児童生徒の ICT 活用を含む授業改善研究」をテーマにした京都府総合教育センター辰巳大雅研究員による講演
- ・ 「小学校の組織的な ICT 活用の実際」をテーマにした南丹市立八木東小学校の高橋あゆみ教諭による講演
- ・ 「中学校の組織的な ICT 活用の実際」をテーマにした南丹市立園部中学校の俣野千秋教諭による講演
- ・ 「特別支援学校による ICT 活用に関する地域支援」をテーマにした京都府立丹波支援学校の和田由起子教諭及び長谷川紀絵教諭による講演
- ・ 「学校現場における組織的な ICT の活用の実際について」をテーマとした東京大学 先端科学技術研究センターの近藤武夫教授による講演
- ・ 教育関係者による「特別な教育的ニーズのある子供1人1台端末に関する組織的な取組の現状と課題」をテーマとしたグループ協議・情報交換等を行った。

<実施状況> 参加者数 337 名

<アンケート結果>

終了後のアンケートでは「とても有意義」「有意義」とした回答は100%で、その内容を「とても参考になった」「参考になった」とした回答は98.5%であった。コメントには「ICTを活用した授業改善の実践例を紹介していただき、大変参考になりました」「個別最適な学習のためには、ICTツールが不可欠だと感じた」等の感想をいただいた。



近畿ブロックの様子

【関東甲信越ブロック】

<テーマ> 地域におけるインクルーシブ教育システムの推進

ー地域における通級指導教室の役割ー

<開催日時> 令和6年11月29日（金）

<実施内容>

- ・ 「インクルーシブ教育システムについて」をテーマにしたインクルーシブ教育システム推進センター研究員による講義
- ・ 「山梨県におけるインクルーシブ教育システム推進のための取り組み～『通級による指導』効果発揮研修事業の取り組みを中心に～」をテーマにした山梨県教育委員会 特別支援教育・児童生徒支援課の小林ゆかり副主幹・指導主事による講演
- ・ 「インクルーシブ教育システムの具現化を目指して～特別支援教育コーディネーターとの連携を通じた校内研修の取組～」をテーマにした甲府市立新田小学校の古屋貴代美教諭及び甲府市立南西中学校の浅川公子教諭による講演
- ・ 「共同設置通級指導教室と特別支援教育コーディネーターが連携した校内研修の取組」をテーマにした山梨県教育庁峡南教育事務所の笠井保夫指導主事による講演
- ・ 「共同設置通級指導教室と特別支援教育コーディネーターが連携した校内研修の取組」をテーマにした都留市立谷村第一小学校の中野恵子教諭による講演
- ・ 「地域における通級指導教室の役割」をテーマとしたグループ協議・情報交換等を行った

<実施状況> 参加者数 302名

<アンケート結果>

終了後のアンケートでは「とても有意義」「有意義」とした回答は98.9%で、その内容を「とても参考になった」「参考になった」とした回答は98.9%であった。コメントには「通級移動教室がセンター的機能を持ってインクルーシブ教育を推進していくという取り組み、素晴らしいと感じました」等の感想をいただいた。

【東海北陸ブロック】

<テーマ> 保護者や関係機関との連携による発達障害のある子供の理解と支援

<開催日時> 令和6年12月24日（火）

<実施内容>

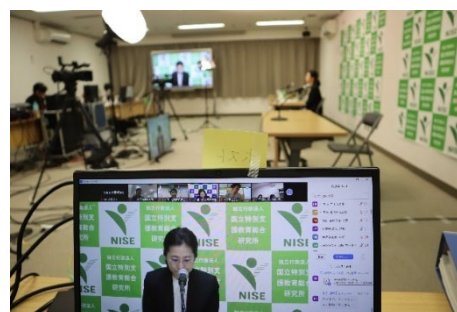
- ・ 「インクルーシブ教育システムについて」をテーマにした発達障害教育推進センター長による講義
- ・ 「自閉スペクトラム症と知ってー我が子の歩みー」福井県ペアレントメンターによる実践報告
- ・ 「定時校における特別支援教育の紹介ー社会適応と自立を目指してー」として、福井県立武生高等学校定時制 小林就彰教諭・山下久美子教諭による実践報告
- ・ 「福祉機関における支援」として福井県発達障がい児者支援センター（スクラム福井）野村昌宏センター長による実践報告

- ・ 発達障害教育推進センター総括研究員の論点整理のあと、「発達障害等のある子供の切れ目ない支援」をテーマに、3つの実践報告及び発達障害教育推進センター長の4つのグループに分かれて、講師による補足説明と参加者からの質疑応答のあと、グループ協議及び情報交換等を行った

＜実施状況＞ 参加者 192名

＜アンケート結果＞

終了後のアンケートでは「とても有意義」「有意義」とした回答は100%で、内容を「とても参考になった」「参考になった」とした回答も100%であった。また、「政策、保護者の声、学校の支援事例、福祉との連携と、連携の事例と課題が聞けて参考になった」等のコメントをいただいた。



東海北陸ブロックの様子

なお、各ブロックは異なるテーマで開催したが、「インクルーシブ教育システムについて」の講義を3ブロック共通で実施し、インクルーシブ教育システムに関する認識を共通に理解できるように構成した。また、講義や実践発表後には、ブロックそれぞれのテーマに基づくグループ協議・情報交換を行い、参加者が近隣の自治体の参加者と情報交換ができるように工夫した。

ハ 特別支援教育リーフの作成

幼稚園等、小・中学校、高等学校等で特別支援教育の指導の経験のない又は経験年数の少ない教員に対する特別支援教育に関する理解啓発・情報普及を目的した「特別支援教育リーフ」の作成に取り組んだ。特別支援教育リーフは令和4年度より発行を続けており、各号のねらいや主な内容によって、3つのシリーズで構成している。令和6年度、この3つのシリーズについて、それぞれのコンセプトがより分かりやすくなるようシリーズ名を変更した。各シリーズのコンセプトは、以下のとおりである。

○シリーズ名の新旧対応	
(旧)	(新)
まずはここから	→ Basic（基礎編）
こんな子いませんか	→ Case Studies（事例編）
こんな取組、してみませんか	→ Advance（発展編）

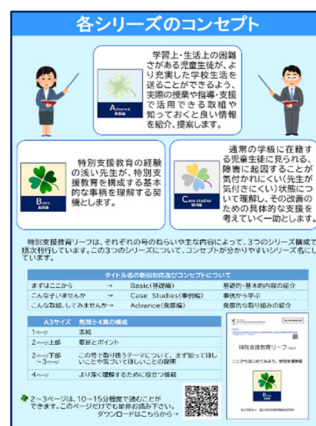
○コンセプト	
Basic（基礎編）	: 基礎的・基本的内容の紹介
Case Studies（事例編）	: 事例から学ぶ
Advance（発展編）	: 発展的な取り組みの紹介

令和6年度は、10号を発行し、学校現場での人材育成や特別支援教育の理解啓発が図られるよう、関係機関、関係団体に配布し、周知・普及を行った。

令和6年度発刊した特別支援教育リーフ一覧

発行号	タイトル・対象・ねらい
Vol. 16	シリーズC（事例編） タイトル：子どもの話す「ことば」が気になる先生へ
Vol. 17	シリーズC（事例編） タイトル：よく忘れ物をしてしまう子供の理解と支援
Vol. 18	シリーズB（基礎編） タイトル：「自立活動」をプラスして、子供のできた！わかった！を増やしていこう 対 象：通常の学級の担任 通級による指導の担任 特別支援学級の担任 ね ら い：子供一人一人の自己実現につなげていくために、日々の教育活動に「自立活動」の考え方をどのように取り入れたらよいか、具体例を挙げてまとめています。
Vol. 19	シリーズC（事例編） タイトル：板書を書き写すことが苦手な子供の理解と支援
Vol. 20	シリーズB（基礎編） タイトル：知的障害のある児童生徒の学びを支える各教科について 対 象：特別支援学級の担任 ね ら い：知的障害のある児童生徒の一人一人の学習状況に合わせた内容が選択できるようにするため、教科の目標や内容が「段階」で示されていることなどを説明しています。
Vol. 21	シリーズB（基礎編） タイトル：知的障害のある児童生徒の学びを支える学習評価について ね ら い：知的障害のある児童生徒のための各教科の観点別学習状況の評価について、基本的な流れや大切にしたいポイント等について説明しています。
Vol. 22	シリーズB（基礎編） タイトル：知的障害特別支援学級における教育課程編成と授業づくり 対 象：特別支援学級の担任 ね ら い：知的障害特別支援学級における教育課程や実際の指導上の工夫について、また、授業づくりをサポートする「すけっと」の紹介をしています。

Vol. 23	シリーズC（事例編） タイトル：ダウン症のある子供の理解と支援～より深く知って、日々の実践に生かしてみよう～
Vol. 24	シリーズA（発展編） タイトル：困難さのある高校生の進路指導の充実を目指して～自己理解に焦点を当てて～
vol. 25	シリーズC（事例編） タイトル：人工内耳をつけた幼児児童生徒への支援



「特別支援教育リーフ」チラシ（表面 裏面 A4版）

人工内耳をつけると、聞こえる人と同じ聞こえになる？

近年、聞こえにくいお子さんが乳幼児期に手術を受け、人工内耳をつけるケースが増えて
います。マイク①で集めた音は、スピーチプロセッサ②で電気信号に変換され、その信号が
ケーブル③を通り、送信コイル④を介して側頭部に埋め込んだ受信装置⑤へ送られます。送
信コイルは磁石で頭皮を介して受信装置と接しています。受信装置に伝わった信号は蝸牛の
中に埋め込んだ電極⑥から聴神経⑦を介して脳へ送られ、音として認識されます。

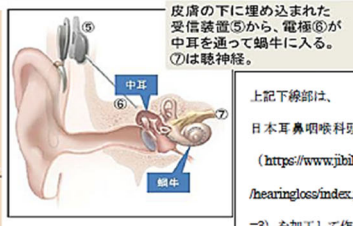


体外装置（マイク①・音声処理部：スピーチプロセッサ②）

ケーブル③で送信コイル④と接続。

送信コイルは、皮膚の下に埋め込んだ受信装置と磁石でくっつく

マイクから入った音は、電気信号に変わり送信コイルから無線で受信装置へと送られる。



皮膚の下に埋め込まれた受信装置⑤から、電極⑥が中耳を透って蝸牛に入る。
⑦は聴神経。

上記下線部は、

日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会

(https://www.jibika.or.jp/modules/hearingloss/index.php?content_id=3)

を加工して作成

左右の図：出典：一般社団法人日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会 Web サイト (https://www.jibika.or.jp/modules/hearingloss/index.php?content_id=3) より転載

「特別支援教育リーフ」実際の紙面の一部（ Vol. 25 人工内耳をつけた幼児児童生徒への支援 ）

○ 発達障害教育に関する理解啓発活動

イ 「発達センターWeb サイト」、「発達障害ナビポータル」からの情報提供

発達障害教育推進センターの Web サイトは、発達障害に関する国の動向や地方自治体における発達障害に関する新しい情報を収集して、付箋メニュー部分など随時内容の更新に努めるとともに、利用者にわかりやすく情報提供ができるように、トップページの一部のメニューをシンプルにするなど工

夫した。年間の訪問者数は 400,656 件となり、中期目標の指標である年間 10 万件の指標を大きく上回り、初めて年間 40 万件を超えた。

○ 発達障害教育推進センターの Web サイトからの情報提供等の充実について検討

通常の学級における発達障害教育に関する情報提供等の充実に向けて、発達障害のある児童生徒に関わる有識者、学校関係者等による検討会議で検討し、発達障害教育推進センターの Web サイトからの情報提供等について、新規コンテンツを追加する改善の方向性を取りまとめ、次年度に取り組む体制を整えた。

令和 6 年度は、以下の表にある 10 名の外部検討会議委員と、協力者に特別支援教育調査官加藤典子氏を依頼して、5 回の検討会議を開催し、教育行政、教員研修、教員養成、学校管理職、通級担当、保護者、福祉機関の立場から報告や提言を頂いて、主な意見をまとめた。

【委員】

	委員名	所 属
1	笹 森 洋 樹	常葉大学 教育学部初等教育課程
2	本 田 秀 夫	信州大学 医学部
3	大 関 浩 仁	品川区立第一日野小学校
4	堀 川 淳 子	広島市教育委員会特別支援教育課
5	濱 崎 かおり	宮崎県教育研修センター学習研修課
6	杉 浦 里 奈	熊谷市立熊谷西小学校
7	伊 藤 陽 子	仙台市立八乙女中学校
8	内 野 廣 大	神奈川県立保土ヶ谷高等学校
9	和 田 康 宏	ひょうご発達障害者支援センター
10	粟 野 健 一	日本発達障害ネットワーク(JDD ネット)

【文部科学省 特別支援教育課】加藤 典子 特別支援教育調査官

厚生労働省と文部科学省の協力の下、国立障害者リハビリテーションセンター（発達障害情報・支援センター）と国立特別支援教育総合研究所（発達障害教育推進センター）の両センターが共同で運用する「発達障害ナビポータル」は、継続して充実と改善を図ることで、アクセス数の増加につながった。「発達障害支援の地域連携に係る合同会議」の収録映像の公開、そして発達障害のある本人やその家族向けの情報検索ツール「ココみて (KOKOMITE)」において医療機関情報の公開や「発達障害に関する外国人保護者向けパンフレット」を「やさしい日本語」を含めて 25 の言語で公開するなどを設定して、多様なニーズへの対応を含む情報普及システムの向上を図ることができた。

ロ 発達障害教育実践セミナー等の開催

1) 発達障害教育実践セミナー ※一部再掲

<概要>

文部科学省における「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」、及び「通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援の在り方に関する検討会議」の協議内容等も踏まえ、教師の人材育成を担う都道府県・指定都市の教育委員会及び教育センターの研修担当の指導主事等を対象とし、通常の学級における発達障害教育の充実にに向けた人材育成に関する取組の推進に寄与することを目的として実施した。

<期日>

令和7年1月30日（木）

<テーマ>

「通常の学級における発達障害教育の充実にに向けた展望と人材育成」

<会場>

Zoom ミーティング、YouTube配信

<参加者>

都道府県・指定都市の教育委員会及び教育センターの研修担当の指導主事等

※ 当日プログラムのパネルディスカッション及び取組紹介は、YouTubeライブ配信により、全ての市町村教育委員会の研修担当の指導主事等に公開した。

<実施内容>

パネルディスカッション、教育委員会による取組紹介、参加者による情報交換の時間を設けた。

<参加者>

- ・ 全国の都道府県・政令指定都市教育委員会及び教育センター等から Zoom ミーティングで 95 件、YouTube ライブ配信で 126 件の接続があった。
- ・ 実施後のアンケートでは、本セミナーが有意義であったとする肯定的な評価は 100%であった。
- ・ 午後の情報交換の参加対象とした都道府県・指定都市教育委員会及び教育センター67 自治体のうち、教育委員会及び教育センター、又は教育委員会又は教育センターのどちらかが参加したのは 56 自治体で参加率は 86.6%であった。なお、事後にオンデマンドでの配信を行い、当日用務が重なって参加できなかった対象者が視聴できるように、参加対象としたすべての都道府県・指定都市教育委員会及び教育センターに案内をした。

2) 発達障害教育基礎セミナーの実施

<概要>

発達障害教育推進センターが令和4年度より3年間の計画で取り組んできた発達障害のある児童生徒に関わる有識者、学校関係者等による「発達障害教育の情報提供にかかる検討会議」の成果を広く発信するために、受講者を限定しない発達障害教育基礎セミナーを開催した。多くの学校で課題となっている通常の学級に在籍する児童生徒に対する指導・支援について、研修の機会を提供することを目的として実施した。

<期日>

- ・ 令和6年9月14日（土）※Zoomウェビナーによるライブ配信
- ・ 令和6年10月1日（火）から12月20日（金）まで ※YouTubeによるオンデマンド配信

<テーマ>

「通常の学級における発達障害のある児童生徒への支援と環境づくり」

<会場>

Zoom ミーティング、YouTube配信

<参加者> 教育関係者（受講者の職種や経験等を限定しないで）

<実施内容>

「発達障害教育の情報提供にかかる検討会議」の委員である信州大学医学部教授本田秀夫氏を講師に、「通常の学級の中の発達障害」の講演と講演後に発達障害教育推進センター長の長江清和上席総括研究員との対談を行った。

<参加者>

- ・ ライブ配信の申込が上限の 450 名、オンデマンド配信の申込が 1,600 名を超え、目標以上の申込を得て実施できた。オンデマンド配信の申し込みでは、グループや複数で視聴することを申し出た受講者も少なくなく、受講者はライブ配信とオンデマンド配信を合わせて、2,000 名を超える受講者があった。また 47 都道府県の全てから受講申込があった。
- ・ 受講後のアンケートでは、アンケート回答 201 名のうち、「有意義であった」が 193 名 (98%)、「どちらかといえば有意義であった」が 8 名 (2%) で、合わせて 100% から肯定的な評価を得た。

3) 世界自閉症啓発デー2024 イベント

当研究所も共催団体として参画している日本実行委員会により、自閉症を含む発達障害に関する理解を広めることを目的として「世界自閉症啓発デー2024」を開催した。令和6年度は、4月2日の東京タワーライトアップ点灯式やWebサイト等の役割を担い、厚生労働省、文部科学省、関係団体との連携による啓発活動を実施した。

○ 支援機器等教材に関する理解啓発活動

特別支援教育教材ポータルサイトについては、令和7年度に、大阪府下小学校・中学校特別支援級での実践事例 97 例、岡山県立特別支援学校での実践事例 34 件、大分県立特別支援学校での実践事例 28 件、群馬県立特別支援学校での実践事例 81 件、その他実践事例 8 件、支援機器 9 件、支援機器に関する動画 7 件を新たに掲載した。

- ・ i ライブラリー（教育支援機器等展示室等）については、年間を通して、新規支援機器等を購入する等して、展示室を整備し、常時、最新の機器を展示するよう工夫している。令和6年度の i ライブラリーの所外からの見学者は、53 団体、539 名であった（研究所公開、専門研修員を除く）
- ・ 「あしたの教室」については、年間を通して機器の追加及び環境の整備を進めている。障害のある児童生徒が通常の学級で学ぶことを想定して、参観者に授業の中での有効的な ICT 活用の方法を検討する機会を設けた。令和6年度のあしたの教室の所外からの見学者は、35 団体、429 名であった（研究所公開、専門研修員を除く）。

- ・ 文部科学省主催こども霞が関見学デーにおいて、視線入力や遠隔操作のできる支援機器等を展示し、子供たちや、保護者等の参加者に ICT 機器を実際に操作してもらうことで、ICT の活用に関する情報提供及び普及啓発活動を行った。
- ・ 特別支援教育センター協議会（愛知大会）において、教材・教具や支援機器、プログラミング教材等の展示を行い、特別支援教育担当の指導主事を対象に教材・教具等の情報提供を行った。
- ・ 特別支援教育推進セミナーの近畿ブロックにおいて、「ICT 活用体験」の時間を設け、参加者にデジタルアプリ等の体験をしていただいた。
- ・ 発達障害教育推進センター展示室においては、ライフステージに応じた情報が得られるように、幼児期、青年期に関する資料を展示室の発達障害教育推進センターの Web サイトとつながりを持たせる等の改善を進めた。

（２）インクルーシブ教育システム構築の国際的動向の把握と海外の研究機関との研究交流の推進

【令和 6 年度計画】

- イ 諸外国（アメリカ、イギリス、オーストラリア、スウェーデン、ドイツ、フィンランド、韓国を予定）のインクルーシブ教育システムの構築に係る最新動向や取組を計画的に収集し、国内との比較・検討など参考になる情報をホームページ等で広く公表する。
- ロ 韓国の国立特殊教育院と特別支援教育協議会を開催する等、研究交流の促進を図るとともに、特別支援教育に関する国際シンポジウムを開催し、広く教育関係者等への情報の普及を図る。
また、JICA 研修プログラム等への協力を含め、海外からの視察・見学を積極的に受け入れ、我が国の教育制度等についての情報提供を行う。

【令和 6 年度実績】

○ 諸外国の最新動向の情報収集

諸外国のインクルーシブ教育システムの構築に係る最新動向について、以下のように計画的に情報収集を行った。

ア 国別調査班による調査の実施

国別調査班を編成し、8 か国（令和 5 年度計画のアメリカ、イギリス、オーストラリア、スウェーデン、ドイツ、フィンランド、韓国の 7 か国に、フランスを加えた 8 か国）の国別調査を実施した。調査項目は以下のとおりである。

- （１） 基本情報（面積、人口、国民一人当たりの GDP）
- （２） 学校教育に関する基本情報
 - ① 学校教育に関する法令
 - ② 近年の教育施策の動向
 - ③ 教育システム
 - ④ 学校教育システム
 - ⑤ 通常の学校教育カリキュラムと特別支援教育カリキュラム

- ⑥ 特別な教育・支援の対象となる子どもの分類
- ⑦ 障害のある子どもの教育
- ⑧ 障害のある子どもの就学
- ⑨ 教員養成・免許制度や現職教員研修
- ⑩ 障害や特別な教育的ニーズのある子どもについての理解啓発
- ⑪ 通常の学級における障害や特別な教育的ニーズのある子どもへの指導体制
- ⑫ 特別支援教育関連予算額等
- ⑬ 重複障害、医ケア児、病弱等で病院にいる児童生徒について（遠隔教育の状況を含めて）
- ⑭ 大学等の高等教育機関における支援の制度や取組について（新規項目）

イ 特任研究員の委嘱

諸外国の動向に関する基礎情報の収集のために、大学教員等7名の特任研究員を委嘱して7か国（アメリカ、オーストラリア、スウェーデン、ドイツ、フィンランド、韓国、フランス）の情報収集を行った。イギリスについては、当研究所の職員が担当した。

○ 海外情報の公表

把握した海外情報については、特総研ジャーナル第14号（2025年4月）に『諸外国におけるインクルーシブ教育システムに関する動向』として報告し、当研究所のホームページに掲載した。これは、上記14項目の内容を整理し、特に、（1）近年のインクルーシブ教育システムに関する施策の動向、（2）障害のある子どもの教育システム、（3）教員養成・免許制度や現職教員研修、（4）通常の学級における障害や特別な教育的ニーズのある子どもへの指導体制、（5）大学等の高等教育機関における支援制度や取組について、の5点を重点的にまとめたものである。調査対象とした各国の歴史的背景や文化、教育制度等の違いはありながらも、それぞれの国において、共生社会の形成に向けて障害者の権利に関する条約に基づくインクルーシブ教育システムの構築のために各国が歩みを進めていることがうかがえた。

当研究所で実施している特別支援教育専門研修の各期において、「諸外国における障害のある子供の教育」として、障害者の権利に関する条約、諸外国のインクルーシブ教育の動向と状況などについて、最新の調査を踏まえた講義を行った。

また、文部科学省特別支援教育課からの依頼により情報提供を行ったり、当研究所への来訪者の中に、諸外国における特別支援教育に関心が高い方がいらっしゃることがあり、そうした方々に情報提供を行った。

○ 海外の研究機関との研究交流の促進

海外の特別支援教育に関する研究機関等との交流については、特に、韓国国立特殊教育院と令和元年度に研究協力及び交流に関する協定を再締結するなど、交流を続けてきた。

また、フランス国立インクルーシブ教育高等研究所とは、平成27年3月に研究協力及び交流に関する協定を締結していたが、10年を経過したこと等を踏まえ、令和7年3月に再締結を行い、今後、一

層の交流を進めていく計画である。



フランス国立インクルーシブ教育高等研究所における
協定締結式にて（モーガン所長と中村理事長）



締結式後の記念撮影

ア 「日韓特別支援教育協議会」の開催

令和2年度から、韓国国立特殊教育院と当研究所の共催で「日韓特別支援教育協議会」を実施している。協議会の目的は以下の3点である。

- ・ 日本および韓国の特別支援教育における政策や実践、現状や今後の課題についての情報共有および協議を行うこと。
- ・ 国立特別支援教育総合研究所と韓国国立特殊教育院との国際交流、国際協力関係を拡大すること。
- ・ 日本および韓国の障害のある子供の教育についての専門家の交流を推進すること。

この協議会は2年間のオンライン開催を経て、令和4年11月に当研究所を会場として初めて対面で実施した。

令和6年度の日韓特別支援教育協議会は、令和6年7月18日に、当研究所を会場として実施した。韓国からは、韓国教育部特殊教育政策課キム・ドンギョ教育研究士、韓国国立特殊教育院企画研究課ジョ・ヨンギル教育研究官、同課イ・サンロ教育研究士、教育課程政策チームペク・スジン教育研究士、進路職業・人権保護チームキム・ソラン教育研究士、総務課キム・ハソム主務官の6名が参加した。

今回は、「共生社会の実現に向けた障害理解教育の取組」をテーマとし、それぞれの機関の現状と事業の紹介も含めて、現在取り組んでいる研究等に関する発表を行った。

韓国からは、ペク・スジン教育研究士が「韓国国立特殊教育院の現状と主な事業の紹介」を、キム・ドンギョ教育研究士が「韓国における統合教育の政策の理解－障害認識教育を中心に－」を発表した。特総研からは、小林努総務部長が「国立特別支援教育総合研究所の現状と主な事業の紹介」、久保山茂樹インクルーシブ教育システム推進センター上席総括研究員（兼）センター長が「共生社会の担い手を育む教育に関する研究－障害理解教育の検討を中心に－」を発表した。質疑応答やその後の研究協議も含め、両国の発表に関する様々な情報交換が行われた。韓国からは特総研の研究における調査対象と方法や日本の幼稚園における障害理解教育の現状について、日本からは韓国における通常の学級における特別な支援を必要とする子どもへの支援の仕方についての質問があった。

またキム・ドンギョ教育研究士の発表の中にあった、韓国の統合教育施策の一つである「学校障害認識指数の活用」についても、会場から高い関心が寄せられた。なお、この協議会は、対面で実施するとともに、オンライン配信を実施し、全国の約230名に視聴いただいた。



日韓特別支援教育協議会の様子

イ 韓国国立特殊教育院発行季刊誌「現場特殊教育」への寄稿

韓国国立特殊教育院から依頼があり、季刊誌「現場特殊教育」に以下のように寄稿し、研究交流を促進した。

- ・「独立行政法人国立特別支援教育総合研究所について」 2024年1号
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所総務企画課長 齋藤紫乃
- ・「長野県長野養護学校高等部分教室の取組について」 2024年2号
長野県長野養護学校教諭（令和6年度特別研究員）伊藤千鶴 氏

○ 海外からの視察・見学の受け入れ

令和6年度は、以下のように受け入れた。

- ・ 令和6年4月17日 モンゴル（モンゴル輸出貿易センターの紹介による）
- ・ 令和6年10月1日 フィリピン（JETRO 本部の紹介による）
- ・ 令和6年10月7日 アジア・アフリカを中心に15か国（JICA 横浜国際センターからの依頼）
- ・ 令和6年12月18日 スイス（特別支援教育担当教員からの依頼）

このうち、令和6年10月のアジア・アフリカを中心とした15か国の訪問（JICA 横浜国際センターからの依頼）では、当研究所職員が日本の特別支援教育について情報提供するとともに、参加者全員から自国の特別支援教育やインクルーシブ教育システム構築の現状と課題について資料を提出いただき、そのうち3か国についてシンポジウム形式で話題提供と協議を実施した。

(3) 自治体や学校が直面する課題の解決に関する支援や情報発信

【令和6年度計画】

① インクルーシブ教育システムの構築に向けた都道府県等への支援

イ 各都道府県・市町村がインクルーシブ教育システムを構築していく上で直面する課題について、その解決を図るための事業（以下「地域支援事業」という。）を事業に参画した都道府県及び市町村教育委員会と協働して推進する。地域支援事業は、10件以上実施し、事業における研究所の支援が有意義であったとの回答を80%以上で得ることを目標とする。

地域支援事業の取組や成果については、研究所のホームページへの掲載や参画地域における報告会等を通して、広く普及を図るとともに、事業報告会を公開する等により、他の都道府県・市町村等にも情報を提供する。

ロ 各都道府県等からのインクルーシブ教育システムの構築に係る相談に対応する。また、インクルーシブ教育システムの構築に係る研修会等に研究職員を講師として派遣する。その際、第4期中期目標期間中に実施した地域実践研究や地域支援事業の取組と成果をはじめとする知見の提供等、取組を支援する。また、全国特別支援教育センター協議会の会員による共同研究等、地域が協働して行う取組について支援する。これらの相談内容や取組については、国における政策立案にも資するよう、関係者のプライバシーに配慮しつつ、国に提供する。

【令和6年度実績】

○ 「地域支援事業」の件数及び内容

各都道府県・市町村がインクルーシブ教育システムを構築していく上で直面する課題について、その解決を図るため、参画した都道府県・市区町村教育委員会と当研究所が協働して推進する「地域支援事業」を15件実施した（令和6年度計画：10件以上）。参画した自治体は、13都道府県の15自治体（6県7市1区1町）教育委員会であった。参画自治体は、以下のような内容で事業に取り組んだ。

自治体名	事業名
青森県	チームで支える特別支援教育校内支援体制充実事業
栃木県	地域におけるインクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の推進に向けて
山梨県	「通級による指導」効果発揮研修事業
広島県	特別支援教育の考え方を活かした個別最適な学び推進プロジェクト
宮崎県	学びを支える「通級による指導」充実事業
沖縄県	切れ目ない支援のための学校内の連携と校種間連携～市町村教育委員会との連携を通して～
名古屋市	全ての教師に求められる特別支援教育に関する専門性の向上に関する取組
北海道赤平市	インクルーシブ教育の推進による、地域の関係機関が相互の役割を理解し合う、切れ目のない支援体制構築

岩手県一戸町	一戸町インクルーシブ教育推進事業
岩手県宮古市	適切な校種間の引継ぎと教師の専門性の向上に関すること
東京都豊島区	インクルーシブ教育システムの理解啓発に向けた「豊島区特別支援教育推進計画」の改訂と教育委員会主催研修の充実
神奈川県秦野市	共に育ち共に学ぶ学び舎の実現に向けて
鳥取県鳥取市	特別支援教育推進事業～校内支援体制の充実と特別支援教育主任の専門性の向上に向けて～
鹿児島県阿久根市	特別支援教育の専門性向上と切れ目ない支援体制の構築
鹿児島県枕崎市	地域とともに進めるインクルーシブ教育システムの構築

地域支援事業に参画した自治体に対して事業終了時にアンケートを実施したところ、全15自治体から本事業について「有意義であった」と回答があり、「有意義度」は100%であった（令和6年度計画：80%以上）。アンケートの自由記述欄には以下のような記述があった。

- ・ 地域や県によって課題等も違うと思いますが、みんなが取り組むことで、また、みんなが意識を向けることでインクルーシブ教育システムが浸透していくのだと思います。まだまだ勉強不足ですので、もっと勉強し、子どもたちが共生社会で自分らしく生きていけるように引き続き取り組んでまいります。多くのことを学ばせていただきました。ありがとうございます。
- ・ 本県では、これまでも多くの市町が地域支援事業等へ参画してきた。事業終了後も各市町が自走して、インクルーシブ教育の推進に向けた発展的な取組を実践しており、地域支援事業への参画が大きな推進力を与えてくれた。
- ・ 推進プログラム報告会の対面の効果は大きく、参画した都道府県事業説明や担当者とのつながりから、他県の実践に関する情報を得やすくなり、多くのヒントをいただく場となった。交流スペースでは、教育委員会によっては担当者が複数いないこともあり、他県担当者とのつながりにより、情報収集だけでなく担当事業の方向性等の確認になり、推進にもつながった。
- ・ 交流スペースを通してつながった教育委員会指導主事の皆様には、相談すると参考資料をたくさん送付して下さったことは、推進する際の大きな励みとなった。インクルーシブ教育システム推進センターの研究員の皆様にあたたかく見守っていただいたことに感謝したい。
- ・ 今回の参画をきっかけに、県内すべての小・中・高・特別支援学校の教職員全てを対象に研修を行ったことにより、県全体のインクルーシブ教育システムの推進に対する意識を高めることができた。
- ・ まず、近隣地域の担当者と本事業の成果について共有し、取組を近隣地区へと波及させていきたい。次に、地域へは教育委員会だよりやおたより等をとおして成果を普及し、インクルーシブ教育システムの推進のための地域理解を深めていきたい。

○ 事業実施方法

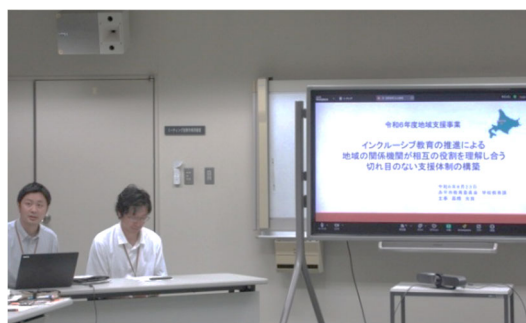
各自治体に対して、インクルーシブ教育システム推進センターの地域支援事業担当職員1名が担当

となり、各自治体の事業担当者と連携して事業を推進した。外部有識者1名を「地域支援事業アドバイザー」に委嘱し、本事業全体及び各自治体への指導助言を依頼した。令和6年度の地域支援アドバイザーは、青山新吾氏（ノートルダム清心女子大学人間生活学部准教授・インクルーシブ教育研究センター長）であった。

また、事業の説明や進捗状況の確認、参画市町相互の交流の促進等を目的として、以下のような機会を設定した。

- ・ **地域支援事業説明会**：インクルーシブ教育システムの推進に関する基礎情報の確認、事業内容や方法の説明と各自治体の事業計画の説明等（令和6年4月25日、オンラインで実施）。
- ・ **地域支援事業推進プログラム**：各自治体における事業の進捗状況報告と特別支援教育の現状や課題等に関する相互交流、地域支援アドバイザー青山新吾氏及びオブザーバーとして文部科学省特別支援教育課特別支援教育調査官加藤典子氏による指導助言（令和6年8月23日、当研究所を会場とした対面とオンラインのハイブリッドで実施）。
- ・ **交流スペース**：参画した自治体間の自由な交流や情報交換の場として設定。参加者からの依頼によってセンター職員からも情報提供（令和6年7月30日、9月24日、10月29日、11月26日、令和7年1月28日、2月28日、すべてオンラインで実施）。
- ・ **地域支援事業報告会**：各自治体における事業の報告と交流、地域支援アドバイザー青山新吾氏及び特別支援教育調査官加藤典子氏による指導助言（令和7年2月28日、オンラインで実施）。

上記のうち、地域支援事業推進プログラムは、当研究所を会場として対面でも実施したため、参画自治体の担当者同士が直接やりとりして情報交換をすることができた。青山新吾氏や加藤典子氏も対面で参加してくださったため、直接、指導助言を得ることができた自治体もあった。また、交流スペースでは、毎回、参加者が自主的に司会となり話題を設定するなどして、積極的な情報交換がされていた。



地域支援事業推進プログラムにおける参画自治体の発表の様子 地域支援事業推進プログラムにおける協議の様子

○ 成果の普及

令和6年度地域支援事業の成果については、令和7年2月実施の「地域支援事業報告会」を都道府県・市区町村教育委員会にオンラインで公開したところ、約90の自治体の参加を得ることができ、令和7年度参画予定の自治体も含めて、共有することができた。

また、令和6年度末の事業終了時に、参画自治体から「地域支援事業報告書」が提出された。それらを取りまとめて、『令和6年度地域支援事業報告書 地域におけるインクルーシブ教育システムの推進』を作成し、当研究所のホームページに掲載した。令和6年度中に都道府県・市区町村教育委員会等に送付する計画である。



令和6年度地域支援事業報告書 地域におけるインクルーシブ教育システムの推進

また、令和6年度特別支援教育推進セミナー関東・甲信越ブロック（令和6年11月29日、「地域におけるインクルーシブ教育システムの推進ー「通級による指導」効果発揮研修事業の取り組みを中心にー」をテーマに実施）において、令和5・6年度に地域支援事業に参画した山梨県教育委員会及び県内の通級による指導担当者が事業の成果を報告し、普及を行った。

○ 全国特別支援教育センター協議会の会員による共同研究

神奈川県教育委員会、岩手県総合教育センター、神奈川県立総合教育センター及び山梨県総合教育センターと当研究所の共同により、高等学校に在籍する知的障害のある生徒や学業・生活上の困難を抱える生徒に対する指導・支援の現状と課題に関する調査を実施し、自治体における先進的な取組事例や支援方法の情報を収集することができた。

【令和6年度計画】

② インクルーシブ教育システムの構築に向けて、都道府県・市町村・学校が直面する課題の解決に資する情報発信の充実

イ インクルーシブ教育システム構築支援データベースについて、オンライン説明会の開催により、幼稚園・認定こども園・保育所、小学校・中学校・高等学校等への情報発信・周知を図り、活用を促すとともに、閲覧者の利便性向上を考えたデータベースとする。また、特別支援教育センター等と連携し、インクルDB掲載事例等を活用した研修を通して、教職員をはじめとした関係者の閲覧・活用を促し、事例のダウンロード件数について、年間5万件を確保する。

【令和6年度実績】

○ インクルーシブ教育システム構築支援データベース（インクルDB）による情報提供

インクルDBは、以下の2つのコンテンツで構成されている。

- ・ 「合理的配慮」実践事例データベース：文部科学省の「インクルーシブ教育システム構築モデル事業」において取り組まれている実践事例（590 事例）について検索するシステム、インクルDBを活用した研修例、交流及び共同学習実践事例集（心のバリアフリー学習推進会議の提言に基づき、交流及び共同学習についての事例を掲載）、医療的ケア児の保育・幼児教育に関する実践事例集（香川大学との連携により実施した研究の成果の一部を実践事例として掲載）及び、相談コーナー。
- ・ 関連情報：インクルーシブ教育システム構築に関連する情報（法令・施策や関連用語の解説等）を掲載。

インクルDBを特別支援教育の関係者のみならず、幼稚園、小・中学校、高等学校等の関係者にも一層の周知を図るため、令和6年12月に「令和6年度インクルDBセミナー」をオンラインで実施した。主な内容は、インクルDBの操作方法等に関する説明と、インクルDBを活用した研修例（令和5年度に栃木県教育委員会と共同で実施した研修）の報告であり、1,000名を超える参加を得た。

また、当研究所のメールマガジンやLINE、Xに定期的に紹介記事を掲載するとともに、当研究所のLINE画面にインクルDBへのリンクボタンを設定し、スマートフォン等から容易に閲覧できるようにするなどしている。

○ 令和6年度に新たに掲載したコンテンツ

令和6年度に、2つのコンテンツを新たに掲載した。

1つは「インクルDBを活用した研修例」の中に掲載した「令和5年度 特別支援教育研修会（栃木県教育委員会事務局芳賀教育事務所）」である。これは令和5年7月に栃木県教育委員会事務局芳賀教育事務所と共同で実施したもので「各学校において、通常の学級における特別な支援を必要とする児童生徒に対する個に応じた支援を充実させるために、事例等を通した具体的な研修を行い、地区のインクルーシブ教育の推進を図る」（開催要項より）ことを目的として開催した研修である。研修で利用した資料等も掲載している。

もう1つは、「関連情報」における「第4期教育振興基本計画に関する情報」と「諸外国における障害のある子供の教育に関する情報」である。

上記のような関係者の閲覧・活用を促す取組を実施したり、新たなコンテンツを掲載したりした結果、令和6年度のインクルDB事例ダウンロード件数は、118,917件（令和6年度計画：50,000件を確保）であった。



インクル DB のページ



当研究所の LINE 画面

【令和 6 年度計画】

③ 関係団体等との連携による学校支援及び日本人学校への相談支援

イ 校長会や教育委員会、特別支援教育センター等との関係強化を図り、関係団体の年間計画を把握し、戦略的に情報発信を行う。また、研究職員が自治体等で研修を行う際に研究所の事業や研究成果についての情報提供を行う。

ロ 都道府県等教育委員会・特別支援教育センター等が実施する研修会及び大学の公開講座等への講師の派遣（会場に訪問せずインターネットを介して行うもの等を含む）を通して教員の専門性の向上に貢献するとともに、研修会や公開講座等の内容に即した研究成果の普及や広報活動を計画的に進める。

ハ 日本人学校に対して、特別支援教育に関する情報提供を定期的（年 15 回程度）に実施し、関係者への情報発信を行うとともに、日本人学校の教員と日本人学校支援の一環として教員及び学校から紹介のあった保護者からの相談に対応し支援する。また、日本人学校からの遠隔支援の依頼に対応するとともに、文部科学省と連携し、日本人学校等在外教育施設に赴任する教員（管理職等）の研修会等で情報提供を行う。

【令和 6 年度実績】

○ 関係団体との連携による学校支援、日本人学校への相談支援

イ 学校長会等との連携

【全国特別支援学校長会】

- ・ 全国特別支援学校長会の事務局会議に出席し（10 回）、当研究所からの情報提供（研究成果や研修の情報、コンテンツの紹介、成果報告等）を行うとともに、研究（各研究班・チームからの調査依頼等）及び研修等の協力を依頼した。
- ・ 全国特別支援学校長研究大会及び年間 3 回の理事・評議員合同会議において、当研究所の事業説明及び情報提供、研究成果等の報告を行った。
- ・ 特別支援学校寄宿舎指導実践協議会では、障害種別各分科会における助言者を全国特別支援学校長会に依頼し、協議のテーマ等に基づいて各障害種別の学校長から助言をいただいた。当日は、

各障害種別の学校長から参加した寄宿舎指導員に有用な助言等が行われた。

【全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会】

- ・ 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会の対面で開催された定期総会等において、当研究所から情報提供を行った。
- ・ 対面で開催された全国副会長会において、各ブロックの情報を収集するとともに、テーマに応じた当研究所の研究成果等の紹介を行った。
- ・ 加盟校の特別支援学級及び通級指導教室を調査対象とした令和6年度全国調査では、「特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議報告（令和4年3月）」に示された「教師の専門性向上のための具体的方向性」及び「特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議 報告（令和4年3月）」に示された「管理職（特に校長）に求められる具体的方向性」等の設問を中心に、質問紙の作成、結果の分析等に協力した。

【幼稚園・小・中・高等学校等】

- ・ 全国連合小学校長会、全日本中学校長事務局、全国高等学校協会、全国定時制通信制高等学校長会、全国国公立幼稚園・こども園長会等の事務局に電話及びメールで連絡を取り、総会及び研究協議会等に参加し、直接、会員に特別支援教育に係る情報を要望に応じて提供した。次年度も継続して、所内の研究班長会議等を活用して各関係機関の情報提供を行い、各部・センター、研究班・研究チームと協力して情報収集を行い、各関係団体と連携の充実に努める。

ロ 都道府県教育委員会等への講師派遣

教員の専門性の向上への貢献及び研究成果の普及を意図し、都道府県等教育委員会、特別支援教育センター等が実施する研修会及び大学の公開講座等への講師として、延べ376人を派遣（オンラインによる実施も含む）した。また、大学等の教育への参画については、非常勤講師として20大学から23件の依頼を受け、講義を実施した。

このほか、大学からの依頼による研究協議会・シンポジウムでの発表や、大学のセミナーにおける特別支援教育の最新の動向・モデル事業の紹介、(独)教職員支援機構（NITS）への講師派遣1件、(独)日本学生支援機構（JASSO）への講師派遣等1件を実施した。

ハ 日本人学校に対しての情報提供

日本人学校に対して、特別支援教育に関する情報提供（国立特別支援教育総合研究所の研究成果や動画コンテンツに関するリーフレット「特別支援教育サポート通信」、「特総研だより」の発信、日本人学校からの遠隔支援の依頼への対応、文部科学省主催日本人学校等在外教育施設に赴任する教員（管理職等含む）の研修会においての情報提供等）を年17回実施し、関係者への情報発信を行った。

日本人学校の教員と日本人学校支援の一環として教員及び学校から紹介のあった保護者からの相談等に7件対応し、支援した。なお、海外子女教育振興財団が主催する保護者等への対面での相談会に参加し、情報提供等を行った。

また、海外子女教育専門相談員連絡協議会（会長外務省外務省大臣官房人事課子女教育相談室長）

第2回定例会を研究所で開催し、研究所及び教材教具等の紹介、特別支援教育の動向等に関する話題提供・意見交換を実施し、海外子女教育に関わる相談員等への理解啓発を行った。

加えて、令和4年度より文部科学省から協力依頼があった「在外教育アドバイザー」について、令和6年度も必要に応じて、学校教育支援・連携担当で対応した。海外子女教育振興財団が受託した「在外教育施設重点支援プラン」の事業にオブザーバーとして協力し、ホーチミン日本人学校と埼玉大学教育学部附属特別支援学校、ソウル日本人学校と筑波大学附属大塚特別支援学校との遠隔支援コンサルテーションに参加した。また、遠隔支援コンサルテーションの支援内容の充実及び現地の支援状況等を把握するために、ホーチミン日本人学校、クアラルンプール日本人学校、グアム日本人学校に、研究協力校と海外子女教育振興財団の関係者とともに訪問し、日本人学校の支援状況や今後の方針等について情報交換を行った。加えて、日本人学校特別支援教育コーディネーター勉強会、在外教育施設赴任予定の教職員に向けた講演、遠隔支援コンサルテーションに係る合同研修会や報告会で、助言等を行った。

Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 業務改善及び業務の電子化の取組

【令和6年度計画】

運営費交付金を充当して行う業務については、事業の重点化、効率的な運営体制の確保、個々の業務の予算管理の徹底、調達等合理化の取組等により業務運営コストの縮減を図ることとし、経費縮減の余地がないか自己評価を厳格に行った上で、適切に見直しを行う。

退職手当、特殊要因経費を除き、対前年度比で管理経費1%以上、業務経費1%以上の業務の効率化を図る。

また、契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき、研究所の調達等合理化計画を策定・公表し自己評価する取組を着実に実施する。

さらに、調達等に当たっては、複数年契約を推進し、業務運営の合理化・効率化を図る。

「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。

加えて、電子決裁システムの利用の推進を図る。また、研修事業においては、引き続き、研修実施要項や推薦書等をウェブサイトから提供するとともに、政府のISMAP制度の認証を受けているクラウドサービスの活用によるオンライン研修の資料提供やレポート等の提出、成果発表資料等の共同作成など、業務の効率化の取組を推進する。

【令和6年度実績】

○ 管理部門の簡素化、効率的な運営体制の確保

特定の期間において取り組む業務や組織横断的に取り組む業務についてはワーキングチームを編成し対応するなど、柔軟な組織体制の運用を図り、効率的な業務運営に努めた。

○ 事業の重点化

中期目標に基づく中期計画及び年度計画等に定める業務を推進するため「令和6年度予算編成方針」を策定し、当該方針に基づき予算編成を行い、事業の効率化・重点化を図った。

○ 予算管理の徹底

中期計画、年度計画に即した適切かつ効率的な執行と予算管理の徹底を図るため、四半期ごとの予算執行状況を把握し、「令和6年度予算の早期執行及び財務会計システムの運用について」（令和6年10月8日付）を所内に通知し、予算の有効活用、早期執行等についての周知を徹底した。

これら予算執行状況を踏まえたうえで、3回の補正予算の編成を行い、効率的な予算執行に努めたところである。

○ 調達等合理化の取組

近年の物価高騰で様々な調達案件にその影響が及んでいる中、節電の励行、会計システムによる事項ごとの予算管理の実施、旅費等の支払通知の電子メール化、所内各種会議におけるシンククライアント端末の活用等によるペーパーレス化の推進や、入札への誘引や入札参加資格要件の緩和などにより、より多くの業者が入札に参加できるよう配慮することをもって、業務運営コストを削減するための活動を継続してきた。

令和6年度においては、4法人（当研究所、独立行政法人国立青少年教育振興機構、独立行政法人国立女性教育会館及び独立行政法人教職員支援機構）連携の枠外ではあるが、当研究所、国立研究開発法人海洋研究開発機構、国立研究開発法人水産研究・教育機構の3法人間でPPC用紙の共同調達を実施したところである。

また、定期刊行物及びNHK受信契約数の見直しを行い、コスト削減を行った。

このほか、ガスの供給について、これまで単年度契約を締結していたところ、2年間の複数年契約を締結することで、毎年継続して同様に行う入札、契約に伴う煩雑な事務の回数が減ることになり、契約事務の効率化、コストの削減につながる工夫や、電気の供給についても、近年一者応札が続いていたが、仕様書の見直しを行い、参加要件の見直しを行ったことで、入札参加者が複数になり、契約金額の抑制につながる工夫を行ったところである。

○ 管理経費1%以上、業務経費1%以上の業務の効率化

当研究所では平成13年度に独立行政法人化されて以降、運営に当たっての基幹財源である運営費交付金が通減される厳しい財政状況のもと、我が国唯一の特別支援教育のナショナルセンターとして、研究所一丸となって一般管理費等の削減に鋭意取り組んできたところである。

令和6年度においても、物価高騰で様々な調達案件にその影響が及んでいる厳しい状況の中、下記に記載する取組を推進することで、退職手当及び特殊要因経費を除き、一般管理費は対前年度比1.6%の減、業務経費は対前年度比1.1%の減を達成した。

特に令和6年度においては、災害時等におけるレジリエンス、持続可能性を確保しつつ、また、電力料金単価の恒常的な高止まりにも対応できるよう、使用電力量の削減を目指し、引き続き所内の全照明設備についてLED化を図り、経費削減で捻出した財源を活用し、前倒しで一部整備を実施した。これら計画を着実に推進することで、固定経費である今後の電力使用量を前年比4.6%の減を達成したところである。併せて、太陽光発電設備の今後の導入に向けて、設置候補地の地盤調査や周辺整備を進め、導入のための基礎整備を行った。

さらには、これまで外部委託していた環境整備のための所内敷地の草刈業務について、職員で行うなど、一部内製化するとともに、所内敷地に所在する樹木剪定に当たっては、業者と交渉し、夏季と冬季の年2回、当該業者主催の剪定実技講習会場として所内敷地を提供することで、剪定を無償で行っていただくなど、経費削減のための工夫に取り組んだ。

また、施設設備整備については、事後保全から予防保全による維持管理を徹底することとして、多大な経費を必要とする大規模修繕に至らぬよう、施設担当職員等による巡回を励行し、修繕箇所の迅速な把握とともに、財務課内に樹木管理ワーキングを新たに設置しワーキングメンバーで年2回（春・秋）敷地内を巡回し、倒壊の可能性のある樹木の見極め調査を行い、本調査に基づき、伐採等の所要

の対応を取ることとで、倒木の未然防止に努めた。

○ 調達等合理化計画

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づき、当研究所の事務・事業の特性を踏まえ、PDCA サイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むため、平成 27 年度以降毎年、調達等合理化計画を策定している。また、この計画は、毎年、監事及び外部有識者によって構成する契約監視委員会が策定しているほか、同委員会が前年度実績の点検を行い公表している。

令和 6 年度の契約状況は、表 1 のとおりであり、対象となる契約件数は 18 件、契約金額は約 154 百万円である。うち、競争性のある契約は 15 件 (83.3%)、約 148 百万円 (96.2%)、競争性のない随意契約は 3 件 (16.7%)、約 6 百万円 (3.8%) となっている。

競争性のない随意契約は、水道契約 1 件、手話通訳・要約筆記契約 1 件、会場借料契約 1 件、の計 3 件であり、これらについては他に供給できる業者が存在しないためである。なお、競争性のない随意契約については、調達等合理化検討会、内部統制推進会議の点検及び契約監視委員会の審査を受けている。

【表 1】 契約の現状と要因の分析

(単位：百万円)

	令和 5 年度		令和 6 年度		比較増△減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争 入札等	(80.8%) 21	(80.5%) 199	(83.3%) 15	(96.2%) 148	(75.0%) ▲ 6	(54.8%) ▲ 51
企画競争・ 公募	(0.0%) 0	(0.0%) 0	(0.0%) 0	(0.0%) 0	(－%) 0	(－%) 0
競争性のある契約 (小計)	(80.8%) 21	(80.5%) 199	(83.3%) 15	(96.2%) 148	(75.0%) ▲ 6	(54.8%) ▲ 51
競争性のない随意契約	(19.2%) 5	(19.5%) 48	(16.7%) 3	(3.8%) 6	(25.0%) ▲ 2	(45.2%) ▲ 42
合 計	(100.0%) 26	(100.0%) 248	100.0% 18	100.0% 154	(▲40.9%) ▲ 8	(▲55.7%) ▲ 94

令和 6 年度の一者応札・応募の状況は、表 2 のとおり対前年度から増減はなかった。

なお、令和 6 年度の 1 者以下の契約金額が対前年度 74 百万円 (▲70.4%) 減少しているのは、電気供給契約が 2 者以上の応札となったことが主な要因である。一方、令和 6 年度 2 者以上の応札金額が 1 者以下の減少分相当額ほど増加していないのは、電気供給契約以外の 2 者以上の応札件数の金額が減少したためである。

【表 2】一者応札・応募の状況

(単位：百万円)

		令和 5 年度		令和 6 年度		比較増△減
2 者以上	件数	15	(71.4%)	9	(60.0%)	▲ 6 (▲40.0%)
	金額	94	(47.3%)	117	(79.0%)	▲ 22 (▲23.8%)
1 者以下	件数	6	(28.6%)	6	(40.0%)	0 (0.0%)
	金額	105	(52.7%)	31	(21.0%)	▲ 74 ▲ 70.4%
合 計	件数	21	(100.0%)	15	(100.0%)	▲ 6 (▲28.6%)
	金額	199	(100.0%)	148	(100.0%)	▲ 51 (▲25.8%)

○ 電子化の取組

ア 電子決裁システムの導入に向けては、令和 5 年度に引き続き複数業者からヒアリングを行うとともに、試用して操作感を確認しながら具体的な検証を進めた。導入によって生じるランニングコストと削減が見込まれる人件費、消耗品費等のコストを比較検討した結果、導入することを決定した。併せて、紙媒体で管理している出勤簿等についてもシステム導入による電子化を図ることに決めた。いずれも、令和 7 年度内の本格導入を目指し準備を進めている。

イ 研修事業において、研修事業計画や研修実施要項、推薦書式等を当研究所の Web サイトに掲載するとともに、メールによる文書の送達及び教育委員会からの推薦書の提出もメールによる受付を行った。加えて専門研修員からの提出書類等についても、メールによる受け付けを行う等オンライン利用の取組を推進した。

ウ 研究所内における PMO の機能も有する内部統制推進会議を中心に各業務のモニタリングを実施し改善点の洗い出しを行うとともに、理事長のリーダーシップのもと、次年度のアクションプランを作成した。

2 予算執行の効率化

【令和 6 年度計画】

業務達成基準による収益化の原則に基づき、中期目標の業務に応じて「研究活動」、「研修事業」、「情報普及活動」の業務ごとに予算と支出実績を管理し、予算執行の効率化を進める。

【令和 6 年度実績】

○ 中期目標の業務に応じた「研究活動」、「研修事業」、「情報普及活動」の業務ごとに各事業担当者が作成した予算積算書を基に次年度計画を含む役員ヒアリングを実施したうえで予算配分を行うことで予算及び支出実績を管理し、四半期ごとの予算執行状況を把握するとともに、補正予算編成により予算の再配分を行い、予算執行の効率化を図った。

3 間接業務等の共同実施

【令和6年度計画】

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定。以下「基本方針」という。）を踏まえ、研究所、国立青少年教育振興機構、国立女性教育会館、教職員支援機構の4法人において、効果的・効率的な業務運営のため間接業務等の共同実施の取組を、費用対効果等を検証しつつ推進する。

【令和6年度実績】

- 当研究所の所在地が交通の利便性が高く無い地域であるなど、経済効率性を追求するには厳しい状況の中、更なる経費節減、業務効率化を目指し、これまで「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）を踏まえ、当研究所、独立行政法人国立青少年教育振興機構、独立行政法人国立女性教育会館及び独立行政法人教職員支援機構の4法人で、「物品の共同調達」、「間接事務の共同実施」、「職員研修の共同実施」について費用対効果及び効率化等の検証を行いつつ、鋭意取組みを推進してきているところである。

【物品の共同調達】

令和6年度は、以下の品目について共同調達を実施した。その結果、経費の削減、業務の効率化が図られた。

- ・ 事務用品（ドッチファイル等）
- ・ 電気供給の調達に係る入札手続き
- ・ 電子書籍
- ・ 古紙溶解
- ・ 非常食

【間接事務の共同実施】

令和6年度も、以下の業務について共同で実施することで、業務効率化、適正化を推進している。

- ・ 予定価格作成に係る積算
- ・ 会計事務等の内部監査
- ・ 宿泊研修施設利用者の相互受入
- ・ 国立大学法人等職員採用合同説明会の共同運営及び採用広報の相互協力

【職員研修の共同実施】

令和6年度は、以下の職員研修について共同で実施することにより、単独では実施困難な研修機会の確保や、主担当法人以外の法人の業務の効率化、講師謝金等に係る経費削減が図られた。

また、研修を通じて4法人間の職員の交流を図ることができた。

- ・ 新規採用職員研修

- ・ ハラスメント相談員研修
- ・ アンコンシャス・バイアス研修

このほか、各法人が主催している研修会やセミナーへの受講機会の相互提供を、平成 26 年度から実施している。

4 給与水準の適正化

【令和 6 年度計画】

給与水準については、「基本方針」を踏まえ、国家公務員の給与水準を十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、その適正化に取り組むとともに、給与水準及びその合理性・妥当性の検証結果や取組状況を公表する。

【令和 6 年度実績】

- 役職員の給与水準については、主務大臣より、「当該法人は、国家公務員の給与及び他の独立行政法人の給与等を総合的に勘案したうえで、職員の給与水準を設定しており、法人における給与水準の妥当性の検証結果から、適切な対応が執られていると考える。引き続き、適切な給与水準の設定に努めていただきたい。」との検証結果を得ているところであり、総務大臣が定める様式により当研究所ホームページにおいて公表した。

また、令和 6 年度の総人件費（最広義人件費）は 743, 299 千円、改正給与法に準拠した給与規程の改正等による給与支給額の増加、職員数の増加及び退職手当支給額の増加等により前年度比 9.5%の増となった。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己収入の確保

【令和6年度計画】

科学研究費をはじめ競争的資金等の外部資金の獲得を積極的に支援するとともに、研修員宿泊棟宿泊料等の施設使用料を検証し、引き続き、自己収入の確保を図るための必要な措置を講じる。

【令和6年度実績】

○ 外部資金の獲得

ア 競争的資金の獲得に向けた取組

(参与制度を活用した研究力向上のための取組)

国立大学教員として長年勤務経験がありかつ豊富な研究業績を有する国立大学名誉教授を参与として招聘し、研究成果報告会等にて指導助言を行った。

また、競争的資金への申請を予定している研究職員に対して、同参与による研究内容や申請内容に関する個別懇談等を68回開催し、延べ97名の研究職員に対して指導・助言を行った。

(競争的資金獲得準備支援制度など組織的な支援策の実施)

競争的資金の獲得に向けた準備に資する経費を支援する制度として、当研究所内で公募し、支援が必要な研究職員に対して準備経費を支援した(7件)。

また、各種公募情報に関するリサーチ及び研究職員への情報提供を行うとともに、申請にあたっての事務的アシストなど、競争的資金等の外部資金獲得に向け組織的に取り組んだ。

(科研費状況)

科研費の状況については、令和6年度は、申請数及び採択率が向上したものの、実施件数は令和5年度から1件減少し24件となった。交付額は3,460千円増の18,460千円となった。

(表1 令和6年度 科研費応募及び採択状況)

	令和5年度			令和6年度		
	申請	採択	採択率	申請	採択	採択率
新規	18件	4件	26%	19件	6件	32%
新規＋継続	—	25件	—	—	25件	—
交付額	15,000千円			18,460千円		
うち直接経費	11,400千円			14,200千円		
うち間接経費	3,600千円			4,260千円		

イ 競争的資金以外の外部資金獲得のための取組

(各種団体・機関との連携を通じた取組)

当研究所では、研究活動、研修活動、情報支援活動など各種事業での取組において、関係団体や機関との積極的な連携・働きかけを行い、緊密な関係性を構築できたことで、受託研究等による外部資金の獲得を行った。

令和6年度に新たに8年度までの3ケ年間「特別支援教育における身体性の向上に資するデジタルツールの活用に関する研究（研究課題名）」をテーマに、株式会社デジリハが開発した「デジリハ」の特別支援学校等での評価方法や事例検討に関する受託研究を実施することになった。

（表2 令和6年度科研費以外の外部資金）[P49-50の再掲]

番号	資金名	研究課題名	研究者	金額 (千円)	研究期間
1	ファーストリテイリング財団	盲ろう幼児童生徒の支援体制整備に関わる研究	重複班	5,000	令和元年度 ～ 令和6年度
2	国立病院機構東京医療センター	先天性および若年性の視覚聴覚二重障害の難病に対する医療および移行期医療支援に関する研究	星 祐子	50	令和2年度 ～ 令和6年度
3	株式会社デジリハ	デジリハ for スクールプロジェクト	ICT 班	240	令和6年度

このほか、他研究機関から研究分担者として、延べ12名、計2,709千円（直接経費2,084千円、間接経費625千円）の配分を受け、研究を実施した。

○ 資産貸付等による自己収入の確保

（自己収入の増）

令和6年度の自己収入については、

- ・ 専門研修の集合期間を1週間増加したこと
- ・ 施設利用促進のためホームページのリニューアルを行い、各施設の個別のページを作成し、設備の写真や利用案内リーフレットを見やすくした。また、横須賀市の体育施設「スポーツコミュニティよこすか」のホームページとの相互リンクを設置したこと
- ・ 近隣の町内会や放課後等デイサービスに施設利用案内リーフレットを配布したこと
- ・ 自動販売機の設置契約の見直し及び更新を図り、設置台数を増やしたこと

により、宿泊料収入等の資産貸付収入を対前年度約3,265千円増の10,973千円へと増加させることができた。

併せて、地域貢献活動の一環として地元野比東町内会に会合会場として会議室の貸し出しを行い、地元自治体との良好な関係構築にも努めた。

(表3 令和6年度 資産貸付料収入の状況)

		令和5年度	令和6年度
宿泊棟使用料	件数	350 件	321 件
	金額	7,238 千円	10,521 千円
体育館等使用料	件数	88 件	83 件
	金額	470 千円	452 千円

(施設使用料の適正化)

令和6年度引き続き物価高騰が継続していることから、再度研修員宿泊棟にかかる施設使用料について検証を行い、自己収入の確保を図るために必要な措置を講じた。

○ NISE 基金の受入れ

障害のある子どもの教育のより一層の振興を図るため、令和2年度にNISE基金を設置し広く国民からの寄附を募り、随時受け入れている。令和6年度は、積極的な広報を行うとともにセミナー等のイベントでチラシを配布した1,111千円(16者)の寄付を受け入れた。

2 体育館及びグラウンドの外部利用の促進

【令和6年度計画】

体育館について、研修事業での活用を図るとともに、広報活動を充実し体育館及びグラウンドの障害者スポーツでの利用を含めた幅広い外部利用を促進する。

【令和6年度実績】

- 施設利用促進のためホームページのリニューアルを行い、各施設の個別のページを作成し、設備の写真や利用案内リーフレットを見やすくした。また、横須賀市の体育施設のホームページとの相互リンクを設置した。

研究所公開では、障害種別研究班の紹介ブースを体育館に設置、また、パラスポーツの「ボッチャ」体験会を体育館で実施することにより、多くの来場者に体育館にお越しいただき体育館の存在を広報した。

また、施設利用案内リーフレットのデザインを更新し、施設の特徴や利用方法がより伝わりやすくなるよう工夫を行うとともに、研究所公開や横須賀市教育研究所による教員研修、近隣町内会や放課後等デイサービス等で利用案内を配布し、体育施設の利活用について紹介した。

さらに、研究所要覧やNISEパンフレットに体育施設の利用案内の掲載を継続し、広く体育施設の周知に取り組んだ。

- 施設の外部利用の一環として、横須賀市との協定を結び、災害発生時に災害救援物資集積拠点並びに地域医療救護所として災害時に活用できる体制を構築した。

3 保有財産の見直し

【令和6年度計画】

保有財産については、利用実績等を的確に把握し、その必要性等について不断の見直しを行う。
また、研修施設については、他法人や関係機関等の施設も利用して研修を実施する可能性も視野に入れつつ、不断の見直しを行う。

【令和6年度実績】

- 財務・施設委員会において、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所固定資産の減損に係る会計処理細則に定めた基準に基づき、保有財産の減損兆候判定を行い、必要性について毎年度見直しを行っている。
また、当研究所、独立行政法人青少年教育振興機構、独立行政法人国立女性教育会館及び独立行政法人教職員支援機構の4法人のほか、横須賀市の体育施設「スポーツコミュニティよこすか」ともホームページに相互リンクを貼り、4法人間における施設の利用促進を図っているところである。
さらに、当研究所にて実施している研究所セミナーにおいては、令和6年度、国立オリンピック記念青少年総合センターを利用して実施した。
- 施設利用状況実態調査を実施し、今年度は研究管理棟の各室の使用状況を確認し、令和7年7月末をめどに有効活用のための整理や改善を進めている。
- 資産の有効活用及び温室効果ガス排出抑制を目指し固定経費である光熱水費の後年度負担軽減を図るため施設内の太陽光発電設備の設置の検討及び設置候補場所の基礎整備を実施した。

IV 予算、収支計画及び資金計画

1 令和6年度予算

【令和6年度計画】

収入	1,180,882 千円
運営費交付金	1,101,075 千円
施設整備費補助金	74,737 千円
自己収入	5,070 千円
支出	1,180,882 千円
人件費	771,975 千円
一般管理費	53,534 千円
業務経費	280,636 千円
研究活動	75,857 千円
研修事業	77,193 千円
情報普及活動	127,586 千円
施設整備費	74,737 千円

【令和6年度実績】

収入	1,201,564 千円
運営費交付金	1,101,075 千円
施設整備費補助金	74,737 千円
寄附金収入	4,304 千円
雑収入	11,841 千円
受託事業等（間接経費含む）	9,607 千円
支出	1,109,129 千円
人件費	737,167 千円
一般管理費	57,232 千円
業務経費	231,918 千円
研究活動	51,198 千円
研修事業	70,840 千円
情報普及活動	109,880 千円
施設整備費	74,737 千円
寄附金	4,305 千円
受託事業等（間接経費含む）	3,770 千円

2 令和6年度収支計画

【令和6年度計画】

費用の部	1,300,882 千円
人件費	771,975 千円
一般管理費	53,534 千円
業務経費	355,373 千円
減価償却	120,000 千円
収益の部	1,300,882 千円
運営費交付金収益	1,002,075 千円
施設費収益	74,737 千円
自己収入	5,070 千円
資産見返運営費交付金戻入	120,000 千円
賞与引当金見返に係る収益	68,000 千円
退職給付引当金見返に係る収益	31,000 千円

【令和6年度実績】

費用の部	1,112,395 千円
人件費	747,867 千円
一般管理費	48,503 千円
業務経費	239,993 千円
減価償却費	48,647 千円
財務費用	0 千円
臨時損失	27,385 千円
収益の部	1,091,677 千円
運営費交付金収益	927,579 千円
資産貸付収入等	25,752 千円
資産見返負債戻入	48,647 千円
引当金見返に係る収益	89,699 千円
臨時利益	0 千円

3 令和6年度資金計画

【令和6年度計画】

資金支出	1,180,882 千円
業務活動による支出	1,106,145 千円
投資活動による支出	74,737 千円
資金収入	1,180,882 千円
業務活動による収入	1,106,145 千円
投資活動による収入	74,737 千円

【令和6年度実績】

資金支出	1,123,933 千円
業務活動による支出	1,029,598 千円
投資活動による支出	94,355 千円
財務活動による支出	0 千円
資金収入	1,170,865 千円
業務活動による収入	1,126,827 千円
投資活動による収入	44,038 千円

V 短期借入金の限度額

【令和6年度計画】

限度額 3 億円

短期借入金が想定される事態として、運営費交付金の受入れが遅延する場合や予想外の退職手当などに対応する場合を想定。

【令和6年度実績】

○ 該当なし

VI 剰余金の使途

【令和6年度計画】

研究、研修及び情報収集・発信事業等の充実、機能強化・組織見直し、施設・設備等の充実のための経費に充当する。

【令和6年度実績】

○ 該当なし

VII その他業務運営に関する重要事項

1 内部統制の充実

【令和6年度計画】

内部統制については、理事長のリーダーシップに基づく自主的・戦略的な組織運営、適切なガバナンスにより、国民に対する説明責任を果たしつつ、法人の政策実施機能の最大化を図るため、内部統制システムの充実・強化を図る。

また、内部統制の仕組みが確実に機能を発揮した上で組織及び業務の運営がなされるよう、

- ① 研究所のミッションや理事長の指示が確実に全役職員に伝達されるため、掲示板システム等の情報システムの運用
- ② 研究所のマネジメント上必要なデータについて、各種会議等で情報の収集・共有を行い理事長に伝達した上で、組織・業務運営において活用
- ③ 内部統制を有効に機能させるため、定期的な内部監査の実施及び監査結果の業務への反映を理事長のリーダーシップの下、日常的に進める。

【令和6年度実績】

○ 内部統制システムの充実・強化

令和6年度は、令和5年度発生したリスク等を勘案し作成したリスク対応計画（アクションプラン）に基づき、内部統制が有効に機能しているかどうかを確認するためモニタリングを行った。また、本モニタリングの結果を踏まえ、次年度の業務フロー及びリスク対応計画（アクションプラン）を作成した。

なお、アクションプランについては、監事による監査意見を踏まえ、リスクに対応した方策を明らかにするため、リスクの「発生可能性」及び「影響度」が一定程度高いものについては、引き続き、リスク対応の具体的な内容を記載した。

新たに、内部統制の運用状況と監視を検証するために、アクションプランの作成方針及びアクションプランを事前に監事に意見をいただくことで、内部統制機能の充実を図った。

○ 情報システム等を活用しての情報共有・伝達

当研究所のミッションや理事長の指示を全役職員に伝達するため、理事長が主宰する月2回の総合調整会議及び掲示板システムを備えた情報システムを活用し、各部・センターへの情報の共有・伝達に努めた。

○ 内部監査・監事監査の実施

監事による監査及び内部監査を行い、監査後は監査結果を理事長へ迅速に報告し、理事長は監査結果を基に各部署に必要な指示を行った。

また、会計に関する契約手続きについては、原則としてより競争性のある契約手続きを行うこととしており、新たに随意契約を締結する場合は、内部統制推進室会議において、会計規程に基づく整合性の確認を行い、契約の適正化に努めた。

○ 防災意識向上の徹底

「令和6年能登半島地震」の発生を受け、理事長のリーダーシップの下、当研究所における防災備蓄品の保存状況、品目及び数量等の確認と見直しを行うとともに、全職員を対象として防災備蓄倉庫の所在地等の現地確認を行い、職員の防災意識向上を徹底した。

2 研究データの管理・活用

【令和6年度計画】

「独立行政法人国立特別支援教育総合研究所における研究データの取扱いに関する基本方針（データポリシー）」に基づき、研究データの管理・活用を推進する。また、研究データを適切に管理する基盤システム（研究データ管理基盤）及び研究成果リポジトリの整備を推進する。

【令和6年度実績】

- 令和5年度に整備した制度・技術両面の環境で実際に運用することが可能となるように、改めて研究データ管理・活用WGを立ち上げ、運用体制やメタデータ項目の構成等について検討を進めている。また、研究データ管理の必要性や方針について説明会を実施して職員へ周知をした。

令和4年度末に策定された「研究データの取扱いに関する基本方針（データポリシー）」及び「データポリシーにおける管理対象データの研究所の基準等及び公開・共有データの研究所の方針」に則った具体的な運用を進めるために、科学技術・イノベーション推進事務局による「公的資金による研究データの管理・利活用に関するメタデータ説明書第1.0版」及び国立国会図書館サーチによる「メタデータ流通ガイドライン」を基にメタデータ項目の選定を進めた。

研究成果リポジトリについては、NIIが提供する「JAIR0 Cloud」を利用し、コンテンツ管理機能や検索機能を整備し研究成果を検索しやすいインデックス構成やメタデータ構成について研究委員会にて検討した。また、運用方針やオープンアクセスポリシーの策定の他、インターネットを介して著作物を公開することに関連する要項の改正も行い、技術面及び制度面を整備したうえで、令和6年8月に運用を開始した。さらに、職員向けに研究成果リポジトリを活用し各種の著作物や研究データを公開するための登録手順等の説明会を実施しリポジトリの利用推進を図るとともに、過去の研究成果等の研究成果リポジトリへの登録において、障害種や研究テーマ別にインデックスを割り当てることで多様なニーズの検索に対応し、利便性が向上するための取組を行っている。

3 情報セキュリティ対策の推進

【令和6年度計画】

政府の情報セキュリティに関する方針等に基づき、情報技術の進歩、新たな脅威の発生等に応じて適時点検し、必要に応じて対策の追加や修正等の見直しを行うことにより情報セキュリティ水準を適切に維持する。

また、情報セキュリティに関する教育・訓練・研修を年1回以上実施し、職員への周知徹底及び組織的対応能力の強化を図る。

【令和6年度実績】

○ 所内情報システムのセキュリティ対策

NISC「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」が令和5年7月4日に改正されたことを踏まえ、令和6年4月1日付けで当研究所の情報セキュリティポリシー及び関連規則を改正し、クラウドサービスやWeb会議サービス利用時の対策の強化等の見直しを行った。さらに、NISC「政府機関等の対策基準策定のためのガイドライン」が令和6年7月24日に一部改正されたことを受けて、当研究所の関連する要項を改正した。政府機関等における情報セキュリティ水準を満たす取組に注力するなど、当研究所の情報セキュリティ対策推進計画に基づく情報セキュリティ水準の維持・強化に努めている。

また、令和5年12月の情報基盤システム更新において、認証機能の強化、エンドポイントプロテクション機能の強化、支給端末以外のVPN接続を禁止する措置等、情報セキュリティ水準の一層の強化を図った。

○ 内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）監査への対応

令和4年度に実施されたNISC監査での指摘事項に対して、令和6年度までに全ての対応を完了した。

○ 情報セキュリティに関する職員の意識向上

新規職員採用研修において情報セキュリティに関するガイダンスを実施するとともに、8月に全職員を対象とする情報セキュリティ説明会を開催した。そのうえで、3月に全職員に対する標的型攻撃メール訓練を2回実施し、情報セキュリティに対する意識及び能力の向上を図った。

○ 情報セキュリティ担当職員の資質向上

NISC主催の勉強会及びCSIRT研修に担当職員を参加させ、情報セキュリティに関する最新の情報収集及び資質の向上を図った。

4 大学・関係機関等との連携

【令和6年度計画】

（１）久里浜特別支援学校をはじめ特別支援学校等との連携・協力

自閉症や知的障害に係る教師の専門性や人材育成が求められていることから、研究所は、久里浜特別支援学校をはじめ特別支援学校等との連携を推進し、全国の参考になる障害のある子供の教育に関する実地的・総合的な教育研究を行い、その成果を発信する。

また、久里浜特別支援学校と災害時に備えた避難訓練の実施や、久里浜特別支援学校等をはじめ特別支援学校での実践研究の充実に向け積極的な協力を行う。

（２）関係機関等との連携強化

研究所をハブとして、インターネットを活用した全国の特別支援教育センター等同士のネットワークの構築を進め、研究活動や研修、情報収集・発信が活発に行われるよう推進するとともに、研究所が実施する研究成果の報告や研修事業の場として活用する。

また、近隣に位置する関係機関等との連携を強化するとともに、共同研究の実施や外部資金の共同

での獲得等を視野に入れ、研究活動を中心とした組織的かつ継続的な連携を大学等と実施する。また、広島大学と包括連携協定に基づく連携についての協議を進め、共同した事業を行う。

さらに、その他の関係機関等との連携を推進するための検討を進める。

【令和6年度実績】

○ 久里浜特別支援学校との連携・協力

久里浜特別支援学校との連携・協力を資するため、以下のことを行った。

- ・ 久里浜特別支援学校とは「教育研究協力に関する協定書」を平成16年に締結し、相互の連携による教育研究交流を通して、障害のある子どもの教育に関する実地的・総合的な教育研究の推進を図ることとしている。また、平成24年には、「防災及び災害応急対策活動等の相互協力・応援に関する協定書」を締結し、相互に防災上の協力を行うとともに、被災した場合には相互に応援することにより、防災及び応急対策活動等の万全を期すこととしている。
- ・ 聴覚班では、「知的障害を伴う自閉症児の聞こえの実態と支援に関する研究」について、久里浜特別支援学校を研究協力校として依頼し、聴力測定の見学、意見交換、聴力検査・事前指導に関わる意見交換、聞き取り調査等を行った。また、自閉症班では、授業参観や授業研究会での助言等、年間を通じて研究交流を行った。さらに、先端的・先導的チームにおいても久里浜特別支援学校を研究協力機関とし、プログラミング教材を活用した授業実践と情報提供を依頼した。
- ・ 教育研究協力及び児童等の教育についての相互協力を資するため、双方の役職員を構成員とする国立特別支援教育総合研究所・筑波大学附属久里浜特別支援学校連絡会議を設け、定期的に運営等の課題について連絡調整を図っている。

また、当研究所が行う特別支援教育専門研修の実地研修先として久里浜特別支援学校を設定している

- ・ 令和6年4月に、久里浜特別支援学校が実施する防災訓練に当研究所職員が参加し、幼児児童の避難場所への誘導等を共同で行い、災害時等における相互協力について確認した。

また、事務職員が久里浜特別支援学校の運動会、避難訓練、マラソン大会等のイベントに参加し、障害のある幼児児童と交流する機会を設けることで、事務職員の意識向上や特別支援教育の現場を知る機会とした。

○ 教育委員会との連携

ア 神奈川県教育委員会との連携

神奈川県教育委員会との連携・協力協定の締結により設置された連携・協力推進会議を2回（令和6年8月21日、令和7年3月19日）、同会議の下に設置された研究部会を2回（令和5年9月19日、令和6年2月26日）、研修部会を2回（令和5年9月21日、令和6年2月28日）それぞれ開催した。

同会議等では①県立特別支援学校等と当研究所が協働して行う調査研究活動、②特別支援教育に係る専門性の向上を図る取組、③当研究所の研究成果物等の活用方法等について意見交換を実

施した。

また、令和8年度から5ケ年の第6期中期目標期間における研究所の中期計画の策定にあたっての意見を聴取した。

イ 横浜市教育委員会との連携

令和6年度における横浜市教育委員会との連携の取り組みとして、重点課題研究「多様な教育的ニーズのある子供の学びの場の充実に関する研究「通常の学級に在籍する子供への指導・支援に焦点をあてて」（令和5～7年度）」に研究協力機関として教育行政からの通常の学級における実践に関する情報提供を受けた。また、テーマ別研究「障害のある児童生徒のキャリア教育に関わる教員の専門性に関する研究（令和3～7年度）」に指導主事が研究協力者としてキャリア教育に関する「Q&A集」の内容理解を深めるイラスト作成への意見をいただいた。さらに、テーマ別研究「外国につながるのある子供の特別支援教育に関する研究－障害のある外国人児童生徒等の学びの充実に向けた事例研究－小・中学校の特別支援学級に焦点を当てて－（令和3～7年度）」では研究協議会に出席していただき、横浜市内の取組についての情報提供及び「特別支援学級に在籍する外国にルーツを持つ児童に対する指導および支援に関する Q&A（仮）」の各章および各項目案について協議を行い骨子の作成に協力いただいた。この他、障害種別研究班の発達・情緒班、知的班でそれぞれ研究協力者として情報提供を受けるなどの協力を得ている。

ウ 全国特別支援教育センター協議会

同意を得られた全国特別支援教育センター協議会の加盟機関同士で情報提供・交流等を行うネットワークを構築した。令和5年度はメーリングリストを活用し、当研究所から各種セミナーの案内、研究成果物の配布や加盟機関から事業の開催案内について情報発信を行った。

また、全国特別支援教育センター協議会総会及び研究協議会の場を活用し、当研究所が実施する研究や事業の説明を行った。

○ 大学関係機関等との連携

ア 広島大学との連携

広島大学との包括連携協定を踏まえて、令和6年度は、専門領域や研究者の関心事項等に基づいて、定期的に情報交換や意見交換の場である「研究者間交流『広島ツナガリの会』」を毎月1回開催し、特総研及び広島大学の各研究者が行う研究について紹介しあう機会を設けた。令和6年度は、9回実施した。

また、令和5年度に引き続き、障害種別特定研究「肢体不自由教育における ICT の活用に関する研究」及び肢体不自由班の研究班活動において、広島大学の研究者が研究協力者として参画し、肢体不自由教育に関する有識者としての知見の提供等をいただいている。

他にも、令和7年度開始の科学研究において、当研究所と広島大学の研究者と協力し、2つの研究テーマにおいて共同で科学研究費の申請を行った（再掲）

西日本ブランチ広島オフィスにおいて、広島大学と連携を図り、令和6年8月に、「特別支援教育とインクルーシブ教育を支えるテクノロジー」をテーマとした「第2回広島大学・国立特別支援教育総合研究所ジョイントセミナー」を開催した。当研究所からは、「視線入力装置」の活用事

例や「生成AI」の効果的な活用について話題提供を行った。

続いて、令和6年11月に、「ダイバーシティ、インクルージョンとウェルビーイングの新たな連携」をテーマとした「第3回広島大学・国立特別支援教育総合研究所ジョイントセミナー」を開催した。当研究所からは、「病気の子供たちへの対応」について話題提供を行った。

さらに、令和6年12月に、「外国にルーツのある子どもたちのインクルーシブ教育」をテーマとした「第4回広島大学・国立特別支援教育総合研究所ジョイントセミナー」を開催した。当研究所からは、「外国にルーツのある障害のある子どもの学び」について話題提供を行った。

イ 国立高等専門学校機構との連携協定締結と共同研究

令和6年3月に、国立高等専門学校機構との研究連携協定を締結したが、締結前から実施している障害種別特定研究「肢体不自由教育におけるICTの活用に関する研究」において、熊本高等専門学校の研究者が研究協力者として参画し、ICT活用に関する専門的立場からの知見の提供を受け、協議を進める等、連携協力して研究を引き続き推進した。また、国立高等専門学校機構主催の障害者支援機器フォーラムにおける当研究所研究職員のプレゼン発表、研究所セミナーにおける高等専門学校と連携をしている特別支援学校の成果発表設定など様々な行事等で相互の報告や発表、情報交換・共有、意見交換、協議による交流が1か月に1回程度行われ、相互の研究に活かされている。

ウ 福岡教育大学との連携に向けた協議

福岡教育大学における九州エリアの教員養成中核拠点の形成を目指した将来構想を踏まえて、福岡教育大学と連携・協力・研究を進めるに当たり、目的や方向性等について双方で議論を重ねた。とりわけ、地域課題の解決に向けた研究の推進において、当研究所と大学、及び自治体が、それぞれどのような役割を担い協働するのか等の観点から今後の進め方を検討した。(再掲)

エ 大阪大学との連携に向けた協議

大阪大学大学院連合小児発達学研究科の研究領域が、当研究所の研究課題と関連する可能性が考えられたこと、さらに、医科学系の研究と当研究所の教育系の研究の融合は有益な成果をもたらすと考えられたことから、当研究所の各研究班の取組の中で、関連すると思われる研究活動等を取り上げ、連携の可能性について協議を進めた。加えて、当研究所の研究職員が訪問し情報交換を行った。(再掲)

オ 神奈川歯科大学との共同研究に向けた協議

横須賀地域研究機関等連絡協議会の参画機関である神奈川歯科大学と連携し、同大学教授が開発したVR（仮想現実）教材を活用し、現代的課題である防災教育における障害のある児童生徒への配慮点の検討や、盲ろう児に関わる教員がVRを通じて指導・支援内容などの課題点や改善点を把握することができる研修コンテンツの開発を目的とした共同研究の可能性について協議を開始した。(再掲)

カ 東北大学に所属する教授が開発したICT機器の活用の検討

東北大学に所属する教授が開発したICT機器の学校教育現場での活用方法について引き続き検討している。令和6年11月の研究所公開で、当該ICT機器について、来場者に体験していただくとともに、一部の参加者の動画データを記録し、今後、学校教育現場での活用について、さら

に検討する予定である。

○ 他機関との連携

ア 久里浜少年院との連携

久里浜少年院との連携の一環として、久里浜少年院で行われている要支援在院者に対する新たな職業能力開発指導の実践研究授業に当研究所の研究員が参加するとともに、久里浜少年院を含む矯正教育関係者が当研究所の実施する専門研修の講義聴講をするなどした。

イ 久里浜医療センターとの連携

久里浜医療センターとの連携の一環として、久里浜医療センター名誉院長に当研究所専門研修等の講師を担当してもらうとともに、医療センター職員と当研究所研究職員で構成する合同ケース会を開催し、ゲーム症に関する検討を行うなどした。

ウ 三浦半島地域障害者歯科診療所との連携

横須賀市歯科医師会が運営する三浦半島地域障害者歯科診療所の歯科医師、歯科衛生士、久里浜特別支援学校の教員と連携し、同校に在籍する自閉症児童の歯科受診にあたっては、児童が見通しをもち安心できるように、実態の把握から事前指導の検討を教員と当研究所の研究職員で行うとともに、歯科医師、歯科衛生士とも情報交換して具体的な支援方法を共有しながら障害のある子供の歯科受診の支援を行った。

○ 民間企業等との連携

ア 先端的・先導的研究の実現に向けた取組

第5期中期計画期間に新たに設けられた研究区分「先端的・先導的研究」において令和5年度より2ヶ年間、「知的障害のある児童生徒に対する系統的なプログラミング教育推進のための先導的研究」について、5校の研究協力機関（特別支援学校）と連携し、プログラミング教育の実践を行った。さらには、横須賀テレコムリサーチパークに所在する大手通信会社の関連会社である株式会社e-Craftとプログラミング教材について、知的障害のある児童生徒にも活用しやすいインターフェースやツールの改善と活用方法の共同研究契約を締結し、共同研究を実施した。（再掲）

イ 株式会社デジリハからの受託研究

令和6年12月に(株)デジリハと受託契約を結び、肢体不自由のある子供の身体性の向上に資するデジタルツールの活用に関する研究を開始したところである。(株)デジリハが開発した障害児者向けのリハビリツール「デジリハ」の活用促進を図る観点から、学校で活用した際の効果を検証するための評価指標の設計支援等を行うこととしている。

ウ 横須賀地域研究機関等連絡協議会

横須賀地域研究機関連絡協議会からの案内により、YRP オープンイノベーションデー実行委員会（メンバー：株式会社横須賀リサーチパーク／横須賀市／京浜急行電鉄株式会社／一般社団法人YRP 研究開発推進協会）が主催するYRP オープンイノベーションデーに出展した。会期2日間の参加者数は約2,100名であり、企業、研究機関に所属する者や一般の来場者へ、視線入力装置

等 ICT 機器の展示を行った。また、横須賀商工会議所の国立天文台及び NTT 技術史料館への視察研修会が開催され、当研究所から職員が参加した。更に、市内企業及び圏央道工事視察会が開催され、こちらにも当研究所から職員が参加した（古河電工パワーシステムズ株式会社及び圏央道工事視察見学）。

5 施設・整備に関する計画

【令和6年度計画】

令和3年2月に策定した「インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」に基づき、研究活動、研修事業、情報普及活動等の業務の円滑な実施に必要な施設整備を進める。また、構築したメンテナンスサイクルにより、予防保全、コスト抑制の観点を踏まえた修繕・改修の実施を図る。

【令和6年度実績】

- 研修員、職員及び外部利用者等の安全を確保するため、異常気象、地震等の自然災害に備え、保有施設の強靱化に資するべく、研修棟等給排水管更新を実施し、それぞれ1月に竣工した。
- 各施設設備の点検事項のチェックリストなどを定めたメンテナンスサイクルにより、各施設設備の状況を把握し、緊急性の高い施設設備の修繕・改修を実施した。併せて、施設設備整備については、事後保全から予防保全による維持管理を徹底することとして、多大な経費を必要とする大規模修繕に至らぬよう、施設担当職員等による巡回を励行し、修繕箇所の迅速な把握と修繕に努めた。
- 所内委員会である財務・施設委員会において、第6期中期目標期間における施設設備の整備計画を検討した。
- 資産の有効活用及び温室効果ガス排出抑制を目指し固定経費である光熱水費の後年度負担軽減を図るため施設内の太陽光発電設備の設置の検討及び設置候補場所の基礎整備を実施した。【再掲】
- 所内のセキュリティ向上のため、研究管理棟にカードキーシステムの導入及び防犯上の効果が高いと思われる所内敷地の主要箇所に防犯カメラを設置することで防犯体制の充実を図った。

6 人事に関する計画

【令和6年度計画】

令和3年度に策定した人材確保・育成方針に基づき、研究所の研究活動、研修事業、情報普及活動等を効率的に行うため、業務運営の効率化や業務量の変動に応じた柔軟な組織体制の構築に努めるとともに、中期計画を着実に実行するため、新規採用や人事交流により幅広い人材の確保を図り、職員の計画的な育成かつ適正な配置を行う。また、研究力の向上に向けて、任期付研究員・客員研究員等として多様な専門性を有した研究者の確保や関連する外部機関との人材交流を推進するとともに体制を整備する。

さらに、職員の資質の向上や専門的な能力の向上を図るため、職員研修等を計画的に実施するとともに、実施に際しては、「基本方針」を踏まえ、他法人との共同実施による職員研修とするなど、

効率化を図る。

加えて、業務遂行上求められる事項の周知・徹底を図る。

そのほか、職員のワークライフバランスの促進や適切な人事評価制度の運用等を進める。

【令和6年度実績】

○ 業務運営の効率化

組織体制について、令和3年度より引き続き4部2センター制を維持し、組織横断的に検討する必要がある業務については、ワーキンググループを組織することにより、柔軟かつ迅速に対応した。

○ 人材の確保

【研究職員の確保】

① 教育委員会との人事交流の推進

当研究所の研究活動は、教育現場の喫緊の課題を研究テーマとするなど、実質的な研究を行うことから、研究職員のうち一定数を教育委員会との人事交流を推進している。令和6年度は、5自治体との人事交流を行っている。

② 高度専門人材の確保

特別支援教育分野については、専門性が幅広いことから、客員研究員の雇用や、研究職員とは別に特任研究員を委嘱することにより専門人材を確保し、研究活動の水準の維持向上に努めている。令和6年度については、特別支援教育に関する諸外国における国際的な動向に関する専門分野を中心に客員研究員1名を雇用し、特任研究員を10名委嘱している。

③ 参与制度の活用

研究職員の研究力の向上を図るため、国立大学教員として長年勤務経験がありかつ豊富な研究業績を有する国立大学名誉教授を当研究所参与として委嘱し、研究活動に関する様々なアドバイスを受けるなど、研究職員全体の意欲が向上した。

【事務職員の確保】

① 採用方法の魅力化・特色化の推進

事務職員については、国立大学法人等職員採用試験合格者を対象とした合同説明会において、当研究所や先輩職員の紹介を行うほか、当研究所で見学会を開催し、研究職員と交流したり職場の雰囲気を経験してもらうなど、積極的な採用活動を行った。

② 国立大学法人等との人事交流の推進

首都圏在所の国立大学法人との人事交流を推進することで、基幹的な事務部門における専門人材の確保を図った。

○ 職員研修等

独立行政法人国立青少年教育振興機構、独立行政法人国立女性教育会館、独立行政法人教職員支援機構及び当研究所が共同で職員研修を実施することにより、単独では実施困難な研修機会の確保や、

主担当法人以外の法人の業務効率化、講師謝金等に係る経費削減が図られた。令和6年度は、集合及びオンラインにより研修を実施し、新規採用職員研修、SNS・ソーシャルメディアを利用した広報力向上研修独立行政法人制度研修を行った。

このほか、所内において公文書管理研修及びハラスメント防止研修、個人情報管理研修を実施したほか、他機関が実施する研修に職員を積極的に派遣した。また、情報発信や広報の強化及び講義資料や講演資料の充実を目的としたCanva講習会や、特別支援教育の現状等について学ぶ所内企画の開催等、職員の資質向上に努めた。

さらに、研究職員等に対し、数量データの分析法や質的研究法におけるデータ収集・分析方法等について学ぶ研究力向上セミナーを開催し、研究力の向上に努めた。

○ ワークライフバランス

働き方改革の一環として、職員の勤務時間の種別を4種設けるとともに、育児や介護等、職員の状況に合わせてテレワーク勤務を行うことができる制度を設けている。

また、職員の心身の健康の保持のため、「心や体の相談窓口」として医務室や相談窓口の利用案内をまとめ、職員へ周知した。

○ 人事評価

職員の業績及び能力について適正・公正な人事評価を実施し、処遇等に反映することで、職員の能力・資質の向上及び組織の活性化を図った。

また、研究職員の人事評価においては、外部資金研究を含む自身の専門分野に関する研究の目標を一つ以上設定し、評価を実施した。

7 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための研究所の事業について

【令和6年度計画】

ポストコロナ段階を見据え研究所の研究活動、研修事業、情報普及活動等の事業について継続した見直しを進め、今年度については、インターネット及び対面による事業を組み合わせた事業・業務を推進するとともに、学校関係者及び関係機関等に有用な情報の提供に取り組む。

また、集合型の研究協議会、各種研修会、セミナー等の開催や体育施設等の利用にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための措置を図った上で実施する。

【令和6年度実績】

- 研究の実施に際しては、学校現場等への訪問によるインタビュー調査や実践事例の収集などの研究活動については、学校長の許諾を得る等、了解を得られた場合に、対面で実施し、オンラインで可能と考えられる場合には、オンラインでの実施とした。
- 研修事業においては、各研修室に空気清浄機やアルコール消毒液を設置して新型コロナウイルス等の感染症対策のための環境整備に取り組んでいる。また、令和6年度においては、昨年度に新型コロナウイルス感染が5類に移行し1年経過することから、マスクの着用については引き続き任意

とし、専門研修の集合型研修期間を昨年度までの3週から1週増やし4週とするなど、更なる緩和を図っている。

免許法認定通信教育の単位認定試験の実施に当たり、新型コロナウイルスが5類に移行されたことを受け、試験当日の検温は行わず手指消毒も任意としているが、試験官はマスクの着用を必須とし、受講者についても推奨という形でマスクの着用をお願いしている。

- ポストコロナ段階を見据えた今後の情報提供の在り方等について、引き続き検討していくこととした。
- 5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが2類から5類へ移行されたことを踏まえて、体育館及びグラウンドの外部貸出しを再開させるとともに、新たにホームページに障害者スポーツを紹介する記事を掲載し、外部利用の促進を図るための工夫を行った。なお、現状においても、利用に当たっては、体育館の出入口にアルコール消毒液を配置し、利用者にアルコール除菌の励行をお願いするなど、感染症の感染拡大予防に留意しているところである。